大阪府健康づくり推進条例第19条に基づく年次報告書

〈令和6年度〉

令和7年4月 大阪府 健康医療部 健康推進室 健康づくり課





< 目 次 >

>	年次報告について	P. 3
>	健康増進計画における目標の達成状況及び施策の実施状況について ・健康増進計画における目標の達成状況	P. 4 P. 5
	・健康増進計画における施策の実施状況	P. 9
	・PDCA進捗管理票	P. 11
•	歯科口腔保健計画における目標の達成状況及び施策の実施状況について	P. 69
	・歯科口腔保健計画における目標の達成状況	P. 70
	・歯科口腔保健計画における施策の実施状況	P. 72
	・PDCA進捗管理票	P. 74
>	食育推進計画における目標の達成状況及び施策の実施状況について	P. 99
	・食育推進計画における目標の達成状況	P. 100
	・食育推進計画における施策の実施状況	P. 102
	・PDCA進捗管理票	P. 104

年次報告について



平成30年10月に制定した「大阪府健康づくり推進条例」では、第4条において大阪府は健康増進法に係る計画、歯科口腔保健の推進に関する法律に係る計画(基本的事項)及び食育基本法に係る計画において、健康づくりの推進に関する目標を設定し、健康づくりに関する施策の策定及び実施に努めることが規定されています。

また、条例第19条では、設定した目標の達成状況及び策定した施策の実施状況について、大阪府地域職域連携推進協議会等の意見を 聴いたうえで毎年、報告書を作成し公表するものとしています。

本報告書は、上記の規定に基づき、当該年度における大阪府の健康づくりの取組みについてとりまとめたものです。

大阪府健康づくり推進条例(抄)

(府の責務)

第四条 府は、前条に定める基本理念にのっとり、府が定め、及び作成する 健康増進法第八条第一項の計画、歯科口腔保健の推進に関する法律(平成 二十三年法律第九十五号)第十三条第一項の基本的事項及び食育基本法 (平成十七年法律第六十三号)第十七条第一項の計画において健康づくり の推進に関する目標を設定し、健康づくりに関する施策の総合的な策定及 び実施に努めるものとする。 (年次報告等)

- 第十九条 知事は、毎年、第四条第一項の<u>目標の達成状況及び施策の実施</u> 状況について、報告書を作成し、及び公表するものとする。
- 2 知事は、前項の報告書の作成に当たっては、同項の目標の達成状況及び施策の実施状況について、大阪府食育推進計画評価審議会、大阪府地域職域連携推進協議会及び大阪府生涯歯科保健推進審議会の意見を聴くものとする。

本報告書の掲載内容は、3つの計画のそれぞれの審議会において審議・承認された、健康づくりに関する目標の達成状況及び施策の 実施状況(令和6年度 PDCA進捗管理票)で構成されています。

- 第 4 次大阪府健康増進計画 -

計画期間:令和6年度~令和17年度(12年間)位置づけ:健康増進法第8条第1項に基づく

都道府県計画

審議会:大阪府地域職域連携推進協議会

健康づくりに関する 目標の達成状況及び施策の実施状況 (PDCA進捗管理票)

- 第3次大阪府歯科口腔保健計画 -

計画期間:令和6年度~令和17年度(12年間) 位置づけ:歯科口腔保健の推進に関する法律

第13条第1項に基づく都道府県計画

審議会:大阪府生涯歯科保健推進審議会

歯科口腔保健に関する 目標の達成状況及び施策の実施状況 (PDCA進捗管理票)

- 第 4 次大阪府食育推進計画 -

計画期間:令和6年度~令和17年度(12年間)

位置づけ:食育基本法第17条第1項に基づく

都道府県計画

審議会:大阪府食育推進計画評価審議会

食育に関する 目標の達成状況及び施策の実施状況 (PDCA進捗管理票)



大阪府健康づくり推進条例第19条に基づく年次報告(本報告書)



健康増進計画における 目標の達成状況及び施策の実施状況について

健康増進計画における目標の達成状況(第4次大阪府健康増進計画における目標)



【基本目標】

(☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」)

	項目	計画策定時の状況	現在の状況	2035年度目標	年次報告書 のページ
1	健康寿命の延伸(男性/女 性)	71.88歳/74.78歳(R1)		3歳以上延伸	17-20
2	健康格差の縮小(男性)	【上位】 (H27) 80.34 歳 (R3) 81.54 歳 差 1.20 歳 【下位】 (H27) 77.57 歳 (R3) 78.34 歳 差 0.77 歳	【上位】 (H27) 80.34 歳 (R4) 81.40 歳 差 1.06 歳 【下位】 (H27) 77.57 歳 (R4) 78.16 歳 差 0.59 歳	日常生活動作が自立 している期間の平均 において上位4分の 1の市町村の平均の	21-23
L	健康格差の縮小(女性)	【上位】(H27)84.07 歳 (R3)85.59 歳 差 1.52 歳 【下位】(H27)81.77 歳 (R3)83.02 歳 差 1.25 歳	【上位】 (H27) 84.07 歳 (R4) 85.41 歳 差 1.34 歳 【下位】 (H27) 81.77 歳 (R4) 82.94歳 差 1.17 歳	増加分を上回る下位 4分の1の市町村の 平均の増加	21-23

【行政等が取り組む数値目標】

分野		項目	計画策定時の状況	現在の状況	2035年度目標	年次報告書 のページ
	3	朝食欠食率(20-30歳代)(☆)	24.8%(H29-R1の平均)	A <- A / == 61 W	15%以下	
	4	野菜摂取量(20歳以上)	256g (H29-R1の平均)	令和6年国民健康・栄養調 査の結果を受け算出	350g以上	
	5	食塩摂取量(20歳以上)	9.7g(H29-R1の平均)		7g未満	
栄養・食生活	6	バランスの良い食生活を実践する府 民の割合	49.6%(R4)	令和7年度大阪府健康づく り実態調査にて算出	60%以上	25-28
	7	適正体重の維持している者の割合	63.9%(R4)	り大忠副且にて昇山	70%	
	8	児童・生徒の肥満傾向児の割合(男性/女性)	10.75%/10.11%(R4)	11.37%/7.19% (R5)	減少	
	9	運動習慣のある者の割合 (☆)	36.2%(R4)	令和7年度大阪府健康づく り実態調査にて算出	40%	
身体活動・運 動	10	日常生活における歩数 (男性/女 性)	20~64歳:8,733歩/7,060歩 65歳以上:6,180歩/5,230歩 (H29-R1の平均)	令和6年国民健康・栄養調 査の結果を受け算出	20~64歳:9,000歩 /8,000歩 65歳以上:7,000歩 /6,000歩	26-28

健康増進計画における目標の達成状況(第4次大阪府健康増進計画における目標) 1(く) 健活10



【行政等が取り組む数値目標】

(☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」)

分野		項目	計画策定時の状況	現在の状況	2035年度目標	年次報告書 のページ
休養・睡眠	11	睡眠時間が十分に確保できている 者 の割合(☆)	55.5% (R4)	令和7年度大阪府健康づく り実態調査にて算出	60%	29-31
飲酒	12	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(男性/女性) (☆)	13.6%/9.6% (R4)	令和7年度大阪府健康づく り実態調査にて算出	13.0%/6.4%	32-34
	13	妊婦の飲酒割合	2.5% (R3)	2.3% (R4)	0% (R3)	
	14	成人の喫煙率(男性/女性)(☆)	24.3%/8.6% (R4)	令和7年度国民生活基礎調 査にて算出	15%/5.0%	
喫煙	15	望まない受動喫煙を有する者の減 少(職場/飲食店)	26.4%/42.6% (H30)	令和7年度大阪府健康づく り実態調査にて算出	0%/0%	35-37
	16	妊婦の喫煙割合	2.7% (R3)	2.4% (R4)	0%	
	17	過去1年間に歯科健診を受診した者 の割合(20歳以上)(☆)	65.3% (R4)	令和7年度大阪府健康づく り実態調査にて算出	95%以上	
歯と口の健康	18	歯周治療が必要なものの割合(40 歳/60歳)	50.9%/59.9%(R3)	52.0%/61.3% (R5)	33%以下/48%以下	38-40
	19	咀嚼良好者の割合(50歳/60歳以 上)	88.4%/71.7%(R4)	令和7年度大阪府健康づく り実態調査にて算出	98%以上/80%以上	

健康増進計画における目標の達成状況(第4次大阪府健康増進計画における目標) 12 健活10



分野		項目	計画策定時の状況	現在の状況	2035年度目標	年次報告書 のページ
	20	特定健診の受診率(☆)	53.1%(R3) [市町村国保29.2% 協会けんぽ42.9%]	54.4%(R4) [市町村国保30.8% 協会けんぽ46.1%]	70%以上	
	21	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(該当者/予備群)	15.7%/13.0% (R3)	15.8%/12.8% (R4)	25%以上減少 (対H20年度比)	
けんしん (健診・検診)	22	がん検診の受診率(☆)	胃がん36.8%, 大腸がん40.3%, 肺がん42.2%, 乳がん42.2%, 子宮頸がん39.9% (R4)	令和7年国民生活基礎調査 にて算出	胃がん50%, 大腸がん50%, 肺がん50%, 乳がん50%, 子宮頸がん50%	41-44
	23	がんの年齢調整罹患率 (75歳未満、進行がん)	268.4人(R1) <人口10万対>	251.9人(R2)	減少	
	24	がんの年齢調整死亡率 (75歳未満)	132.2人(R3) <人口10万対>	127.5人(R4)	減少	
	25	特定保健指導の実施率	22.1% (R3)	23.2% (R4)	45%以上	
	26	生活習慣による疾患(高血圧・糖尿病・脂質異常症)に係る未治療者の割合(☆)	高血圧44.9%(R2) 糖尿病37.4%(R2) 脂質異常症71.0%(R2)	令和7年度当初算出	高血圧41% 糖尿病34% 脂質異常症50%	
重症化予防	27	心疾患の年齢調整死亡率(男性/女 性)	217.6/122.7(R2) <人口10万対>	令和7年人口動態統計特殊 報告にて算出	減少	45-48
	28	脳血管疾患の年齢調整死亡率 (男性/ 女性)	78.6/45.5(R2) <人口10万対>	令和7年人口動態統計特殊 報告にて算出	減少	
	29	糖尿病性腎症により年間新規透析導入 患者数	1,023人(R4)	999人(R5)	1,000人未満	

健康増進計画における目標の達成状況(第4次大阪府健康増進計画における目標) 1(3) 健造10



分野		項目	計画策定時の状況	現在の状況	2035年度目標	年次報告書 のページ
ロコモ・フレイ	30	ロコモティブシンドロームの人数 (65歳以上)	238人<人口千対>(R4)	令和7年国民生活基礎調査 にて算出	210人<人口千対>	49-51
ル、骨粗鬆症	31	骨粗鬆症検診受診率	2.3% (R3)	2.9% (R4)	15%	43-31
メンタルヘルス	32	気分障がい・不安障がいに相応する 心理的苦痛を感じている者の割合	10.7% (R4)	令和7年国民生活基礎調査 にて算出	9.4%	52-54
ヘルスリテラ シー、健康づく りの気運醸成	33	ヘルスリテラシーの向上	3.54 (R5)	3.33 (R6)	増加	55-58
ICT(PHR等) を活用した健康 づくりの推進	34	アプリを利用して自身の生活習慣や 健康記録を把握している人の割合	25.4% (R4)	令和7年度大阪府健康づく り実態調査にて算出	40%	59-61
	35	"健康経営"に取り組む中小企業数	3,900社(R4)	5,046社(R7.2)	13,400社	
	36	V.O.S.メニューロゴマーク使用承認件数	791件(R4)	1,065件(R7.2)	2,000件	
地域・職域等に	37	潜在快適性等向上区域の設定数の増 加	9区域(R5)	8区域(R6)	増加	
おける社会環境 整備	38	健康づくりを進める自主組織の数	1,068団体(R5)	ベースライン値設置に合わ せて調査	増加	62-65
	39	地域や職場等の所属コミュニティで 共食する者の割合	29.6%(R4)		40%以上	
	40	地域の人々とのつながりが強いと思 う者の割合	25.8% (R4)	令和7年度大阪府健康d栗実 態調査にて算出	30%	
	41	社会活動を行っている者の割合	76.5% (R4)		80%	

健康増進計画における施策の実施状況



健康増進計画の審議会である大阪府地域職域連携推進協議会において、健康づくりに関する施策の実施状況(本年度の取組み及び今後の取組み予定等)をとりまとめた進捗管理票を審議・承認いただきました。

本年度における「健康増進計画における施策の実施状況」の報告資料として、当該進捗管理票を掲載します。

<審議会開催状況>

令和6年度 第1回 大阪府地域職域連携推進協議会

日時 令和7年3月28日

議題 (1) 第4次大阪府健康増進計画の令和6年度の進捗状況について

(2) 保健所圏域等における地域・職域連携推進事業について

令和6年度 大阪府地域職域連携推進協議会 開催状況/大阪府(おおさかふ) ホームページ [Osaka Prefectural Government] 大阪府地域職域連携推進協議会 委員名簿 (五十音順)

	15-8	団体名	役業
栗津	康	全国健康保険協会大阪支部	支部長
今口	喜美子	大阪府国民健康保険団体进合会	総務部長
上田	卓司	独立行政法人労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター	副所長
四村	智數	康應義塾大学医学部 衛生学公衆衛生学教室	教授
小野	粹	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所	身体活動研究部部長
旧崎	R	大阪大学大学院医学系研究科 社会医学講座公衆衛生学	教授
III	正尋	健康保険組合連合会大阪連合会	専務理事
辻元	哲夫	河南町	健康福祉部 副理事 兼 健康づくり推進課長
真明	雅代	一般社団法人大阪府薬剤修会	副会長
32,011	摩子	公益社団法人大阪府看護協会	会長
S.B.	若葉	大阪公立大学大学院医学研究科 公表衛生学	教授
停原	改嘉	公益社団法人大阪府栄養士会	会長
阳井	雅之	一般社団法人大阪府医師会 大阪市立総合医療センター	理事 種尿病・内分泌内科 部長
異山	受謝	大阪商工会議所	理事・産業部長
富島	資尚	大阪労働局	地方分衡衛生専門官
ŻП	使男	国立研究開発法人国立循環器疾研究センター	理事長特命補佐
东島	軟隆	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪国際がんセンター	がん対策センター 疫学統計部 部長
貨中	山美	泉大津市	健康こども部次長 兼 健康づくり課長
山本	遊也	一般社団法人大阪府编料医師会	常務理事

健康増進計画における施策の実施状況



大阪府附属機関条例 (昭和二十七年大阪府条例第三十九号) (抄)

(趣旨)

第一条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、府が設置する執行機関の附属機関について、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百三十八条の四第三項、第二百二条の三第一項及び第二百三条の二第四項の規定に基づき、その設置、担任する事務、委員その他の構成員(以下「委員等」という。)の報酬及び費用弁償並びにその支給方法その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機 関を置く。

(中略)

別表第一(第二条関係)

一 知事の附属機関

名称	担任する事務
(中略)	(中略)
大阪府地域職域 連携推進協議会	生涯にわたる地域及び職域における健康の増進に関する計画の策定及びその推進に関する施策並びに大阪府健康づくり推進条例第四条第一項の目標の達成状況の評価についての調査審議に関する事務
(中略)	(中略)

(中略)

附則(平成二九年条例第八九号) この条例は、公布の日から施行する。

大阪府地域職域連携推進協議会規則(平成二十四年大阪府規則第百九十二号)

(趣旨)

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例(昭和二十七年大阪府条例第三十九号)第六条の規定に基づき、大阪府地域職域連携推進協議会(以下「協議会」という。)の組織、委員及び専門委員(以下「委員等」という。)の報酬及び費用弁償の額その他協議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第二条 協議会は、委員三十人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。
- 一 学識経験のある者
- 二 医療関係団体の代表者
- 三 健康保険組合その他の医療保険者の代表者
- 四 地域又は職域の代表者
- 五 関係行政機関の職員
- 六 前各号に掲げる者のほか、知事が適当と認める者
- 3 委員(関係行政機関の職員のうちから任命された委員を 除く。)の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任 期は、前任者の残任期間とする。

(車門委員)

- 第三条 協議会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。
- 2 専門委員は、知事が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

- 第四条 協議会に会長を置き、委員の互選によってこれを 定める。
- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する 委員が、その職務を代理する。

(会議)

- 第五条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長 となる。
- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数 のときは、議長の決するところによる。

(部会)

- 第六条 協議会に、必要に応じて部会を置くことができる。 2 部会に属する委員等は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の 状況及び結果を協議会に報告する。
- 5 前条の規定にかかわらず、協議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって協議会の決議とすることができる。

(報酬)

第七条 委員等の報酬の額は、日額八千三百円とする。

(費用弁償)

第八条 委員等の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例(昭和四十年大阪府条例第三十七号)による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

(庶務)

第九条 協議会の庶務は、健康医療部において行う。

(委任)

第十条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関 し必要な事項は、会長が定める。

附則(平成二八年規則第八二号)

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。



第4次大阪府健康增進計画 令和6年度 PDCA進捗管理票

第4次大阪府健康増進計画(概要)



基本的事項

●計画策定の趣旨・背景

社会情勢の変化等を踏まえつつ、府民の健康寿命の延伸の実現に向けて、府民の健康状況と課題を把握し、その解決を図るための取組みを、社会全体で総合的かつ計画的に推進する。

●計画の位置付け

健康増進法第8条第1項の規定に基づく都道府県計画、大阪府健康づくり推進条例第4条第1項に基づく府の責務

●計画の期間

令和6(2024)年度~令和17(2035)年度(12年間)

基本理念

全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会 〜いのち輝く健康未来都市・大阪の実現〜

基本目標

●健康寿命の延伸: 3歳以上延伸

●健康格差の縮小:日常生活動作が自立している期間の平均

において上位4分の1の市町村の平均の増加分を上回る下位4分の1の市町村の

平均の増加

基本方針

●府民誰一人取り残さない健康づくりの推進

●より実効性を持つ取組みの推進

生活習慣病の発症予防【数値目標:17】	生活習慣病の早期発見・重症化予防【数値目標:10】
①栄養・食生活②身体活動・運動③休養・睡眠④飲酒⑤歯と口の健康	①けんしん (健診・がん検診) ②重症化予防
生活機能の維持・向上 【数値目標:3】	府民の健康づくりを支える社会環境整備【数値目標:9】
①ロコモ・フレイル、骨粗鬆症②メンタルヘルス	1 ヘルスリテラシー、健康づくりの気運醸成2 I C T (P H R 等)を活用した健康づくりの推進3 地域・職域等における社会環境整備

ライフコースアプローチ (胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり)

※ 多様な主体の連携・協働による"オール大阪体制"を構築し、健康づくりの推進に関する施策を推進。

「健康寿命の延伸」、「市町村の健康格差の縮小」ををめざす

第4次大阪府健康増進計画(具体的取組み)



生活習慣病の発症予防

●栄養・食生活		❷身体活動・運動		❸休養・睡眠
● 地域における栄養相談への支援、栄養管理の質の● 学校等における取組み● 企業や大学等との連携による食生活の改善● 「食育」など食生活の改善に向けた普及啓発	·	● 学校や大学、地域における運動・体力づくり ● 民間企業等と連携した普及啓発		● 休養・睡眠の充実
④ 飲酒		⑤ 喫煙		6歯と口の健康

● 喫煙率の減少

● 望まない受動喫煙の防止

生活習慣病の早期発見・重症化予防

● 生活習慣病のリスクを高める飲酒の減少

● 飲酒と健康に関する啓発・相談

1 けんしん(健診・がん検診)	2 重症化予防
● けんしん受診率向上に向けた取組み● 特定健診の受診促進● がん検診の受診促進● ライフステージや性差に応じた普及啓発	 特定保健指導の促進 未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の促進 医療データを活用した受診促進策の推進 糖尿病の重症化予防 早期治療・重症化予防に係る普及啓発

生活機能の維持・向上

● 歯と口の健康に係る普及啓発

● 歯磨き習慣の促進

●ロコモ・フレイル、骨粗鬆症	2メンタルヘルス
● 認知度向上のための普及啓発 ● 身体機能低下の予防促進	職域等におけるこころの健康サポート地域におけるこころの健康づくり相談支援の実施

府民の健康を支える社会環境整備

❶ヘルスリテラシー、健康づくりの気運醸成	❷ ICT (PHR等) を活用 した健康づくりの推進	❸地域・職域等における社会環境整備
 学校や大学、職場等におけるヘルスリテラシーの向上 『健活10』〈ケンカツテン〉の推進 多様な主体の連携・協働 女性に関するヘルスリテラシーの向上 イベント等の活用 万博のインパクトを活かした取組み 	● デジタルデータ・技術の活用	市町村の健康格差の縮小職域における健康づくり自然に健康になれる環境づくり府民と社会とのつながりを重視した環境整備

第4次大阪府健康増進計画(ライフコースアプローチ)

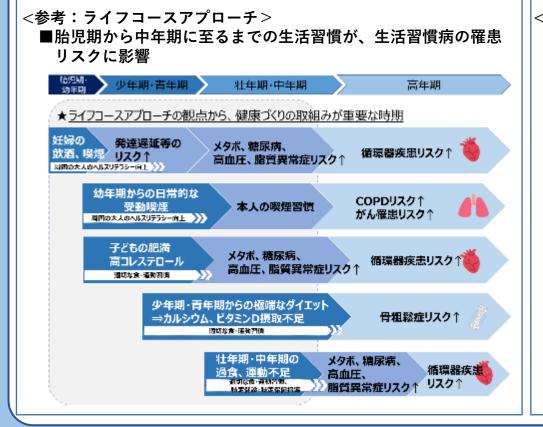


ライフコースアプローチ

● 「第4次大阪府健康増進計画」では、新たに、胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯の時間的な経過による変化を一連のものと 捉えた「ライフコースアプローチ」という考え方を取り入れた健康づくりを推進することとしている。

<取組み事例>

- 生活習慣の改善が将来的な生活習慣病の罹患リスク低減につながることから、それを踏まえた取組みを推進
- ワクチン接種により、将来感染症にかかったとしても重症化を防げる場合があることから、ワクチンに関する正しい知識の普及及び接種勧奨を推進(HPVワクチン等)
- 女性ホルモンの増減により特有の健康課題が生じる可能性があることから、女性に関する健康づくりの取組みを推進



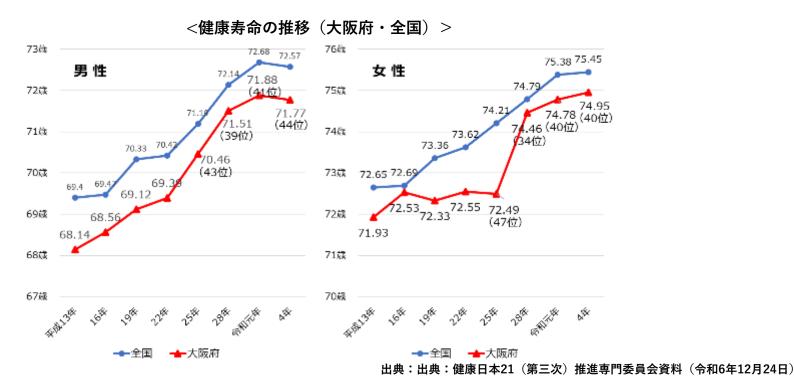
<参考:女性のライフコースアプローチ> ■女性ホルモンの増減が、生活習慣病などの罹患リスクに影響 年齢等に伴う骨量、女性ホルモン(エストロゲン)の変化と疾病 20歲頃に骨量最大 50歳頃から 骨量の急激な減少 骨量 エストロゲン 高脂血症・動脈硬化・心筋梗塞・脳卒中 骨粗鬆症 子宮頸がん 乳がん等 20歳 30級 40歳 50競 60歳 70歳 80歳~ 【生活習慣病などの罹患リスクの低減に資する取組み例】 念・運動習慣の改善 ・ 富翁(M.C.D.O.F.D.) (HPV ワクチン) の接種 ※小学校6年小高校1年相当の文子を対象に、途明絵稿が行われいます。 子宮頸がん、乳がん検診等の検診受診



健康寿命の延伸

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
1	健康寿命の延伸(男性)	71.88 歳(R1)	71.77 歳(R4)	3 歳以上延伸
1	健康寿命の延伸(女性)	74.78 歳(R1)	74.95 歳(R4)	3 歳以上延伸

- 全国の健康寿命は、男性72.57年(前回-0.11年)、女性75.45年(前回+0.07年)であり、前回より男性は短縮、女性は延伸。 (国の見解:「健康寿命と不健康期間に新型コロナが影響したと考えられる」、「前回と統計的に有意な差はない」)
- 大阪の健康寿命は、男性71.77年(前回-0.11年)、女性74.95年(前回+0.17年)であり、全国同様、前回より男性は短縮、女性は延伸。女性の健康寿命は全国平均の延びを上回った。
- 都道府県別の健康寿命の順位は、男性44位(前回41位)、女性40位(前回40位)と男性は、前回より下降、女性は同順位であった。

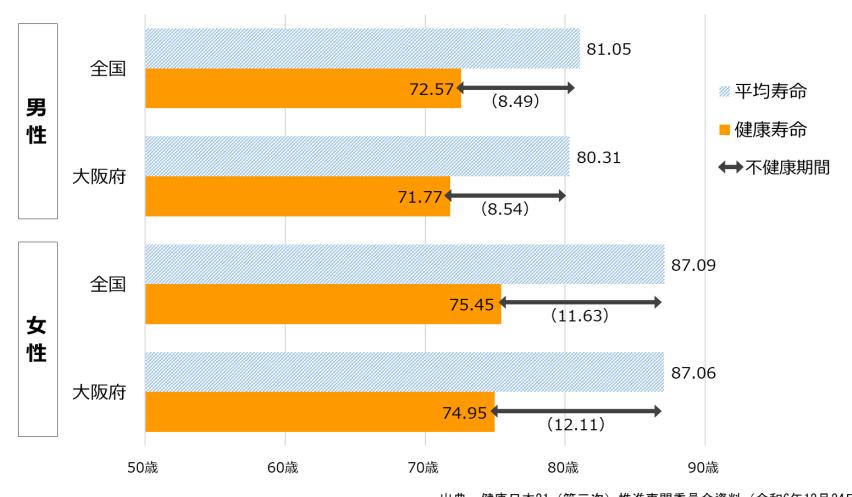




参考

健康寿命(国公表値)と平均寿命との差(令和4年)

● 男女ともに大阪府の不健康期間は、全国値より長くなっていた。





参考

健康寿命(国公表値)と平均寿命(全国・大阪府)

- 全国、大阪府の平均寿命は男女ともに前回(R元年)より短縮していた。
- 不健康期間の前回(R元年)との差をみると、全国、大阪、男女いずれも短縮していた。 (国の見解:「健康寿命と不健康期間に新型コロナが影響したと考えられる」)

①【全国の健康寿命・平均寿命】

(単位:年)

		H28 (2016) 年[A]	R元(2019)年[B]	R4(2022)年[C]	前回との差[C - B]	不健康期間 [※] の 前回との差
男	健康寿命	72. 14	72. 68	72. 57	-0. 11	-0. 25
性	平均寿命	80. 98	81. 41	81. 05	-0. 36	-0. 25
女	健康寿命	74. 79	75. 38	75. 45	+0.07	-0.43
性	平均寿命	87. 14	87. 45	87. 09	-0. 36	J 0. 40

②【大阪の健康寿命・平均寿命】

(単位:年)

		H28 (2016) 年[A]	R元 (2019) 年[B]	R4 (2022) 年[C]	前回との差[C - B]	
男	健康寿命	71.51(39 位)	71.88 (41位)	71.77(44 位)	-0. 11	-0. 56
性	平均寿命	80.59 (30 位)	80.98(33 位)	80.31(40位)	-0. 67	-0.50
女	健康寿命	74.46(35 位)	74. 78(40 位)	74.95(40 位)	+0. 17	-0. 59
性	平均寿命	87.02(26 位)	87.48(21位)	87.06(27 位)	-0. 42	-0. 59

※不健康期間(日常生活に制限のある期間): 平均寿命ー健康寿命

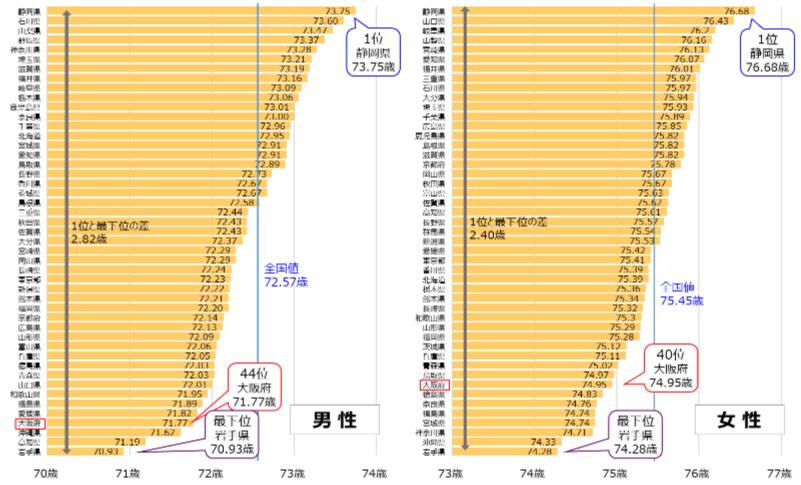
出典:健康日本21 (第三次) 推進専門委員会資料(令和6年12月24日)



参考

健康寿命(国公表値)の都道府県別比較(令和4年)

- 健康寿命において、全国値と大阪府の差は、男性で0.8歳、女性で0.5歳であった。
- 1位の静岡県と大阪府の差は、男性で1.98歳、女性で1.73歳であった。



出典:健康日本21(第三次)推進専門委員会資料(令和6年12月24日)



健康格差の縮小

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標值
2	府内市町村の健康 寿命の差の縮小 (男性)	【上位】(H27)80.34 歳 (R3) 81.54 歳 差 1.20 歳 【下位】(H27)77.57 歳 (R3) 78.34 歳 差 0.77 歳	【上位】(H27)80.34 歳 (R4) 81.40 歳 差 1.06 歳 【下位】(H27)77.57 歳 (R4) 78.16 歳 差 0.59 歳	日常生活動作が自立 している期間の平均 において上位4分の
2	府内市町村の健康 寿命の差の縮小 (女性)	【上位】(H27)84.07 歳 (R3) 85.59 歳 差 1.52 歳 【下位】(H27)81.77 歳 (R3) 83.02 歳 差 1.25 歳	【上位】(H27)84.07 歳 (R4) 85.41 歳 差 1.34 歳 【下位】(H27)81.77 歳 (R4) 82.94歳 差 1.17 歳	1 の市町村の平均の 増加分を上回る下位 4 分の 1 の市町村の 平均の増加

- 平成27年をベースとし、令和3年(計画策定時)と令和4年(現状値)の上位4分の1及び下位4分の1の市町村の平均の増加を見ると、上位、下位ともにそれぞれ、健康寿命の平均は縮小しており、下位4分の1平均は上位4分の1の平均を上回らなかった。
- 上位4分の1及び下位4分の1の市町村の平均の延びの差(令和3年-令和4年)を比べると、女性のみ差が短縮していた。
- 中間評価では、【令和7年-令和11年】、最終評価では、【令和7年-令和17年】の上位4分の1及び下位4分の1の市町村の平均の増加を見ることとする。

<上位4分の1及び下位4分の1の市町村の平均の増加の差>

	男性	女性
H27—R3	0.43歳	0.27歳
H27—R4	0.47歳	0.17歳

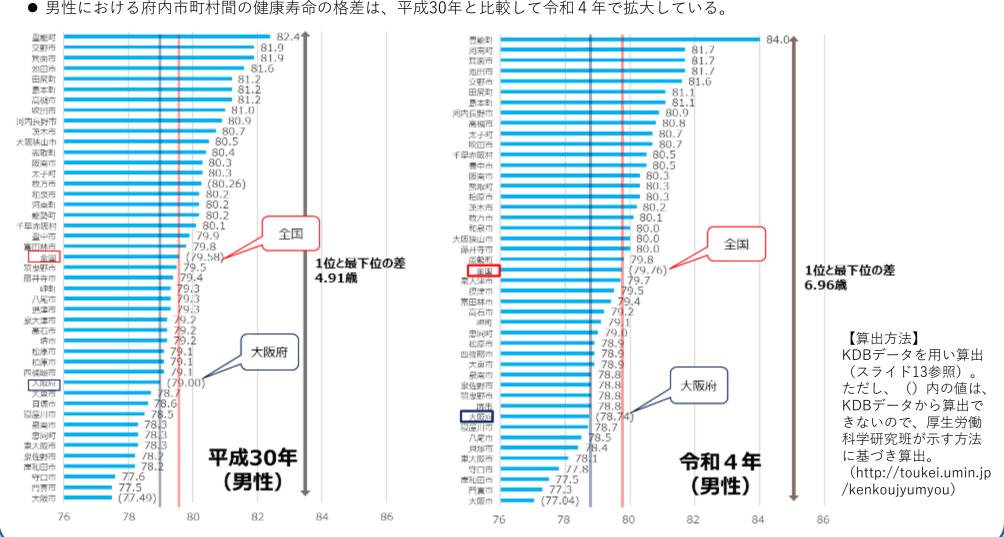
<【参考】府内市町村の健康寿命の差> (健康寿命が最も高い市町村と最も低い市町村の差)





【市町村別健康格差の状況(健康寿命(大阪府算出値)における平成30年と令和4年の比較【男性】)】

● 男性における府内市町村間の健康寿命の格差は、平成30年と比較して令和4年で拡大している。

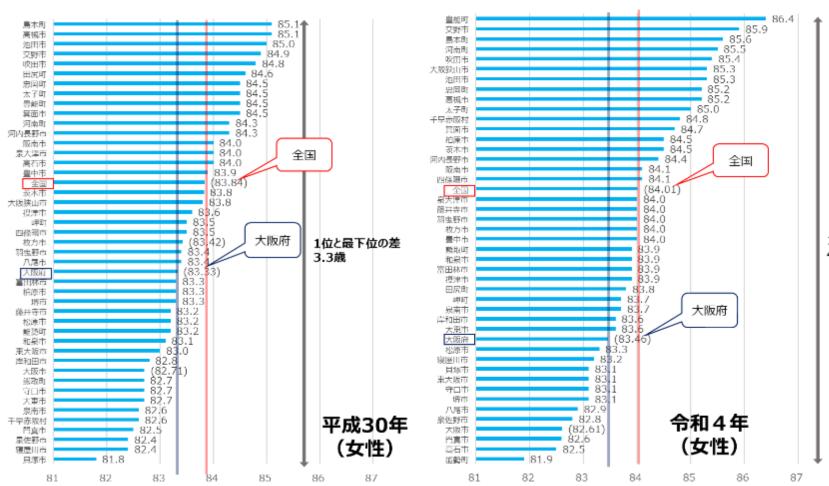




参考

【市町村別健康格差の状況(健康寿命(大阪府算出値)における平成30年と令和4年の比較【女性】)`

● 女性においても府内市町村間の健康寿命の格差は、平成30年と比較して令和4年で拡大している。



1位と最下位の差 4.5歳

【算出方法】 KDBデータを用い算出 (スライド13参照)。 ただし、()内の値は、 KDBデータから算出で きないので、厚生労働 科学研究班が示す方法 に基づき算出。

(http://toukei.umin.jp /kenkoujyumyou)



【大阪府が市町村別の健康寿命を公表している理由】

- ●国は、健康寿命・不健康期間について、都道府県別は公表しているが、市町村別には公表されていない。
- ●そのため、大阪府では、厚生労働科学研究班が示す算出方法に基づき、市町村別に算出し公表している。

	国公表值	大阪府算出値
使用データ	国民生活基礎調査	介護保険事業状況報告(国保データベース (KDB)システム)等
算出方法	「健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」に「ある」と回答した人を「不健康」、「ない」と回答した人を「健康」として算出	要介護2~5の認定者を「不健康」、 それ以外の人を「健康」として算出

大阪府健康づくり実態調査の実施(予算額:16,000千円)



- ➤ 「第4次大阪府健康増進計画(健康増進法第8条第1項の規定に基づく都道府県計画)」における中間評価及び最終評価の際に用いる比較値(ベースライン値)については、令和7(2025)年度に実施する大阪府健康づくり実態調査等の結果を用いることとしている。
- ▶ また、中間評価、最終評価の際にも、健康づくり実態調査を実施する必要がある。

調査実施予定年度:令和7年度(ベースライン値設定)、令和10年度(中間評価)、令和16年度(最終評価)

第4期大阪府健康増進計画(令和6年度~令和17年度)



★第4次大阪府健康増進計画(抜粋)

3 計画の期間

第4次計画の期間は、令和6(2024)年度から令和17(2035)年度の12か年です。なお、中間年の令和11(2029)年度に、社会・経済情勢等を踏まえ、点検・見直しを実施します。

中間評価及び最終評価の際に用いる比較値(ベースライン値)については、令和7(2025)年度に実施する大阪府健康づくり実態調査等の結果を用いることとします。なお、目標値等については、国の方針や他計画の見直し等を踏まえ、更新する場合があります。

参考:目標項目のベースライン値と目標値の考え方について(国資料)



目標項目のベースライン値と目標値の考え方について(案)

• 第一次、第二次の目標項目については、計画策定時に入手できる最新の数値を(評価のための)ベースライン値とし、 計画期間の最終年の数値を目標値としていた。このため、<u>ベースライン値は、計画期間開始前</u>のものとなり、最終評価 は計画期間終了前に行うため、<u>目標値に実際到達したかどうかの評価はできない</u>(目標値に到達しそうかどうかの評価のみ)。

	基本方針 策定	計画期間	ベース ライン値	目標値	最終評価を 行った時期	最終評価に 用いたデータ
第一次	2000.3	2000〜2010年度 →2000〜2012年度に変更	1997年まで	2010年	2011.3~2011.10	2010年までのデータ
第二次	2012.7	2013~2022年度 →2013~2023年度に変更	2010年まで	2022年	2021.6~2022夏	2019年までのデータ ※2020年、2021年は国調中止

- 目標項目は、計画期間内の取組評価のために設定されていることを鑑みれば、ベースライン値は、計画期間初年度の値とし、目標値は、最終評価時に評価できる(=データが入手できる)値とすべきではないか。
- →次期プランにおける<u>ベースライン値は2024年までの最新値、目標値は2032年</u>として設定してはどうか。
 - ※目標値については、直近のデータ等を用いて、当委員会で設定。ベースライン値は、2024年までの最新値で設定し、2025年度に公表することを想定



1 生活習慣病の予防



(1) 栄養・食生活 計画 P.70-72

みんなでめざす目標

健康的な食生活を実践します ~朝ごはん・野菜をしっかり食べましょう~

【府民の行動目標】

- ▽生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう、朝食や野菜摂取、栄養バランスのとれた食生活の重要性を理解し、習慣 化します。
- ▽若い世代から健康的な食生活を実践し、適正体重を維持します。
- ▽高齢者は、低栄養にならないよう留意し、個々の健康状態に合った食生活を実践します。

【行政等が取り組む数値目標】

[凡例]○:改善、

△:維持・悪化

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
3	朝食を欠食する府民の割合の減少(20-30 歳代)	24.8%(H29-R1 平均)	令和6年国民健	15%以下
4	野菜摂取量の増加(20 歳以上)	256g(H29-R1 平均)	康・栄養調査の結	350 g 以上
5	食塩摂取量の減少(20 歳以上)	9.7g(H29-R1 平均)	果を受け算出	7g未満
6	バランスのとれた食生活を実践する府民の割合の増加(主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている府民の割合)	49.6%(R4)	令和7年度大阪府 健康づくり実態調	60%以上
7	適正体重を維持している者の増加 BMI18.5 以上 25 未満 (65 歳以上はBMI20 を超え 25 未満)の者の割合	63.9%(R4)	査にて算出	70%
8	児童・生徒における肥満傾向児の減少(男性 10 歳)	10.75%(R4)	11.37%(R5) [△]	減少
0	児童・生徒における肥満傾向児の減少(女性 10 歳)	10.11%(R4)	7.19%(R5) [O]	減少

現状·課題

- ◆ 朝食をほとんど毎日食べる人の割合は、若い世代で特に低くなっており、また、野菜摂取量は国の目標値 (350g) よりも約90g少なく、全国平均も下回っています。
- ◆ 生活習慣病を予防するために、若い世代から栄養バランスのとれた食事をとる習慣をつけ、日頃から減塩や野菜 摂取を心がけるなど、健康的な食生活を送る実践が求められます。

《地域における栄養相談への支援、栄養管理の質の向上》

- ■大阪府栄養士会による無料栄養相談の実施【37件】
- ■栄養ケア・ステーション等の整備・拡大【栄養ケア・ステーション登録栄養士数258名、日本栄養士会認定栄養ケア・ステーション24団体、大阪府栄養士会登録栄養ケアチーム17団体】
- ■保健所における特定給食施設指導において、学校・企業でのV.O.S.の提供推進

《<u>学校等における取組み</u>》

- ■コンビニエンスストアが主催する店内での子ども食堂において、子どもとその保護者を対象とした栄養・歯科に関する講話を実施【4か所・41名】
- ■各市町村立学校・府立学校勤務の指導栄養教諭・栄養教諭等を対象に個別的な相談指導の研修を実施 【5月29日、10月3日、12月24日開催 各73名】
- ■政令市を除く、小・中学校及び義務教育学校、府立学校の管理職、共同調理場長を対象に衛生管理・食物アレルギー対応・個別的な相談指導のオンデマンド研修を実施 【7月29日~9月6日開催 838名】
- ■保育所・認定こども園の食事提供に関する参考資料として、「食事プロセスPDCA(2020年版)」をホームページに掲載し普及啓発を実施

■「おおさかEXPOヘルシーメニュー」の展開

- ・府内の大学・専門学校生を対象に、コンテストを実施。応募メニューのレシピを冊子にまとめ、応募校に配付
- ・富田林中学校・高等学校において「おおさかEXPOヘルシーメニュー」を中学校給食に導入
- ・近畿大学と連携し、大学生のための講座において、「おおさかEXPOへルシーメニュー」を調理・実食







「おおさかEXPOヘルシーメニュー」コンテスト

本年度の

取組み

《企業や大学等との連携による食生活の改善》

- ■民間企業と連携し、朝食摂取を呼びかけるキャンペーンを実施(店頭でのポスター掲示、店内ビジョンでの動画放映)
- ■コンビニエンスストアと連携し、「おおさかEXPOヘルシーメニュー」コンテスト最優秀賞を商品化

《「食育」など食生活の改善に向けた普及啓発》

- ■食品企業との連携によるスーパー等でのV.O.S.の普及啓発
- ■食育推進ネットワーク会議や食品関連企業等と連携し、イベントを開催
- ■府民全体を対象としたオンラインセミナーを開催(うち1回を「栄養」をテーマに実施) 【視聴回数:6,188回、見逃し配信(12/6-1/15):3,333回】
- ■万博をインパクトとした健康寿命の延伸、万博開催機運の醸成、「食」で始める大阪の成長をめざし、 「ワクワクEXPO with 第19回食育推進全国大会」を開催(開催日:6/1、2 場所:大阪南港ATCホール) 【出展者数:188団体 来場者数(2日間合計):約30,000人】

本年度の 取組み







コンビニエンスストアとの連携 (「おおさかEXPOヘルシーメニュー」 コンテスト最優秀賞の商品化)







ワクワクEXPO with 第19回食育推進全国大会

健康・栄養対策費(経常) <栄養十法等関係事業・食生活改善地域推進事業>(9.897千円) 令和6年度 健康・栄養対策費(政策) < 万博プレイベント ワクワクEXPO2023 with健活 1 0 > (62.663千円) 最終予算 健康づくり気運醸成事業(16,222千円) (主要事業) 健活会議連携推進事業(9.125千円) 《地域における栄養相談への支援、栄養管理の質の向上》 ■栄養ケア・ステーションの周知 ■V.O.S.ロゴマーク使用承認数の増加 《学校等における取組み》 課題・必 ■個別的な相談指導の更なる充実 要な取組 ■栄養士や調理員への「食事プロセスPDCA(2020年版) | の更なる周知 み 《企業や大学等との連携による食生活の改善》 ■企業・事業所・大学等との更なる連携強化 《「食育」など食生活の改善に向けた普及啓発》 ■各団体等が連携・協働できる機会の確保 《地域における栄養相談への支援、栄養管理の質の向上》 ■市町村等と連携した栄養・ケアステーションの啓発 ■特定(集団)給食研究会と連携し、非会員施設を対象にした研修会を開催 《学校等における取組み》 次年度の ■個別的な相談指導体制の構築に向けて、各市町村教育委員会及び管理職への指導啓発を実施 ■「食事プロセスPDCA(2020年版) | について、保育所・認定こども園に周知する機会をとらえて普及啓発を実施。 主な取組 み 《企業や大学等との連携による食生活の改善》 ■「おおさかEXPOヘルシーメニュー」の拡大 《「食育」など食生活の改善に向けた普及啓発》 ■大阪府食育推進ネットワーク会議が中心となった事業実施、参画団体の連携・協働した取組の推進 ■SNSを通じた情報発信の増加 令和7年度 健康・栄養対策費(経常) <栄養士法等関係事業・食生活改善地域推進事業>(6,138千円) 予算 健康づくり気運醸成事業(14.307千円) (主要事業) 健活会議連携推進事業(7.890千円)

1 生活習慣病の予防



(2) 身体活動・運動 計画 P.73-74

みんなでめざす目標

┃ 習慣的に運動に取り組む府民を増やします ~□頃から体を動かし運動しましょう~

【府民の行動目標】

- ▽通勤・通学等でなるべく歩くようにするなど、日常生活での「身体活動・運動」量を増やし、取組を継続します。
- ▽地域のスポーツ活動やレクリエーション等に参加するなど、自分の身体状態に合わせた身体活動を継続的に実践します。

【行政等が取り組む数値目標】

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
9	運動習慣のある者(1日30分以上、週2回以上の運動を1 年以上行っている者)の割合の増加	36.2% (R4)	令和7年度大阪府 健康づくり実態調 査にて算出	40%
	口労化等におけるよ数の増加(田州)	20~64歳:8,733歩 (H29-R1平均)	20~64歳:9,000歩	
1.0	日常生活における歩数の増加(男性)	65歳以上:6,180歩 (H29-R1平均)	令和6年国民健 康・栄養調査の結 果を受け算出	65歳以上:7,000歩
1 0		20~64歳:7,060歩 (H29-R1平均)		20~64歳:8,000歩
	日常生活における歩数の増加(女性)	65歳以上:5,230歩 (H29-R1平均)		65歳以上:6,000歩

現状·課題

- ◆ 1回 30 分以上、週 2 回以上の運動を 1 年以上している府民は約 4 割に上りますが、年代別でみると、男性では 30 歳代が、女性では 20 歳代・30 歳代が低い状況にあります。
- ◆ 座位時間については、7時間以上と回答した府民が約3割となっています。また、男女とも、特に働く世代でその割合が高くなっています。
- ◆ 生活習慣病やフレイル予防のためには、若い時期から日常生活の中で、無理なく身体活動・運動に取り組むことが重要です。

《学校や大学、地域における運動・体力づくり》

- ■運動ツールを活用した実技研修会をの実施【計4回】 【運動遊び37名、スポーツテスト活用16名、マット運動42名、マスゲーム編207名参加】
- ■府立学校部活動顧問、部活動指導員等を対象に「大阪府部活動の在り方に関する研修会」の実施 【11月:215人参加、1月:141人参加】
- ■健康キャンパス・プロジェクトとして、府内全大学を対象とした情報交換会を実施 【22大学37人、11保健所22人】
- ■府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す「おおさか健活マイレージ アスマイル」を府内全市町村において展開。 【今年度目標会員数:60万人 実績:44万人(R7.1現在)】
- ■万博機運醸成と主体的な健康づくりを図るため会員全員で100憶ポイントの達成を目指すチャレンジや、新規登録キャンペーン(万博入場券等を抽選)の実施
- ■スポーツ・レクリエーション団体等による日頃の活動成果の発表(発表の場)や大阪府レクリエーション協会による参加型の体験交流会(交流の場)の実施

《民間企業等と連携した普及啓発》

本年度の

取組み

- ■府民が歌って・踊って健康になるよう、「健活10ソング・ダンス」を制作
- ■健活おおさか推進府民会議会員と連携した、ポスターやサイネージの掲出による「健活10ソング・ダンス」「健活10」 (身体活動・運動)の集中的な啓発を実施
- ■集中取組期間の取組みの一環として、府庁本館、新別館の階段に、階段利用を促すステッカーを掲出(1/1~)
- ■薬局を活用した健康チェック等のイベントの開催【薬局3社21店舗】
- ■府民全体を対象としたオンラインセミナーを開催(うち1回を「運動」、「座位時間」等をテーマに実施) 【視聴回数:5,154回、見逃し配信(12/6-1/15):2,078回】
- ■女性及び子どもの健康づくりに関するリーフレットを作成し、心がけてほしい習慣として、筋力トレーニングやウォーキング等の身体活動を推進



庁舎内での階段ステッカー



大阪健活10ダンサーズ



街中デジタルサイネージを活用した周知

令和6年度 最終予算 (主要事業)

健康キャンパス・プロジェクト事業(2.333千円)

万博自治体催事関連事業(65,000千円)

健康づくり気運醸成事業(16,222千円)

健活会議連携推進事業(9,125千円)

府民スポーツレクリエーション等負担金(3.673千円)

大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業(568,010千円)

課題・必 要な取組 み

《<u>学校や大学、地域における運動・体力づくり</u>》

- ■学校や地域における運動・体力づくりの推進
- ■20歳~30歳代の運動習慣のある者の割合が低い
- ■「アスマイル」における会員数の一層の上積み
- ■スポーツ・レクリエーションにおける実施会場の安定的な確保

《民間企業等と連携した普及啓発》

■身体活動・運動の促進に係る効果的な周知啓発

次年度の 主な取組 み

《<u>学校や大学、地域における運動・体力づくり</u>》

- ■小学校における運動ツールの更なる普及
- ■全大学対象の情報交換会等を開催するとともに、全大学に学生の身体活動・運動に関する情報等の健康情報を発信
- ■「アスマイル」参加者数70万人(令和7年度末)に向け、更なる魅力的なコンテンツの提供
- ■大阪スポーツコミッション構成チームや各種競技団体等とより一層連携し、内容の充実に努める

《民間企業等と連携した普及啓発》

- ■「身体活動・運動|を含む「健活10|による啓発を実施
- ■【新】健活10ソング・ダンスについては、2025年7月25日 EXPOホールにて自治体催事を開催
- ■【新】SNS等を活用したPRやキャンペーンを実施し、府民の主体的な健康づくりを促進
- ■【新】厚生労働省が作成した「健康づくりのための身体活動・運動ガイド 2023」を活用した啓発を実施

令和7年度 予算 (主要事業)

健康キャンパス・プロジェクト事業(1,773千円)

万博自治体催事関連事業(55,000千円)

健康づくり気運醸成事業(14,307千円)

健活会議連携推進事業(7.890千円)

府民スポーツレクリエーション等負担金(3.673千円)

大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業(569,840千円)

1 生活習慣病の予防



(3) 休養・睡眠 計画 P.75

みんなでめざす目標

睡眠による休養が十分とれている府民を増やします ~ぐっすり眠り、疲れをとりましょう~

【府民の行動目標】

- ▽睡眠により十分休養をとることができるよう、適切な睡眠のとり方を習得し、実践します。
- ▽健やかな身体をつくるため、早寝早起きを実践し、正しい生活習慣を身につけます。
- ▽睡眠や余暇が日常生活の中に適切に取り入れられた生活習慣を確立します。
- ▽慢性的な睡眠不足は、生活習慣病発症リスクを高めることを理解し、若い世代から十分な睡眠が確保できるよう取り組みます。

【行政等が取り組む数値目標】

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
11	睡眠時間が十分に確保できている者の増加 (睡眠時間が6~9時間(60歳以上については、6~8 時間)の者の割合)	55.5% (R4)	令和7年度大阪府健 康づくり実態調査に て算出	60%

現状·課題

- ◆ 府民の1日の平均睡眠時間は、「6時間以上7時間未満」が最も多くなっています。一方で、20歳代から50歳代の働く世代では睡眠で休養がとれていない(あまりとれていない・まったくとれていない)府民の割合が高い傾向にあります。
- ◆ 長期にわたる睡眠不足は、日中の心身の状態に支障をもたらす可能性が高いことから、十分な睡眠により休養を とることが重要です。

■特に説明したい項目

《休養・睡眠の充実》

- ■大阪府立学校保健研究発表大会、大阪府小・中・高等学校保健主事合同研修会を開催し、健康教育(睡眠・休養)の充実 を図った。
- ■事業者と連携した中小企業労働環境向上塾の実施 【14回⇒29回】(R6.12.31現在)
- ■労働情報発信ステーション等の実施 【30回】 (R7.1.31現在)
- ■「睡眠」に関する啓発冊子、チラシの作成・配布
- ■府民全体を対象とした「健活おおさかセミナー」を開催(うち1回を「ストレス」をテーマに、睡眠に関する情報を発信) 【視聴回数:5,724回、見逃し配信(12/6-1/15):1,638回】
- ■中小企業経営者、労務管理者を対象とした「健康経営セミナー」(全2回・会場、オンラインのハイブリット開催)」を 開催(うち1回を「働く世代の睡眠対策」をテーマに実施)
 - 【第1回:7月26日開催 322人参加、第2回:9月2日開催 447人参加】
- ■女性及び子どもの健康づくりに関するリーフレットを作成し、心がけてほしい習慣として「睡眠」に関する内容を記載。

本年度の 取組み



健康経営セミナー



健康経営セミナー (働く世代の睡眠対策)

令和6年度 最終予算 (主要事業)	中小企業労働環境向上促進事業(1,150千円) 労働相談等事業費(42,934千円) 若者等へのワークルール等啓発事業(937千円) 健康づくり気運醸成事業(16,222千円) 職域の健康づくり推進事業(5,264千円)
課題・必 要な取組 み	《 <u>休養・睡眠の充実</u> 》 ■企業における働き方改革等のニーズの把握 <mark>■「休養・睡眠」の重要性の浸透</mark>
次年度の 主な取組	《 <u>休養・睡眠の充実</u> 》 ■「休養・睡眠」を含む「健活10」による啓発を実施 ■研修等の実施を通じた、各学校における休養・睡眠の教育の充実 ■厚生労働省が作成した「健康づくりのための睡眠ガイド 2023」を活用した啓発の実施
令和 7 年度 予算 (主要事業)	中小企業労働環境向上促進事業(1,150千円) 労働相談等事業費(46,012千円) 若者等へのワークルール等啓発事業(937千円) 健康づくり気運醸成事業(14,307千円) 職域の健康づくり推進事業(4,198千円)

1 生活習慣病の予防



(4) 飲酒 計画 P.76-77

みんなでめざす目標

生活習慣病のリスクを高める飲酒を減らします ~お酒の飲み過ぎに注意しましょう~

【府民の行動目標】

- ▽飲酒をする場合には、年齢、性別、持病等によって、飲酒が及ぼす身体への影響が異なることを理解し、健康に配慮した飲酒 を実践します。
- ▽妊婦の飲酒が胎児に及ぼす影響を理解し、妊娠中や妊娠の可能性がある場合は、飲酒をしません。
- ▽20歳未満の者・妊婦の飲酒を看過せず、注意を促します。

【行政等が取り組む数値目標】

[凡例] ○:改善、 △:維持・悪化

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
12	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 (男性)	13.6% (R4)	令和7年度大阪府健 - 康づくり実態調査に て算出	13.0%
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 (女性)	9.6% (R4)		6.4%
13	妊婦の飲酒割合の減少	2.5% (R3)	2.3% (R4) [O]	0%

現状·課題

- ◆ 飲酒習慣のある者の割合をみると、大阪府は全国を上回っています。
- ◆ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合をみると、男性は 50歳代、60 歳代で高くなっており、 女性は 50 歳代において最も高くなっています。
- ◆ 飲酒をする場合には、年齢、性別、持病等によって、飲酒が及ぼす身体への影響が異なることを理解し、自分に合った飲酒量を決めて、健康に配慮した飲酒を心がけることが大切です。

《生活習慣病のリスクを高める飲酒の減少》

- ■特定健診・保健指導従事者の資質向上を目的に、初任者を対象に計5回研修を実施(うち、1回は「アルコール」をテーマに設定)【オンライン研修:894人、対面研修:332人】
- ■アルコール関連問題啓発週間(11/10~11/16)に、国が作成した啓発ポスターを市町村等へ配布
- ■啓発用サイネージやパネル、動画を作成し、市町村へ啓発の協力を依頼
- ■府ホームページやおおさか依存症ポータルサイト、啓発チラシ等にて、アルコール専門医療機関や相談機関、自助グループ等の情報を提供
- ■アルコール関連問題のある人への簡易介入マニュアルの改訂、普及研修の実施
- ■市町村の職員等を対象にした依存症の基礎知識と相談支援に関する研修の実施
- ■アルコール関連問題啓発週間に府民向けの啓発イベント「知ろう!気づこう!アルコールと健康」を開催 【来場者数:約750人】
- ■府こころの健康相談センターが作成した妊産婦向け啓発カード及び女性向け啓発リーフレットを府内市町村へ送付
- ■中小企業経営者、労務管理者を対象とした「健康経営セミナー」(全2回・会場、オンラインのハイブリット開催)」を開催(うち1回を「女性のヘルスリテラシー」をテーマとし、妊婦の飲酒防止に関する普及啓発を実施) 【第1回:7月26日開催 322人参加、第2回:9月2日開催 447人参加】
- ■女性及び子どもの健康づくりに関するリーフレットを作成し、「妊娠中の飲酒の悪影響」関する内容を記載

本年度の 取組み

《飲酒と健康に関する啓発・相談》

- ■府立学校や市町村教育委員会に対して、不適切な飲酒の影響による心身の健康障害の予防等について周知
- ■薬物乱用防止教育推進講習会において、薬物乱用防止とともに飲酒を含む依存症予防についての啓発を実施 【10月2日開催 210人参加】
- ■健活おおさか推進府民会議会員と連携した、ポスターやサイネージの掲出による「健活10」(飲酒)の集中的な啓発を実施
- ■飲酒量や飲酒頻度などから個々の飲酒状況に応じた健康リスクを知り、自分の健康づくりに活かすことができるwebアンケートを実施。実施にあたってはwebサイトにバナー広告を掲出【回答数:8,872】



特定保健指導実施者育成研修



飲酒に関するwebアンケート(webサイトバナー広告)

令和6年度
最終予算
(主要事業)

健康づくり気運醸成事業(16,222千円)

健活会議連携推進事業(9,125千円)

依存症対策強化事業費<(内数)依存症問題啓発週間・月間における啓発事業の一部>(4,156千円)

課題・必 要な取組 み

《共通》

- ■様々な場面におけるアプローチの必要性
- ■飲酒に係る効果的な周知啓発

次年度の 主な取組 み

《共通》

- ■「飲酒」を含む「健活10」による啓発を実施
- ■【新】特定健診・保健指導従事者向け研修について、経験者向けの研修を新たに実施
- ■保健指導に関わる市町村の保健師等に対し、依存症の基礎知識や府が作成したアルコール関連問題のある人への簡易介入マニュアル等を普及
- ■妊娠中の飲酒防止に関する保健指導の注意喚起
- ■市町村における指導が充実するよう研修等での周知

令和7年度 予算 (主要事業)

健康づくり気運醸成事業(14,307千円)

健活会議連携推進事業(7,890千円)

依存症対策強化事業費 < (内数) 依存症問題啓発週間・月間における啓発事業の一部 > (4,156千円)

1 生活習慣病の予防



(5) 喫煙 計画 P.78-79

みんなでめざす目標

喫煙率を下げ、望まない受動喫煙を減らします ~たばこから自分と周囲の人を守りましょう~

【府民の行動目標】

- ▽喫煙行動・受動喫煙が及ぼす健康への影響を正しく理解し、適切な行動に取り組みます。
- ▽妊婦の喫煙が胎児に及ぼす影響を理解し、妊娠中や妊娠の可能性がある場合は、喫煙をしません。
- ▽20歳未満の者・妊婦の喫煙を看過せず、注意を促します。
- ▽望まない受動喫煙を生じさせることのない環境づくりに取り組みます。
- ▽受動喫煙に十分配慮し、子どもや妊婦等を受動喫煙から守ります。

【行政等が取り組む数値目標】

[凡例]○:改善、△:維持・悪化

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
14	20歳以上の者の喫煙率の減少(男性)	24.3% (R4)	令和7年国民生活基	15.0%
14	20歳以上の者の喫煙率の減少(女性)	8.6% (R4)	礎調査にて算出	5.0%
15	望まない受動喫煙の機会を有する者の割合の減少(職場)	<参考値>12.1% '	令和7年度大阪府健 康づくり実態調査に	0%
15	望まない受動喫煙の機会を有する者の割合の減少(飲食店)	42.6%(H30) <参考値>20.0%	成りくり 美忠嗣重に て算出	0%
16	妊婦の喫煙割合の減少	2.7% (R3)	2.4% (R4) [O]	0%

- ◆ 大阪府の習慣的喫煙者の割合(喫煙率)は減少傾向にありますが、全国と比べても府は女性の喫煙率が高くなっています。
- ◆ 喫煙行動と受動喫煙が健康に与える影響を正しく理解し、禁煙等、適切な行動を促進するとともに、望まない受動喫煙の防止に向けた取組みが求められています。

《喫煙率の減少》

- ■市町村における乳幼児健康診査必須問診項目で、妊娠中の妊婦の喫煙率(2023年度:2.4%)、育児期間中の両親の喫煙率 (同:母親6.6%、父親29.1%)を把握(2021年度より大阪市含む)し、悪影響を周知。
- ■中小企業経営者、労務管理者を対象とした「健康経営セミナー」(全2回・会場、オンラインのハイブリット開催)」を開催(うち1回を「女性のヘルスリテラシー」をテーマとし、妊婦の喫煙防止に関する普及啓発を実施) 【第1回:7月26日開催 322人参加、第2回:9月2日開催 447人参加】
- ■女性及び子どもの健康づくりに関するリーフレットを作成し、「妊娠中の喫煙の悪影響」関する内容を記載
- ■薬物乱用防止教育推進講習会において、薬物乱用防止とともに飲酒、喫煙を含む依存症予防についても啓発を実施 【10月2日開催 210人参加】
- ■特定健診・保健指導従事者の資質向上を目的に、初任者を対象に計5回研修を実施(うち、1回は「喫煙」をテーマに設定)。 【オンライン研修:894人、対面研修:332人】
- ■健康サポート薬局に係る技能型研修会にて講演【2回(内1回は録画対応)】

《望まない受動喫煙の防止》

本年度の

取組み

- ■健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例及び子どもの受動喫煙防止条例について、二度の集中取組期間を設け、デジタルサイネージ広告、大阪シティバスラッピング、大阪府域市町村との同時広報を中心にリーフレット・ガイドブック配布、ポスター掲示、SNS等による周知啓発
- ■令和7年1月27日から大阪市内の路上喫煙が禁止されるため、府条例の全面施行と併せて、府市合同で「喫煙ルール改正 啓発イベント」を1月16日に実施し、知事・市長から情報発信を実施
- ■府内喫煙可能室設置施設(約1.9万店)に対し、リーフレット配布
- ■令和7年度からの条例規制対象施設(約4千店)に対し、遵守状況について個別での電話対応
- ■大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル等での問い合わせ、相談対応、府保健所、保健所設置市と連携した、法・条令に基づく指導、助言
- ■飲食店向け調査(法・条例の認知度、受動喫煙防止対策状況等)及び府民向け意識調査(法・条令の認知度、受動喫煙を 受けた機会等)を実施
- ■条例の規制の対象となる飲食店に対する府独自の喫煙室設置や全面禁煙化の費用にかかる支援策を実施
- ■屋外分煙所モデル整備の促進



喫煙ルール改正啓発イベント



デジタルサイネージ広告



リーフレット

令和6年度 最終予算 (主要事業) 課題・必 要な取組 み

たばこ対策推進事業 < 経常 > (480千円) たばこ対策推進事業 (440,574千円)

《喫煙率の減少》

- ■禁煙に係る効果的な周知啓発
- ■児童・生徒を対象とした喫煙防止教育等の充実
- ■若い世代における喫煙及び受動喫煙防止に係る周知
- ■保健医療関係機関(医療機関・薬局等)が取り組む禁煙サポートの推進(取組機関の増加等)

《望まない受動喫煙の防止》

- ■健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例及び子どもの受動喫煙防止条例の円滑な実施と周知啓発
- ■府内の公衆喫煙所の更なる充実

《喫煙率の減少》

- ■「喫煙」を含む「健活10」による啓発を実施
- ■学校等に対する講習会等の実施
- ■全大学に学生の喫煙及び受動喫煙防止に関する情報などの健康情報を発信
- ■【新】特定健診・保健指導従事者向け研修について、経験者向けの研修を新たに実施
- ■健康サポート薬局に係る技能型研修会の講演を継続実施

主な取組み

次年度の

《望まない受動喫煙の防止》

- ■引き続き、府民や管理権限者等に対し、受動喫煙防止対策の周知と啓発の実施
- ■健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例に違反している施設等への指導監視の実施
- ■【新】設置主体である民間事業者と連携し、公衆喫煙所の設置を促進するとともに、補助事業を実施

令和7年度 予算 (主要事業)

たばこ対策推進事業 < 経常 > (45,039千円) たばこ対策推進事業 (95,080千円)

1 生活習慣病の予防



(6) 歯と口の健康 計画 P.80-81

みんなでめざす目標

歯科健診を受ける府民の割合を増やし、 むし歯、歯周病治療が必要な府民を減らします ~歯と口の健康を大切にしましょう~

【府民の行動目標】

- ▽家族や学校等において、歯と口の健康が全身の健康と密接に関わっていることを学び、正し歯みがき習慣を身につけます。
- ▽歯と口の健康は、全身の健康に関係していることを理解し、正しい歯みがき習慣や定期的な歯科健診の受診による歯科疾患の 予防・早期発見に取り組みます。
- ▽口の機能の維持向上に向け、かかりつけ歯科医を持ち、生涯にわたって歯と口の健康づくりに取り組みます。
- ▽高齢者は、上記の歯と口の健康づくりに加え、咀嚼機能の維持・向上を図ります。

【行政等が取り組む数値目標】

[凡例]○:改善、△:維持・悪化

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
17	過去1年に歯科健診を受診した者の割合の増加(20歳以上)	65.3% (R4)	令和7年度大阪府健康づく り実態調査にて算出	95%以上
18	歯周治療が必要な者の減少(40歳)	50.9% (R3)	52.0% (R5) [△]	33%以下
10	歯周治療が必要な者の減少(60歳)	59.9% (R3)	61.3 % (R5) [△]	48%以下
10	咀嚼良好者の割合の増加(50歳代)	88.4% (R4)	令和7年度大阪府健康づく	98%以上
19	咀嚼良好者の割合の増加(60歳以上)	71.7% (R4)	り実態調査にて算出	80%以上

- ◆ 80 歳で 20 本以上の歯を有する府民の割合は 増加しています。一方で、咀嚼良好者の割合をみると、60 歳以上で低下しており、咀嚼機能の維持・向上を図ることが必要です。
- ◆ 歯周病の治療が必要な者の割合は年代が高くなるほど増えており、また 40 歳代以上では、どの年代も約2人に 1人が歯周病の治療が必要です。
- ◆ 歯科健診受診率をみると、他の世代と比べて 20 歳代・30 歳代が低く、若い世代に健診を受診することの重要性 を周知していくことが重要です。

《歯磨き習慣の促進》

本年度の

取組み

- ■「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」、「大阪府歯・口の健康啓発標語コンクール」、「大阪府 <歯の保健> 図画・ポスターコンクール | への事業協力および知事賞・教育委員会賞の授与
- ■教職員を対象とする学校保健に関する研修会を通じて、学校保健活動の充実を図るよう働きかけを実施
- ■公民連携の枠組みを活用した普及啓発(ポスター等の展開、企業の広報ツールを活用した普及、コンビニエンスストアが 主催する店内での子ども食堂において、子どもとその保護者を対象とした栄養・歯科に関する講話を実施【4か所・41 名】、民間企業店舗での歯科相談会の実施)
- ■8020推進アンバサダー養成事業の実施(地域で活動する保健医療関係者に向けた研修会を3医療圏×2回実施)

《歯と口の健康に係る普及啓発》

- ■府ホームページ、啓発冊子等を活用し、むし歯予防(歯みがき、フッ化物塗布、正しい食習慣等)等について普及啓発 (歯と口の健康づくり情報、歯医者さんからのお役立ち情報、歯と口の健康づくりに関する手引き・マニュアル、大阪府 市町村歯科口腔保健実態調査結果)
- ■「口腔保健支援センター」による市町村支援【研修会1回、連絡会1回】
- ■高次歯科医療機関及び、在宅NST等との連携を行いながら医療圏完結型の経口摂取支援体制を支える、歯科医療人材の育成【40人】
- ■口の機能の維持・向上を図るため、作成した動画教材とリーフレットを活用し、デイサービス施設職員向け研修を実施 【20地域】
- ■「アスマイル」を活用した普及啓発(歯みがきや健診受診、健康づくりイベント参加等に対するインセンティブ付与、健康コラムに歯と口の話題掲載)



民間企業店舗での歯科相談会



「アスマイル」を活用した普及啓発

令和 6 年度 最終予算 (主要事業)	生涯歯科保健推進事業(1,845千円) 大阪府歯科口腔保健計画推進事業(5,848千円) 8020運動推進特別事業(2,047千円) 在宅医療NST連携歯科チーム育成事業(3,473千円) 新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進事業(6,058千円) 障がい者歯科診療センター運営委託事業(23,968千円) 歯科医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業(2,137千円)
課題・必要な取組み	《共通》 ■歯磨き習慣の定着促進(事業への不参加校・園の減少) ■歯科保健の推進にかかる多職種との連携 《 <u>歯と口の健康に係る普及啓発</u> 》 ■若い世代における歯と口の健康に係る周知
次年度の 主な取組 み	《 <u>共通</u> 》 ■研修会をはじめ、様々な機会を通じて情報提供や支援等を行い、学校歯科保健の充実を図る ■「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民に啓発を実施 ■多職種と連携した歯科保健の取組み推進
令和 7 年度 予算 (主要事業)	生涯歯科保健推進事業(1,796千円) 大阪府歯科口腔保健計画推進事業(6,171千円) 8020運動推進特別事業(3,740千円) 在宅医療NST連携歯科チーム育成事業(3,473千円) 在宅高齢者の歯と口の健康向上推進事業(6,058千円) 障がい者歯科診療センター運営委託事業(23,968千円) 歯科医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業(2,137千円)

2 生活習慣病の早期発見・重症化予防



(1) けんしん (健診・がん検診) 計画 P.82-84

みんなでめざす目標

けんしん (健診・がん検診) の受診率を上げます ~けんしんを受けましょう~

【府民の行動目標】

▽定期的に「けんしん(健診・がん検診)」を受診することにより、自らの健康状態を正しく把握し、疾患の発症予防・早期発見につなげます。

【行政等が取り組む数値目標】

[凡例]○:改善、△:維持・悪化

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標值
20	特定健診の受診率の向上	53.1%(R3) [市町村国保29.2%, 協会けんぽ42.9%]	54.4%(R4)[△] [市町村国保30.8%, 協会けんぽ46.1%]	70%以上 [市町村国保60%, 協会けんぽ70%]
21	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減 少率(特定保健指導の対象者の減少率をいう。)	該当者 15.7%/予備群 13.0% (R3)	該当者 15.8%/ 予備群 12.8%(R4) [△]	25%以上減少 (対H20年度比)
	がん検診の受診率の向上(胃)	36.8% (R4)		50%
20	がん検診の受診率の向上(大腸)	40.3% (R4)	人和工在同日先活甘琳和木	50%
22	がん検診の受診率の向上(肺)	42.2% (R4)	令和7年国民生活基礎調査 にて算出	50%
	がん検診の受診率の向上(乳)	42.2% (R4)	にて井田	50%
	がん検診の受診率の向上(子宮頸がん)	39.9% (R4)		50%
23	がんの年齢調整罹患率の減少(75歳未満、進行がん)	268.4人(R1)<人口10万対>	251.9人(R2)[〇]	減少
24	がんの年齢調整死亡率の減少(75歳未満)	132.2人(R3)<人口10万対>	127.5人(R4)[〇]	減少

- ◆ 特定健診及びがん検診受診率は向上していますが、全国比較では低位にあります。
- ◆ メタボリックシンドロームの該当者の割合は、全国と比べて低くなっていますが、該当者や予備群の人数は、増加傾向にあります。
- ◆ けんしんの実施主体である医療保険者とともに、受診率向上に向けた取組みを強化し、生活習慣病の早期発見・ 早期治療へつなげていくことが必要です。

《けんしん受診率向上に向けた取組み》

- ■精度管理センター事業を通じて、個別受診勧奨実施に向けた助言等による支援を実施
- ■中小企業経営者、労務管理者を対象とした「健康経営セミナー」(全2回・会場、オンラインのハイブリット開催)を開催 催【第1回:7月26日開催 322人参加、第2回:9月2日開催 447人参加】
- ■特定健診情報等を事業者から保険者へのデータ連携を推進する補助事業を実施(補助先:協会けんぽ) 【被保険者が50人 未満の10,000事業所に電話勧奨、3,991事業所から情報連携見込】

《特定健診の受診促進》

■医師会との連携による、かかりつけ医による未受診者に対する特定健診受診勧奨の推進【43市町村、モデル1市】

《<u>がん検診の受診促進</u>》

本年度の

取組み

- ■民間企業等(生命保険会社等)との連携により、がん検診受診推進員を養成し、がん検診の受診を推進 【養成企業数10社12,673名】
- ■大阪公立大学と連携し、女子学生を対象に子宮頸がん検診の受診を促すとともに、がん検診の重要性について理解しても らう啓発事業を実施【R6年度:16人受診】
- ■がん検診と特定健診の同時受診等、身近に受診できる機会を創出【実施市町村数37市町】
- ■R5年度に引き続き、協会けんぽ・大阪がん循環器病予防センター・市町村(3市)と連携し、被扶養者に大腸がん検診 キットを配付。集団での特定健診と大腸がん検診を同時実施し、被扶養者の大腸がん検診受診促進事業を実施 【R6年度:317人受診】
- ■肺がん検診の二次読影の実施が難しい市町村に対して、二次読影を代替実施【R6年度:2市 984件(R7.1末現在)】

《ライフステージや性差に応じた普及啓発》

- ■学校等における保健指導等の充実に係る啓発を実施
- ■市町村における乳幼児健診や学校等を活用した保健指導等の普及啓発を実施
- ■女性及び子どもの健康づくりに関するリーフレットを作成し、「乳がんや子宮頸がんの検診の重要性」関する内容を記載





グランフロントタワーC カンファレンスルームC 01・02 講演 1 女性のヘルスリテラシー 講演 1 女性のヘルスリテラシー 講演 1 女性のヘルスリテラシー 構業 可奈子 氏 を料はライフステーのことに関かる場合を指す あります。の行が合うでは関かる場合を指す ともったらでも、特別選邦とより場合とは のと、規模が政策を受けることがも、対象が定 など、規模が政策を受けることがも、対象が定 など、規模が政策を受けます。こうに、 表面や保証な対策をあるとなり。、対象が定 など、規模な政策を対象によるするへの対象と はかします。 (本) スレアラシーの向上

大阪公立大学と連携した啓発

健康経営セミナー

健康経営セミナー(検診受診・女性のヘルスリテラシー)

14:00

令和6年度 最終予算 (主要事業)

がん検診精度管理委託事業(57,354千円)

組織型検診体制推進事業(11,798千円)

がん検診の受診勧奨策等実行支援事業(224千円)

特定健診受診率向上のための、地域と医師会との連携強化事業(10,000千円)

職域におけるがん検診の受診率向上事業(2,582千円)

がん検診普及事業(1,504千円)

がん検診受診促進事業(2,768千円)

二次読影体制モデル事業(1.789千円)

《共通》

■全国と比して低位にある「けんしん受診率」の向上

課題・必 要な取組 み

《特定健診の受診促進》

■事業者から保険者に対する、労働安全衛生法に基づく定期健康診断等の結果の提供促進

《がん検診の受診促進》

- ■民間企業等との連携による職域等におけるがん検診の受診促進
- ■身近に受診できる機会創出を通じた「がん検診」の受診促進

《ライフステージや性差に応じた普及啓発》

■府保健所による市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援実施率の向上

《けんしん受診率向上に向けた取組み》

■精度管理センター事業で、本年度の成果を踏まえ、各市町村の状況に応じた啓発資材の作成支援や個別受診勧奨結果の効果検証のためのデータ分析等を継続実施

《特定健診の受診促進》

■地域職域連携推進事業の枠組を活用した健康診断等及び特定健康診査の実施に係る事業者と医療保険者の連携・協力の推進 進

次年度の 主な取組 み

《がん検診の受診促進》

- ■民間企業等(生命保険会社等)と連携し、がん検診受診推進員を養成
- ■大学と連携し、女子大学生を対象に、子宮頸がん検診の受診を促すとともに、がん検診の重要性について理解してもらう 啓発を実施
- ■がん検診と特定健診の同時実施を行う市町村の把握
- ■メディアや連携企業等と協力し、がんについての基礎知識と予防の方法などをはじめ、がん検診の大切さについて理解を深めるセミナー及びブース出展を行う大規模なPRイベントを実施

《ライフステージや性差に応じた普及啓発》

■「成育医療等基本方針」に基づき府保健所の取組を通じて市町村の乳幼児健康診査の受診率や質の向上を図る

令和7年度 予算 (主要事業)

がん検診精度管理委託事業(57,354千円)

組織型検診体制推進事業(11,584千円)

特定健診受診率向上のための、地域と医師会との連携強化事業(10.000千円)

職域におけるがん検診の受診率向上事業(1,812千円)

がん検診普及事業(1,504千円)

がん検診受診促進事業(2.195千円)

二次読影体制モデル事業(1,847千円)

2 生活習慣病の早期発見・重症化予防



(2) 重症化予防 計画 P.85-86

みんなでめざす目標

生活習慣による疾患等(高血圧、糖尿病等)の未治療者の割合を減らします ~病気が見つかったらきちんと治療しましょう~

【府民の行動目標】

▽けんしんの結果、疾患等(高血圧・メタボリックシンドローム・糖尿病・脂質異常症等)が見つかった場合、速やかに医療機関を受診するとともに、疾患に応じて継続的な治療を受けます。

【行政等が取り組む数値目標】

[凡例]○:改善、△:維持・悪化

	 項目 	計画策定時の値	現状値	20 35年度目標 値
25	特定保健指導の実施率の向上	22.1% (R3)	23.2% (R4) [O]	45%以上
	生活習慣による疾患に係る未治療者の割合の減少(高血圧)	44.9% (R2)		41%
26	生活習慣による疾患に係る未治療者の割合の減少(糖尿病)	37.4% (R2)	令和7年度当初算出	34%
	生活習慣による疾患に係る未治療者の割合の減少(脂質異常症)	71.0% (R2)		50%
27	心疾患の年齢調整死亡率(男性)	217.6 (R2) <人口10万対>	令和7年人口動態統	減少
21	心疾患の年齢調整死亡率(女性)	122.7 (R2) <人口10万対>	計特殊報告にて算出	減少
28	脳血管疾患の年齢調整死亡率の減少(男性)	78.6 (R2) <人口10万対>	令和7年人口動態統	減少
20	脳血管疾患の年齢調整死亡率の減少(女性)	45.5 (R2) <人口10万対>	計特殊報告にて算出	減少
29	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少	1,023人(R4)	999人 (R5) [〇]	1,000人未満

- ◆メタボリックシンドロームや肥満・やせは、生活習慣病の発症リスクが高くなることから、若い世代からの生活 習慣の改善や保健指導を通じた必要な治療継続等の取組みが求められます。
- ◆ また、糖尿病や高血圧、脂質異常症などは未治療者が多い状況にあり、疾患に対する正しい理解促進と重症化予防に向けた継続的な治療等の取組み強化が重要です。

《特定保健指導の促進》

本年度の

取組み

- ■医療保険者や有識者による効果的な特定保健指導の体制・手法について検討する会議を4回実施。R5にモデル事業を実施した医療保険者から、R6年度の健診データ提供し、事業評価するとともに、会議で出された意見も踏まえ、今後の施策提言をまとめる。
- ■特定健診・保健指導従事者の資質向上を目的に、初任者を対象に計 5 回研修を実施。【オンライン研修:894名、対面研修:332名】

《未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の促進》《糖尿病の重症化予防》

- ■治療中断者等、受診勧奨の対象者の抽出方法等について、国保連合会と連携し、助言及び支援【市町村検討会1回】
- ■中小企業の従業員を主な対象者とした、糖尿病発症予防・重症化予防を促進するための啓発動画を3本作成 World Diabetes Day(世界糖尿病デー)に併せて動画を公開し、普及啓発を実施

《医療データを活用した受診促進策の推進》

- ■専門医等のアドバイザーとともに、糖尿病性腎症重症化予防事業の実施に課題を抱える市町村を支援。市町村と地区医師会、専門医と連携強化した受診勧奨体制を構築【モデル1市】
- ■地域診断シートや地域差見える化支援ツールを活用し、市町村のデータ分析結果を踏まえた保健事業の推進を図る、データへルス推進セミナーを開催【全4回実施】
- ■NDBに収録される特定健診情報(2019年度・2020年度)等の健康医療情報を地域ごとに見える化して、保健所・市町村等に提供することで、地域の保健事業を支援
 - ・地域健康カルテ公表(令和6年6月)
 - ・大阪府健康データダッシュボード公表(令和7年3月)

《早期治療・重症化予防に係る普及啓発》

■大阪糖尿病対策推進会議へオブザーバー参加。糖尿病の重症化予防事業について情報提供し、関係団体へ協力依頼









特定保健指導の促進 啓発資材

糖尿病啓発動画

令和6年度 最終予算 (主要事業)

健康格差の解決プログラム促進事業<被扶養者等の特定健診・特定保健指導の実施勧奨事業> (3,000千円) 健康格差の解決プログラム促進事業<特定健診・特定保健指導の研修事業> (3,500千円) 国民健康保険ヘルスアップ支援事業<健診からの医療アクセススキーム事業> (10,701千円) 地域医療介護総合確保基金事業<糖尿病重症化予防> (3,500千円【基金】)

市町村保健事業の介入支援事業(14,305千円)

糖尿病性腎症重症化予防のアドバイザー事業(21,765千円)

府域の地域診断事業(20,040千円)

《特定保健指導の促進》

■「特定保健指導実施率」の向上

課題・必 要な取組 み

《未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の促進》《糖尿病の重症化予防》

《早期治療・重症化予防に係る普及啓発》

- ■未治療者・治療中断者の減少
- ■医療保険者における糖尿病重症化予防事業の質の向上

《医療データを活用した受診促進策の推進》

- ■KDB等データを活用した保健事業の推進
- ■NDBデータを活用した保健事業の推進

《特定保健指導の促進》

- ■【新】特定健診・保健指導従事者向け研修について、経験者向けの研修を新たに実施
- ■有識者からの施策提言内容を精査し、効果的な取組の実践

次年度の 主な取組 み

<u>《未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の促進</u>》《<u>糖尿病の重症化予防</u>》

- 《早期治療・重症化予防に係る普及啓発》
- ■令和6年度に作成した3本の啓発動画を活用し、普及啓発を継続して行う

《医療データを活用した受診促進策の推進》

■市町村におけるデータヘルスの推進を図りデータ活用研修等を開催するとともに、市町村保健事業介入支援事業、糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業を実施

令和7年度 予算 (主要事業)

健康格差の解決プログラム促進事業 < 格差解決に向けた健康づくりの見える化事業 > (9,675千円) 健康格差の解決プログラム促進事業 < 特定健診・特定保健指導の研修事業 > (1,750千円) 国民健康保険ヘルスアップ支援事業 < 健診からの医療アクセススキーム事業 > (10,691千円) 国民健康保険ヘルスアップ支援事業 < 市町村保健事業の介入支援事業 > (16,509千円) 国民健康保険ヘルスアップ支援事業 < 糖尿病性腎症重症化予防のアドバイザー事業 > (24,545千円)

国民健康保険ヘルスアップ支援事業<国保連合会と共に行う府域の地域診断事業>(32.861千円)

3 生活機能の維持・向上



(1) ロコモ・フレイル、骨粗鬆症 計画 P.87-88

みんなでめざす目標

若い世代から生活習慣を整えることで生活機能の低下を防止します ~正しい生活習慣を身につけましょう~

【府民の行動目標】

- ▽ロコモ・フレイル予防に関する正しい知識を持ち、若い世代から食生活や運動等の生活習慣を整えるなど、生活機能の低下を 防ぐための取組みを行います。
- ▽骨粗鬆症は生活習慣がその発症に深く関与していることを理解し、予防に努めるとともに、骨粗鬆症検診を受診し早期発見に つなげます。

【行政等が取り組む数値目標】

[凡例] ○:改善、 △:維持・悪化

		計画策定時の値	現状値	2035年度目標 値
30	ロコモティブシンドロームの減少(足腰に痛みのある高齢者の人数) (65歳以上)	238人(R4) <人口千対>	令和7年国民生活基 礎調査にて算出	210人 <人口千対>
31	骨粗鬆症検診受診率の向上	2.3% (R3)	2.9% (R4) [O]	15%

- ◆ ロコモティブシンドロームが進行すると「立つ」「歩く」ことが難しくなり、将来的に介護が必要になるリスクが高くなります。
- ◆ また、骨粗鬆症が原因で起こる高齢者の骨折は、生活の質を大きく損なうため、その予防が重要です。

《認知度向上のための普及啓発》

- ■大阪公立大学、国立健康・栄養研究所等と連携したフレイルの日イベントの開催【2/1 141人参加】
- ■大阪健康安全基盤研究所、資生堂ジャパン等と連携したイベントでの啓発【2/24 408人参加】
- ■大阪府薬剤師会・事業連携協定企業と連携した健康サポート薬局等での啓発【8月~2月末】
- ■「アスマイル」でのコラム配信【1月~3月 計6回】
- **■**大学における授業でのフレイルチェックの導入【大阪公立大学5/21,6/18 各17人】【帝塚山学院大学12/2 31人】
- ■情報交換会で府内全大学へ取組み紹介と提案【7/30 22大学37人、11保健所22人】

《身体機能低下の予防促進》

- ■和泉保健所管内給食研究会総会で講義とフレイルチェック体験【6/4 56人】
- ■市町村の取組みへの助言【16市町村】、啓発資材の提供【26市町村】
- ■職域でのフレイルチェックの導入【計128人】
- ■「アスマイル」アンケート機能を活用した実態調査の実施【1/20~2/7】
- ■大阪健康安全基盤研究所へ委託し実施してきた汎用性の高い行動変容プログラムについて、新たに「ロコモ予防(フレイル予防を含む)・骨粗鬆症」をテーマとした
 - ・市町村アンケート調査を実施し、実態を把握するとともに、有識者検討会を4回実施し、新項目のプログラム案を検討
 - ・事業説明会【32市町村、65人出席】、研修会【23市町村、33人出席】を実施。研修会においてプログラム案を提示し、 市町村職員の意見を集約
- ■市町村の介護予防の取組みを支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、生活機能改善等を目的とする短期集中予防 サービスを通じた成功事例の創出等を支援

本年度の 取組み



フレイルの日イベント



大学の授業でのフレイルチェックの導入



保健事業担当者に対する研修会 (令和6年12月9日開催)

令和6年度 最終予算 (主要事業)

健康格差の解決プログラム促進事業<働く世代からのフレイル予防>(8,498千円)

循環器疾患予防研究業務委託事業(32,656千円)

介護予防活動強化推進事業(19.746千円)

《認知度向上のための普及啓発》

■様々な年齢層にあった啓発方法の検討

課題・必要な取組み

《身体機能低下の予防促進》

- ■自走に向けた取組みの検討
- ■フレイル予防に取り組む市町村は増えたが、口コモ予防の観点を加えた取組みができるよう支援
- ■実効性のあるプログラム内容となるよう、市町村職員の意見を取り入れて内容修正が必要
- ■評価指標の検討が必要
- ■短期集中予防サービス(通所型)対象者の抽出、効果的な運営、修了後に社会参加の場へつないでいく支援等、本サービスの強化や他事業が連動する取組みが必要

《認知度向上のための普及啓発》

- ■認知度向上のため「アスマイル」等を利用し、引き続きわかりやすい情報を発信
- ■大学での自主的で継続した取組みにつながるための支援

次年度の 主な取組 み

《身体機能低下の予防促進》

- ■【新】職域で取り組む際のスタートブックを作成し展開
- ■「アスマイル」等を通じて得られたデータを集計・分析し、結果を還元
- ■【新】一部市町村を選定し、プログラム案をモデル的に実施。効果測定を実施
- ■短期集中予防サービス(通所型)の強化及び他事業との連動を支援するため、引き続きアドバイザーの派遣や市町村事業 へ協力できる専門職を養成

令和7年度 予算 (主要事業)

健康格差の解決プログラム促進事業<働く世代からのフレイル予防>(6,114千円)

循環器疾患予防研究業務委託事業(32.656千円)

介護予防活動強化推進事業(21.637千円)



(2) メンタルヘルス 計画 P.89-90

みんなでめざす目標

過度のストレスを抱える府民の割合を減らします ~ストレスとうまく付き合いましょう~

【府民の行動目標】

- ▽ストレスへの対処法に関する正しい知識を持つとともに、バランスの良い食事、適度な運動、十分な休養など、望ましい生活 習慣を維持することで、ストレスへの耐性を高めます。
- ▽必要に応じて医療機関を受診するなど、専門的な支援を受けます。
- ▽周囲の人のこころの健康に気を配り、不調の人には早めの相談や受診を勧めます。

【行政等が取り組む数値目標】

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標值
32	気分障がい・不安障がいに相応する心理的苦痛を感じている 者の割合の減少(20歳以上)	10.7% (R4)	令和7年国民生活基礎 調査にて算出	9.4%

- ◆ 府民の悩みやストレスの原因は、男性では「自分の仕事」、女性では「収入・家計・借金等」が最多となっており、その他「自分の病気や介護」、「家族以外との人間関係」が多くなっています。
- ◆ 大阪府の自殺者数は増加しており、年代別では、40 歳代、50 歳代が多い状況にあります。さらに、職業別(全国)でみると、特に 40 歳代、50 歳代では「有職者」が約5割~6割を占めており、職場におけるこころの健康づくりの充実・強化が必要です。

《職域等におけるこころの健康サポート》

- ■中小企業の人事担当者、労働者等の「こころの健康」に関する相談等の実施(職場のメンタルヘルス専門相談事業) 【第1・2・3・4火曜日、第1水曜日実施 18人】
- ■事業所のメンタルヘルス推進担当者研修会の実施【10/23 参加者218人、3/5 参加者317人】
- ■府民全体を対象としたオンラインセミナー「健活おおさかセミナー(全3回・オンデマンド配信に加え全回を見逃し配信)」を開催(うち1回を「ストレス」をテーマに実施)

【視聴回数:5,724回、見逃し配信(12/6-1/15):1,638回】

- ■大阪産業保健総合支援センターにおいて一般産業保健研修を計4回実施【4テーマ、計120人参加】
- ■他機関が職域対象に実施する産業保健従事者向けセミナー等でメンタルヘルスに関する相談窓口やストレスマネジメント について情報提供

《地域におけるこころの健康づくり》

- ■学校等との連携により研修会等を開催(大阪府立学校保健研究発表大会、大阪府小・中・高等学校保健主事合同研修会)
- ■保健所において、こころの健康の保持増進についての啓発を目的に、講演会の開催(web開催等)、ロビー展示等を実施
- ■公民連携を通じた「健活10」(メンタルヘルス)の情報発信 民間企業の発行する広報雑誌に「メンタルヘルス」に関する情報を寄稿
- ■リーフレット「うつ病ってなに?」を、ホームページ「こころのオアシス」の「刊行物・リーフレット」のページにて掲載し、普及啓発
- ■「アスマイル」を活用し、睡眠やストレスマネジメント等メンタルヘルスに関する情報を発信【4件】
- ■市町村を通じて、市町村社会福祉協議会における小地域ネットワーク活動の推進に向けた取組みに対し、地域福祉・高齢者福祉交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議の場を活用し、市町村の実施状況、課題、対応策等の情報提供を実施

《相談支援の実施》

本年度の

取組み

- ■保健所において電話・訪問・来所等によるこころの健康相談を実施。必要に応じて嘱託医師相談も実施
- ■若者が抱える様々な悩みに対して大学生や妊産婦を対象にSNSによる相談を実施



The second of th

健活おおさかセミナー



公民連携を通じた情報発信

令和6年度 最終予算 (主要事業)

地域自殺対策強化運営費(2,627千円)

精神保健福祉関係運営費(2.089千円)

大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金(901,598千円)

心の健康相談事業費(22,132千円)

自殺対策強化事業(140,319千円)

《職域等におけるこころの健康サポート》

■中小企業等におけるメンタルヘルス対策の推進

課題・必要な取組み

《地域におけるこころの健康づくり》

- ■子どものこころの健やかな成長を育む健康教育の充実
- ■地域におけるこころの健康づくりの推進
- ■府内全市町村において、小地域ネットワーク活動の取組みが進められている一方で、参加者の固定化や担い手が不足

《<u>相談支援の実施</u>》

■相談支援の推進、相談窓口の周知啓発

《職域等におけるこころの健康サポート》

■職場のメンタルヘルス専門相談等、各種取組のさらなるPR・周知を実施

次年度の 主な取組 み

《<u>地域におけるこころの健康づくり</u>》

- ■チーム学校として連携できるよう、研修会や発表会を開催 引き続き、児童生徒が主体的に深く学べる機会を増やしていく
- ■市町村等との連携のもと、引き続き府民への普及啓発を実施
- ■地域福祉・高齢者福祉交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議等を通じて、先進事例の情報 提供等を行う

《相談支援の実施》

■SNS等を活用し若者に対して相談窓口の周知啓発

令和7年度 予算 (主要事業)

地域自殺対策強化運営費(2,657千円)

精神保健福祉関係運営費(2,089千円)

地域福祉・高齢者福祉交付金(901,598千円)

心の健康相談事業費(22.662千円)

自殺対策強化事業(137,781千円)

4 府民の健康づくりを支える社会環境整備



(1) ヘルスリテラシー、健康づくりの気運醸成 計画 P.91-93

みんなでめざす目標

健康づくりの気運を醸成し、主体的な健康づくりにつなげます ~健康に関心を持ちましょう~

【府民の行動目標】

- ▽健康の維持・向上を図るため、自分の健康状況に合った必要な情報を見極め、最善の選択を行うことができる、ヘルスリテラシーを習得します。
- ▽日常生活において『健活10』をはじめとする健康行動を実践するなど、自己の健康管理に努めます。

【行政等が取り組む数値目標】

[凡例]○:改善、△:維持・悪化

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標值
33	ヘルスリテラシーの向上	3.45 (R5)	3.33 (R6) [△]	増加

- ◆ 「健康への関心」について、「ある層」が府民の約9割を占めていますが、「ない層」や「関心があっても実践できていない層」に対し、日常生活における具体的な健康行動への誘導を図ることが必要です。
- | ◆ また、健康に関する情報が氾濫する中で、信頼性の高い公的機関や研究機関等から、科学的根拠に基づく適切な | 情報を入手・理解・選択できる力を習得することが重要です。
- ◆ また、大阪府をはじめ、行政においても、健康に関する調査結果などの迅速かつ正確な情報提供や、インターネットや SNS など幅広い世代に身近なツールを活用した啓発が求められています。

■特に説明したい項目

《学校や大学、職場等におけるヘルスリテラシーの向上》

- ■府より配付した講師リストを活用し、がん専門医、看護師等による、外部講師を活用したがん教育を府立学校及び府内中学校等にて実施【R2~R7.1月現在 府立高103校、府立支援31校、市町村立中186校が実施済】
- ■授業等で活用できる全大学共通資材を作成
- ■府内全大学を対象とした情報交換会を実施【22大学37人、11保健所22人】
- ■中小企業経営者、労務管理者を対象とした「健康経営セミナー」(全2回・会場、オンラインのハイブリット開催)を開催

【第1回:7月26日開催 322名参加、第2回:9月2日開催 447人参加】

- ■「ライフコースアプローチ」の観点を踏まえた女性及び子どもの健康づくりに関するリーフレットを作成、周知
- ■風しんの抗体保有率が低い今年度45~62歳の男性を対象とした国の風しん対策事業として、大阪駅地下道のデジタルサイネージで風しん啓発動画の放映やYouTube広告を活用したターゲティング広告事業を実施。
- ■小児期におけるライフコースアプローチ(健活キッズ)として、子どもの生活習慣や健康状態について簡単にチェックできる「健活キッズしんだん」を大阪府ホームページにおいて公開

《『健活10』〈ケンカツ テン〉の推進》《多様な主体の連携・協働》

- ■「府政だより」9月号において、「健活10」及び「ヘルスリテラシー」をテーマに記事を掲載
- ■健活おおさか推進府民会議において、多様な主体と連携しながら「健活10」の普及活動を実施
 - ・参画団体が連携し、ポスターやサイネージの掲出により「健活10」を周知する集中取組期間の実施 8月:栄養・食生活/11月:飲酒/1月:身体活動・運動
 - ・「健活10ソング・ダンス」「健活10」の周知啓発に向けたワークショップの開催【11月21日開催 29人参加】 ・参画団体の交流・取組み事例の共有を図る総会を開催【12月19日開催 77人参加】
- ■民間企業との、府民の健康づくり等の推進に向けた事業連携協定の締結
 - ·森永乳業株式会社関西支社(11/5)
 - ・キユーピー株式会社(12/23)

本年度の

取組み



女性・子どもの健康づくりリーフレット



健活キッズしんだん



事業連携協定の締結

《女性に関するヘルスリテラシーの向上》

■中小企業経営者、労務管理者を対象とした「健康経営セミナー」(全2回・会場、オンラインのハイブリット開催)」を開催(うち1回を「女性のヘルスリテラシー」をテーマとし実施)

【第1回:7月26日開催 322人参加、第2回:9月2日開催 447人参加】

- ■女子大学生を対象に子宮頸がん検診を実施し、受診を促すとともに、がん検診及びHPVワクチンの重要性について理解してもらう啓発を実施。【R6.11月】
- ■子宮頸がんを予防するHPVワクチンのキャッチアップ接種の対象である今年度17〜27歳の女性に対し、ワクチンの理解促進を図るため、大阪駅地下道のデジタルサイネージでの啓発動画の放映や梅田駅周辺で巨大ポスター掲示を行うとともに、府内大学で学生を対象にしたHPVワクチン啓発セミナーを実施

《イベント等の活用》

- ■府域で自主的・主体的な健康づくり活動を行っている職場・地域等を表彰する「健康づくりアワード」を実施 【応募:41団体(地域部門:15団体)、受賞:12団体(地域部門:5団体)】
- ■健活10ポータルサイト内の市町村や健活会議会員が主催するイベントの情報を集約したページ「健活イベント情報」において情報発信

本年度の 取組み

《万博のインパクトを活かした取組み》

- ■JR大阪駅で「健活10」と万博のコラボレーション広告を掲出
- ■「健活10ソング・ダンス」及び「おおさかEXPOヘルシーメニュー」を制作 10月にJR大阪駅にてお披露目イベントを開催







大阪公立大学と連携した啓発

HPVワクチンの啓発

JR大阪駅での「健活10・万博」の広告

がん予防につながる学習活動の充実支援事業(410千円) 健康キャンパス・プロジェクト事業(2,333千円) 健康づくり気運醸成事業(16,222千円) 令和6年度 万博自治体催事関連事業(65,000千円) 小児期からの生活習慣病等対策事業(5,768千円) 最終予算 (主要事業) 先天性風しん症候群対策事業(105.871千円) HPVワクチン接種体制強化事業(9.339千円) 《共诵》 ■オール大阪体制での更なる「健活10」の推進 ■府域における健康づくりの気運醸成 課題・必 《学校や大学、職場等におけるヘルスリテラシーの向上》《女性に関するヘルスリテラシーの向上》 要な取組 ■学習指導要領に明示されたことを受け、中学校・高等学校の教員が、がんに対する正しい知識を身につけることができる み よう、引き続き、がん教育研修を実施 ■大学生等におけるヘルスリテラシーの向上 ■中小企業における健康経営の取組拡大 ■ライフコースアプローチの概念を踏まえた健康づくりの重要性の発信 《学校や大学、職場等におけるヘルスリテラシーの向上》《女性に関するヘルスリテラシーの向上》 ■学習指導要領に明示されたことを受け、中学校・高等学校の教員が、がんに対する正しい知識を身につけることができる よう、がん教育研修を実施 ■全大学対象の情報交換会等を開催するとともに、全大学に学生の身体活動・運動に関する情報等の健康情報を発信 ■中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナー「健康経営セミナー」を開催 ■女性及び子どもの健康づくりに関するリーフレット及び「健活キッズしんだん」を活用した啓発の実施 次年度の 主な取組 《『健活10』〈ケンカツ テン〉の推進》《多様な主体の連携・協働》《イベント等の活用》 《万博のインパクトを活かした取組み》 み ■健活おおさか推進府民会議において、「集中取組期間|「ワークショップ|「総会|及び、参画団体と連携した取組み (公民連携) の実施 ■「健活おおさか推進府民会議」として、団体間の交流や事例共有を図る取組を実施 ■民間企業や市町村、地域住民等、多様な主体を巻き込み、「健活10」を活用した効果的なプロモーション活動を展開 ■【新】SNSを活用する等、現代社会に相応しい手法で健康づくりのPRを推進 ■【新】「健活10ソング・ダンス」については、7月25日にEXPOホールにて自治体催事を開催 がん予防につながる学習活動の充実支援事業(410千円)

令和7年度 予算 (主要事業) 健康キャンパス・プロジェクト事業 (1,773千円) 健康づくり気運醸成事業 (14,307千円) 万博自治体催事関連事業 (55,000千円) 小児期からの生活習慣病等対策事業 (5,246千円)

| 先天性風しん症候群対策事業(105,898千円)

HPVワクチン接種体制強化事業(7.627千円)

4 府民の健康づくりを支える社会環境整備



(2) ICT (PHR等) を活用した健康づくりの推進 計画 P.95

みんなでめざす目標

ビッグデータやICTの活用を促進します ~自らの健康状態を把握しましょう~

【府民の行動目標】

▽自分の健康状態を把握し、適切な健康行動を実践するために、健康アプリ等を活用した健康づくりに取り組みます。

【行政等が取り組む数値目標】

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
34	アプリを利用して自身の生活習慣や健康の記録を把握している 人の割合の増加	25.4% (R4)	令和7年度大阪府健康づ くり実態調査にて算出	40%

- ◆ ビッグデータや PHR (パーソナル・ヘルス・レコード) をはじめとする健康情報を入手できるインフラの整備や情報機器の普及が進み、それぞれの主体における健康づくりにデジタルデータやデジタル技術を一層活用できる時代が到来しようとしています。
- ◆ 様々な主体による新しい技術を利用した健康づくりの支援が求められています。

《デジタルデータ・技術の活用》

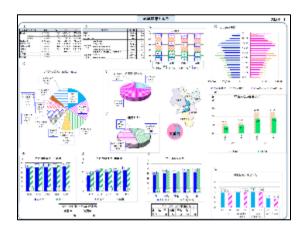
- ■NDBに収録される特定健診情報(2019年度・2020年度)等の健康医療情報を地域ごとに見える化して、保健所・市町村 等に提供することで、地域の保健事業を支援
 - ・地域健康カルテ公表(令和6年6月)
 - ・大阪府健康データダッシュボード公表(令和7年3月)
- ■小児期におけるライフコースアプローチ(健活キッズ)として、子どもの生活習慣や健康状態について簡単にチェックできる「健活キッズしんだん」を大阪府ホームページにおいて公開
- ■府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す「おおさか健活マイレージ アスマイル」を府内全市町村において展開 【今年度目標会員数:60万人 実績:44万人(R7.1現在)】
- ■「アスマイル」においてマイナポータルと連携する仕組みの構築を進めており、マイナンバーカードから特定健診結果の 読込みが可能となる予定
- ■スマートシティ戦略部が推進する「次世代スマートへルス分野のスタートアップの創出」に対する支援 (『「これからの健康経営®」セミナー&スマートへルス・トライアル事業説明会』の周知)

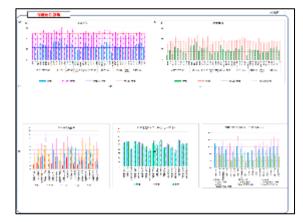
本年度の 取組み

ジアスマイル



おおさか健活マイレージ アスマイル





地域健康カルテ

令和6年度 最終予算 (主要事業)	大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業(568,010千円) 小児期からの生活習慣病等対策事業(5,768千円)
課題・必 要な取組 み	《 <u>デジタルデータ・技術の活用</u> 》 ■「アスマイル」の会員数の一層の上積み ■小児期からの生活習慣病等対策事業「健活キッズしんだん」の普及
次年度の 主な取組 み	《デジタルデータ・技術の活用》 ■NDBデータ(2021年度透析・骨折にかかるレセプトデータ分)を分析し、市町村及び保健所における保健事業支援の充実を図る ■「アスマイル」の令和7年度末での参加者数70万人に向け、更なる魅力的なコンテンツの提供
令和 7 年度 予算 (主要事業)	大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業(569,840千円) 小児期からの生活習慣病等対策事業(5,246千円)

4 府民の健康づくりを支える社会環境整備



(3) 地域・職域等における社会環境整備 計画 P.96-98

みんなでめざす目標

地域や職域における健康づくりのための環境を整備します ~みんなで健康づくりを楽しみましょう~

【府民の行動目標】

▽学校・職域・地域等における健康づくりの取組みや活動に積極的に参加するとともに、地域社会の一員として、健康なまちづくりに参画・協力します。

【行政等が取り組む数値目標】

[凡例]○:改善、 △:維持・悪化

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
35	"健康経営"に取り組む中小企業数(「健康宣言企業」数)の 増加	3,900社(R4)	5,046社(R7.2)[〇]	13,400社
36	V.O.S.メニュー(野菜・油・食塩の量に配慮したメニュー) ロゴマーク使用承認件数の増加	791件(R4)	1,065件(R7.2)[〇]	2,000件
37	滞在快適性等向上区域(まちなかウォーカブル区域)の設定 数の増加	9区域(R5)	8区域(R6) [△]	増加
38	健康づくりを進める住民の自主組織の数の増加	1,068団体(R5)	ベースライン値設置に合 わせ調査	増加
39	地域や職場等の所属コニュニティで共食する者の割合の増加	29.6% (R4)		40%以上
40	地域の人々とのつながりが強いと思う者の割合の増加	25.8% (R4)	令和7年度大阪府健康で くり実態調査にて算出	30%
41	社会活動を行っている者の割合の増加	76.5% (R4)	、ノス心間立に、弁田	80%

現状·課題

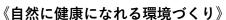
◆ 市町村における自主組織に対する取組み支援や、事業者等における「健康経営」の普及促進をはじめ、地域の活動団体等による健康づくりへの取組みなど、公民の多様な主体の連携・協働により、府民の健康づくりを社会全体で支える環境整備に取り組んでいくことが必要です。

《市町村の健康格差の縮小》

- ■NDBデータ(2019年度・2020年度特定健診)等の医療保険データを、地域毎に分析の上見える化し、保健所・市町村等に提供することで、地域の保健事業を支援
 - ・地域健康カルテ公表(令和6年6月)
 - ・大阪府健康データダッシュボード公表(令和7年3月)

《職域における健康づくり》

- ■府域で自主的・主体的な健康づくり活動を行っている職場・地域等を表彰する 「健康づくりアワード」を実施
 - 【応募:41団体(地域部門:15団体)、受賞:12団体(地域部門:5団体)】
- ■府内大学・短期大学のキャリアセンター等を対象に「健康経営」に関するアンケートを実施するとともに、学生を対象としてリーフレットを作成、周知【全73校中、回答件数60校(回答率82.2%)】



■社員食堂・学生食堂においてナッジの手法を取り入れた介入を実施 【10月-12月 6施設】



- ■スポーツ庁委託事業「地域スポーツ連携・協働再構築推進プロジェクト」による、地域スポーツコミュニティー形成に向けた取組みの実施
- ■自転車ネットワーク計画を策定すべき市町村に対し、自転車活用推進計画および自転車ネットワーク計画策定に向けた必要なアドバイスや資料提供など、計画策定に向けた働きかけを実施。【訪問市町村:13市町村】
- ■広域連携による自転車を活用したまちづくりの推進(サイクリングマップのデジタル化、地域資源や周遊マップ等を掲載したリーフレットの作成等)】
- ■うめきた2期区域において、都市公園整備工事を実施

《府民と社会とのつながりを重視した環境整備》

- ■府内全大学を対象とした情報交換会を実施【22大学37人、11保健所22名人】
- ■「健康サポート薬局」の認知度を上げるため、「アスマイル」にて、健康サポート薬局の活用法や探し方を紹介したコラムの掲載及び府民を対象とした薬局に関するアンケート調査の実施
- ■団地集会所等を活用した健康教室でウォーキングイベントや健康相談を「まちかど保健室」として実施
- ■住民運営の「通いの場」での専門職による運動や栄養・口腔機能等に関する支援により、地域活動に参加しながら介護予防ができる体制づくりへの支援
- ■構成員の高齢化により事務手続き面等で課題を有する老人クラブをサポートすることにより、地域の支え合い・助け合い 活動の継続・活性化を支援



健康づくりアワード

本年度の

取組み

令和6年度 最終予算 (主要事業)

国民健康保険ヘルスアップ支援事業<国保連合会と共に行う府域の地域診断事業>(32,861千円)

地域医療介護総合確保基金事業 < 糖尿病重症化予防 > (3,500千円【基金】)

健康づくり気運醸成事業(16.222千円)

自然に健康になれる持続可能な食環境づくり(9,290千円)

地域で「つくる・はぐくむ・つながる」スポーツコミュニティ連携(9.498千円)

ニュータウン再生事業(635千円)

広域サイクルルート連携事業(5,300千円) うめきたまちづくり推進費(197,039千円)

健康キャンパス・プロジェクト事業(2,333千円)

大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金(901,598千円)

介護予防活動強化推進事業(21,637千円)

ねんりんピック(全国健康福祉祭)(14,382千円)

高齢者地域活動促進費(75,230千円)

老人クラブ事務手続き等支援事業(5,265千円)

《職域における健康づくり》

- ■職場における健康づくりの気運醸成
- ■中小企業における健康経営の取組拡大

課題・必 要な取組 み

《自然に健康になれる環境づくり》

- ■府スポーツ協会や大阪SCねっとと連携した、総合型地域スポーツクラブへの訪問指導の充実
- ■自然に健康になれる持続可能な食環境づくりモデル事業の横展開
- ■大学生等におけるヘルスリテラシーの向上

《府民と社会とのつながりを重視した環境整備》

- ■府民の健康をサポートする健康サポート薬局の認知度の向上
- ■コロナ時に休止や閉鎖したまま再開していない通いの場の存在
- ■高齢者の生きがいづくりの推進

《市町村の健康格差の縮小》

- ■最新のNDBデータを分析・見える化し、地域の保健事業支援の充実を図る
- ■【新】健康づくり実態調査の実施

《職域における健康づくり》

■令和6年度に実施した府内大学・短期大学のキャリアセンター等のアンケート及びリーフレット周知に係る効果測定

次年度の 主な取組 み

《自然に健康になれる環境づくり》

- ■府スポーツ協会や大阪SCねっとと連携した取組み
- ■近隣府県や市町村との広域連携による自転車を活用したまちづくりの推進
- ■令和9年度のうめきた2期全体まちびらきに向け、都市公園整備工事の推進
- ■令和6年度の成果物(大阪モデルスタートガイド)を活用した給食施設指導
- ■流通企業(スーパー・コンビニ)における自然に健康になれる食環境づくり

《府民と社会とのつながりを重視した環境整備》

- ■全大学対象の情報交換会等を開催するとともに、全大学に学生の身体活動・運動に関する情報等の健康情報を発信
- ■地域福祉・高齢者福祉交付金を活用した居場所づくりの取組や市町村の取組支援
- ■市町村における通いの場の啓発や専門職の派遣体制を支援
- ■サポート事業等により老人クラブへの支援を継続

国民健康保険ヘルスアップ支援事業<国保連合会と共に行う府域の地域診断事業>(32,861千円)

健康格差の解決プログラム促進事業 < 格差解決に向けた健康づくりの見える化事業 > (9.675千円)

【新】健康格差の解決プログラム促進事業<大阪府健康づくり実態調査>(16,000千円)

自然に健康になれる持続可能な食環境づくり(5.022千円)

ニュータウン再生事業(635千円)

令和7年度 予算 (主要事業)

広域サイクルルート連携事業(5.300千円)

うめきたまちづくり推進費(218,444千円)

健康キャンパス・プロジェクト事業(1.773千円)

地域福祉・高齢者福祉交付金(901.598千円)

地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業<介護予防活動強化推進事業>(21,705千円)

全国健康福祉祭派遣事業(14,673千円)

高齢者地域活動促進費(75.230千円)

老人クラブ事務手続き等支援事業(3.113千円)



歯科口腔保健計画における 目標の達成状況及び施策の実施状況について

歯科口腔保健計画における目標の達成状況



分野		項目	計画策定時の状況	現在の状況	2035年度目標	年次報告書 のページ
乳幼児期	1	むし歯のない者の割合(3歳児)	88.4% (R3)	91.6% [O] (R5)	95%以上	78-80
	2	4本以上むし歯を有する者の割合(3歳児)	3.4% (R3)	2.4% [O] (R5)	0 %	
少年期	3	むし歯のない者の割合(12歳)	72.4% (R3)	74.5% [O] (R5)	95%以上	
	4	歯肉に炎症所見を有する者の割合(12歳)	2.1% (R3)	2.1% [△] (R5)	1%以下	81-83
	5	むし歯のない者の割合(16歳)	59.2% (R3)	63.7% [○] (R5)	80%以上	
青年期・ 壮年期	6	歯肉に炎症所見を有する者の割合(16歳)	2.7% (R3)	1.2% [O] (R5)	1%以下	
	7	20歳代~30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	28.3% (R4)	令和7年大阪府健康づくり 実態調査にて算出	15%以下	
	8	むし歯治療が必要な者の割合(40歳)	27.9% (R3)	28.2% [△] (R5)	15%以下	84-87
	9	歯周治療が必要な者の割合(40歳)	50.9% (R3)	52.0% [△] (R5)	33%以下	
	10	過去1年に歯科健診を受診した者の割合(20 歳以上)	65.3% (R4)	令和7年大阪府健康づくり 実態調査にて算出	95%以上	

歯科口腔保健計画における目標の達成状況



分野		項目	計画策定時の状況	現在の状況	2035年度目標	年次報告書 のページ
中年期・	11	24本以上の歯を有する者の割合(60歳)	74.9% (R4)	令和7年大阪府健康づくり実態 調査にて算出	95%以上	88-91
	12	20本以上の歯を有する者の割合(80歳)	55.4% (R4)	令和7年大阪府健康づくり実態 調査にて算出	85%以上	
	13	50歳代における咀嚼良好者の割合	88.4% (R4)	令和7年大阪府健康づくり実態 調査にて算出	98%以上	
高齢期	14	咀嚼良好者の割合(60歳以上)	71.7% (R4)	令和7年大阪府健康づくり実態 調査にて算出	80%以上	
	15	むし歯治療が必要な者の割合(60歳)	23.8% (R3)	23.8% [△] (R5)	15%以下	
	16	歯周治療が必要な者の割合(60歳)	59.9% (R3)	61.3% [△] (R5)	48%以下	
歯科受診を することへ 配慮が必要 な人	17	要介護高齢者が利用する施設での定期的な歯 科健診の実施の増加	55.1% (R4)	令和7年度府内の介護老人保健 施設等における歯科保健の取り 組みについての調査にて算出	70%以上	92-94
	18	障がい児及び障がい者入所施設での定期的な 歯科健診の実施の増加	70.0% (R4)	令和7年度府内の障がい者 (児)入所施設における歯科保 健の取り組みについての調査に て算出	90%以上	
多様な主体との連携・	19	妊婦歯科健診を実施している市町村の増加	40市町村(R3)	43市町村 [〇] (R5)	43市町村 (府内全て)	95-97
との連携・協働	20	法令で定めた年齢以外に成人歯科健診を実施 している市町村の増加	34市町村(R4)	34市町村 [△] (R5)	43市町村 (府内全て)	

歯科口腔保健計画における施策の実施状況



歯科口腔保健計画の審議会である大阪府生涯歯科保健推進審議会において、歯科保健の推進に関する施策の実施状況(本年度の取組 み及び今後の取組み予定等)をとりまとめた進捗管理票を審議・承認いただきました。

本年度における「歯科口腔保健計画における施策の実施状況」の報告資料として、当該進捗管理票を掲載します。

令和6年8月現在(敬称略、五十音順)

<審議会開催状況>

令和6年度 大阪府生涯歯科保健推進審議会

日時 令和7年3月24日

- 議題 (1)第3次大阪府歯科口腔保健計画の進捗管理について
 - (2) 8020運動推進特別事業の取組みについて
 - (3) 第3次大阪府歯科口腔保健計画のベースライン値設定に係る 調査(案)について
 - (4) その他

http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/hanokenkou/shikashingikai.html

職名	氏 名
大阪市健康局健康推進部健康づくり課長	揚 久恵
大阪府国民健康保険団体連合会管理部長	有田 文子
大阪府町村長会(豊能町生活福祉部健康増進課長)	岡本 めぐみ
一般社団法人大阪府学校歯科医会副会長	金本 均
一般社団法人大阪府歯科医師会常務理事	北垣 英俊
国立大学法人大阪大学大学院歯学研究科予防歯科学講座教授	久保庭 雅恵
一般社団法人大阪府歯科医師会理事	小谷 泰子
一般社団法人大阪府歯科医師会副会長	津田 高司
健康保険組合連合会大阪連合会参与	長井 輝臣
大阪市保健所長	中山 浩二
公益社団法人大阪府栄養士会副会長	西村 智子
大阪府市長会(大東市保健医療部地域保健課長)	保利 直孝
大阪市地域女性団体協議会会長	前田 葉子
一般社団法人大阪府医師会副会長	宮川 松剛
大阪歯科大学口腔衛生学講座主任教授	三宅 達郎
堺市健康福祉局健康部健康推進課長	安岡 香織
公益社団法人大阪府歯科衛生士会会長	山口 千里
大阪労働局労働基準部健康課長	山口 浩光
大阪市教育委員会事務局指導部保健体育担当課長	山﨑 行宏
一般社団法人大阪府歯科医師会常務理事	山本 道也
一般社団法人大阪府歯科医師会理事	柚木 求見

歯科口腔保健計画における施策の実施状況



大阪府附属機関条例(昭和二十七年大阪府条例第三十九号)(抄)

(趣旨)

第一条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、府が設置する執行機関の附属機関について、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百三十八条の四第三項、第二百二条の三第一項及び第二百三条の二第四項の規定に基づき、その設置、担任する事務、委員その他の構成員(以下「委員等」という。)の報酬及び費用弁償並びにその支給方法その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機 関を置く。

(中略)

別表第一(第二条関係)

一 知事の附属機関

名称	担任する事務
(中略)	(中略)
大阪府生涯歯科 保健推進審議会	歯科保健の推進に関する施策及び大阪府健康 づくり推進条例第四条第一項の目標(歯科保 健に係るものに限る。)の達成状況の評価に ついての調査審議に関する事務
(中略)	(中略)

(中略)

附則(平成二九年条例第八九号) この条例は、公布の日から施行する。

大阪府生涯歯科保健推進審議会規則 (大阪府規則第百九十三号)

(趣旨)

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例(昭和二十七年 大阪府条例第三十九号)第六条の規定に基づき、大阪府 生涯歯科保健推進審議会(以下「審議会」という。)の 組織、委員及び専門委員(以下「委員等」という。)の 報酬及び費用弁償の額その他審議会に関し必要な事項を 定めるものとする。

(組織)

第二条 審議会は、委員三十人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。
- 一 学識経験のある者
- 二 医療関係団体の代表者
- 三 関係行政機関の職員
- 3 委員(関係行政機関の職員のうちから任命された委員を除く。)の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(専門委員)

- 第三条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。
- 2 専門委員は、知事が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第四条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを 定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する 委員が、その職務を代理する。

(会議)

- 第五条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長 となる。
- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数 のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第六条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。 2 部会に属する委員等は、会長が指名する。

- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の 状況及び結果を審議会に報告する。
- 5 前条の規定にかかわらず、審議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

(報酬)

第七条 委員等の報酬の額は、日額八千三百円とする。

(費用弁償)

第八条 委員等の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例(昭和四十年大阪府条例第三十七号)による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

(庶務)

第九条 審議会の庶務は、健康医療部において行う。

(委任)

第十条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関 し必要な事項は、会長が定める。

附則(平成二十八年規則第八十二号) この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

第3次大阪府歯科口腔保健計画 令和6年度 PDCA進捗管理票





第3次大阪府歯科口腔保健計画の概要

【第3次計画の考え方】・章立ての様成については基本的に第2次計画を踏襲しつつ、具体的な取組みについてはライフステージ別での記載に加え、ライフコースの取組みも意識し、新たな指標を設定する。

第2次計画で課題となった歯周病対策を重点とし、各ライフステージでの取組みを通じて、歯科健診への受診をはじめとする生涯を通じた切れ目のない歯科口腔保健の推進に取組む。

第1章 第3次計画の基本的事項

1 計画策定の経緯

歯と口の健康は、全身の健康を保持する上で基本的かつ重要な役割 を担っており、府民が生涯を通じて豊かな生活を送るために、歯と口の 健康を保持することがとても重要な役割を担っている。 そのため、歯科口腔保健の推進に関する目標を達成するために必要な 施策の方向を示し、その解決を図るための取組みを総合的かつ計画的

- に推進する。 2 計画の位置づけ
 - ・歯科口腔保健の推進に関する法律第13条第1項に基づく都道府県 計画
 - 大阪府健康増進計画、大阪府食育推進計画、大阪府医療計画、 大阪府医療費適正化計画、大阪府高齢者計画など他計画との 整合を図る
- 3 計画の期間

令和6 (2024) 年度から令和17 (2035) 年度までの12年間

第2章 第2次計画の評価

評価概要 数値目標として設定している全13項目

区分	評価	項目数
Α	目標値に達した	7
В	目標値に達していないものの、ベースライン値と比 較して改善傾向にある	2
С	ベースライン値と同程度で、明確な改善傾向も悪 化傾向もみられない	0
D	ベースライン値よりも悪化している	2
-	ベースラインの変更等により評価ができない	2

【成果】・むし歯の指標をはじめ、ほぼ目標は達成されている。 【課題】・歯周病の指標は悪化したため、定期的な歯科健診の受診強化が必要

・歯の本数指標が国調査の影響を受ける。府独自調査とするか検討必要

第3章 府民の歯と口の健康をめぐる現状と課題

- 1 乳幼児期
- むし歯は減少傾向も、3歳児は全国と比べて低い状況。
- 2 少年期 むし歯は減少傾向で、全国と同程度。

3 青牡年期 むし歯は減少傾向も、歯周病治療が必要な府民は増加。 若年層ほど定期的な歯科健診を受診する割合は低い。

- 4 中年期·高齢期
- むし歯は減少傾向。
- 6024・8020達成者は横ばい、歯周病治療が必要な府民は増加、 咀嚼良好者の割合は増加。
- 5 歯科受診をすることへ配慮が必要な人 定期的な歯科健診を実施する介護老人保健施設等は約5割、 障がい児者入所施設は約7割と改善を認める。

第4章 基本的な考え方

第5章 取組みと目標

具体的取組み

【基本理念】全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会 (※健康づくり関連計画と協調)

【基本目標】歯と□の健康づくりによる健康寿命の延伸・健康格差の縮小、歯科□腔保健の推進のための社会環境の整備

(2)ライフコースに沿った歯と口の健康づくりを支える社会環境整備 府民の行動目標

1. 歯科疾患の予防・ 早期発見、口の 機能の維持向上

(1) 乳幼児期

▼関係機関と連携し、子どもや保護者に対して、歯と口の健康づくり良好者の表彰等を通じた普及啓発等

- (2) 少年期 ▼好ましい歯科保健行動や習慣を児童・生徒が身につけることができるよう、歯科保健指導を担う学校保健専門職
- (学校歯科医等)と連携した、児童・生徒への働きかけ 等
- (3) 青年期·壮年期

▼成人歯科健診(歯周病検診)受診の必要性や実施状況について、啓発資材を作成。また、地域の商工会議 所、協会けんぽなどの医療保険者などと連携した啓発の充実 等

- (4) 中年期・高齢期
- ▼咀嚼(そしゃく)や嚥下(えんげ)に着目した口の機能の維持・向上のために必要な意識について多職種との連携を通し て普及啓発を行い、オーラルフレイル対策に取組む 等
- (5) 歯科受診することへ配慮の必要な人(要介護者、障がい児者)
- ▼要介護者、障がい児者や家族、介護にあたる施設職員に対し、歯と口の清掃及び定期的な歯科健診等について、 施設への出前講座や実地研修の機会などを活用し、情報提供等

(多様な主体との連携・協働) 2.ライフコースに沿っ

た歯と口の健康

会環境整備

づくりを支える社

- する大学に対して、就職セミナーなどの場を活用し、啓発資材の提供や講師の派遣
- ▼「健康経営」に取り組む事業者に対し、歯と口の健康づくりの視点も含めるよう働きかける
- ▼公民連携の枠組みを活用し、府民の健康づくりに取り組む民間企業と連携し、府民や事業者に対する情報発信、 健康イベントの開催などを通じて、歯と口の健康づくりにかかる普及啓発を推進

▼若い世代が歯と口の健康にかかる意識づけや実践を行えるよう、歯と口の健康づくりをテーマに含めてセミナーを実施

- - 【基本方針】(1) 歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上

などを通じて、歯みがき習慣を身につけます 等

要な知識を身につける等

います 等

・市町村で実施している成人歯科健診(歯周病検

診) などを活用し、定期的に歯科健診を受診します

・家庭や施設などにおいて、歯間部清掃用器具(デン

タルフロス、歯間ブラシ等)を使った歯と口の清掃を行

若い世代や働く世代などがかかりつけ歯科医をもち、

歯科疾患の予防、早期発見等に取組めるよう、事

業者や医療保険者、関係団体、市町村など多様な

主体の連携・協働した取組みを行います 等

・ライフステージ毎の目標に準拠 等

- ●むし歯のない者の割合 歯科健診等を通して、子どもの歯と口の現状や、むし 歯のリスクを把握します等 (3歳児)
 - 乳歯や永久歯がむし歯にならないよう、家庭や学校 むし歯のない者の割合 (12歳)
 - むし歯のない者の割合 (16歳)
 - ●過去1年に歯科健診を 受診した者の割合

主な数値目標

- 口の機能(食物を口に取り込み、かんで飲み込むこ 咀嚼良好者の割合 と、しっかり話せることなど)の維持・向上のために必 ●20本以上の歯を有する者
 - の割合(80歳以上)
 - 要介護高齢者施設での定期的な 歯科健診の実施 障がい者及び障がい児入所施設で
 - の定期的な歯科健診の実施
 - 4本以上むし歯を有する者の割合
 - 妊婦歯科健診を実施している市町 村の増加
 - 法令で定めた年齢以外に成人歯 科健診を実施している市町村の増
- 《**推進体制》** 府民の歯と口の健康づくり関係団体等で構成する「大阪府生涯歯科保健推進審議会」を活用し、関係機関が連携・協働して、オール大阪の体制により効果的な歯と口の健康づくり施策を推進

参考:大阪府健康づくり実態調査の実施(予算額:16,000千円)



- ➤ 「第4次大阪府健康増進計画(健康増進法第8条第1項の規定に基づく都道府県計画)」における中間評価及び最終評価の際に用いる比較値(ベースライン値)については、令和7(2025)年度に実施する大阪府健康づくり実態調査等の結果を用いることとしている。
- ▶ また、中間評価、最終評価の際にも、健康づくり実態調査を実施する必要がある。

実施予定年度:令和7年度(ベースライン値設定)、令和10年度(中間評価)、令和16年度(最終評価)

第4期大阪府健康増進計画(令和6年度~令和17年度)



★第4次大阪府健康増進計画(抜粋)

3 計画の期間

第4次計画の期間は、令和6(2024)年度から令和17(2035)年度の12か年です。なお、中間年の令和11(2029)年度に、社会・経済情勢等を踏まえ、点検・見直しを実施します。

中間評価及び最終評価の際に用いる比較値(ベースライン値)については、令和7(2025)年度に実施する大阪府健康づくり実態調査等の結果を用いることとします。なお、目標値等については、国の方針や他計画の見直し等を踏まえ、更新する場合があります。



目標項目のベースライン値と目標値の考え方について(案)

• 第一次、第二次の目標項目については、計画策定時に入手できる最新の数値を(評価のための)ベースライン値とし、 計画期間の最終年の数値を目標値としていた。このため、<u>ベースライン値は、計画期間開始前</u>のものとなり、最終評価 は計画期間終了前に行うため、<u>目標値に実際到達したかどうかの評価はできない</u>(目標値に到達しそうかどうかの評価のみ)。

	基本方針 策定	計画期間	ベース ライン値	目標値	最終評価を 行った時期	最終評価に 用いたデータ
第一次	2000.3	2000〜2010年度 →2000〜2012年度に変更	1997年まで	2010年	2011.3~2011.10	2010年までのデータ
第二次	2012.7	2013~2022年度 →2013~2023年度に変更	2010年まで	2022年	2021.6~2022夏	2019年までのデータ ※2020年、2021年は国調中止

- 目標項目は、計画期間内の取組評価のために設定されていることを鑑みれば、ベースライン値は、計画期間初年度の値とし、目標値は、最終評価時に評価できる(=データが入手できる)値とすべきではないか。
- →次期プランにおける<u>ベースライン値は2024年までの最新値、目標値は2032年</u>として設定してはどうか。
 - ※目標値については、直近のデータ等を用いて、当委員会で設定。ベースライン値は、2024年までの最新値で設定し、2025年度に公表することを想定



1 歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上



(1) 乳幼児期

計画P.28 - 29

みんなでめざす目標

乳歯がむし歯にならないようにします

【府民の行動目標】

- ▽歯科健診等を通して、子どもの歯と口の現状や、むし歯のリスクを把握します。
- ▽むし歯にならないよう、歯みがきや保護者の仕上げみがきを習慣づけます。
- ▽成長に伴う口の変化に応じた食べ方や適切な食習慣を子どもが身につけることができるよう、保護者や子どもをとりまく関係 者が子どもに働きかけます。

【具体的な取組】

▽歯科疾患の予防(むし歯予防)

▽□の機能の維持、向上

【第3次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

○:改善 △:維持・悪化

	個別目標	 計画策定時の値 	現状値	2035年度の目標
1	むし歯のない者の割合(3歳児)	88.4% 【令和 3 (2021)年】	91.6% [〇] 【令和 5 (2023)年】	95%以上
2	4 本以上むし歯を有する者の割合(3 歳児)	3.4% 【令和 3 (2021)年】	2.4% [O] 【令和 5 (2023)年】	0 %

現状

- ・保護者等子どもたちをとりまく関係者が、歯と口の健康づくりについて理解を深め、実際に取組むことが重要
- ・乳歯列が完成する時期である3歳児のむし歯予防のため、保護者への働きかけが重要

《啓発》

- ■公民連携の枠組みを活用した普及啓発
 - (ポスター等の展開、企業の広報ツールを活用した普及、ファミマ子ども食堂で親子へ歯と口の健康づくりについての講話、 無印良品グランフロント大阪及び、アリオ八尾で歯科相談会の実施)※大阪府歯科衛生士会・mil-kin社と連携
- ■府の健康アプリ「アスマイル」を活用した普及啓発(6月4日「歯と口の健康週間」、11月8日「いい歯の日」) (歯みがきや健診受診、健康づくりイベント参加等に対するインセンティブ付与、歯と口の健康に関するコラム掲載)
- ■府ホームページ、啓発冊子等を活用し、むし歯予防(歯みがき、フッ化物塗布、正しい食習慣等)等について普及啓発
- ■8020推進アンバサダー養成事業の実施(地域で活動する保健医療関係者のための研修会を3医療圏×2回実施 (乳幼児の歯と口の健康について 等))
- ■全大阪よい歯のコンクール実施

本年度の取組み

《市町村支援》

- ■大阪府歯科口腔保健推進連絡会での情報提供、意見交換(乳幼児歯科健診における歯科保健事業等について)
- ■市町村職員を対象とした研修会の実施(う蝕予防法アップデート!~あなたの知識は最新ですか?~)
- ■「口腔保健支援センター」による市町村の個別支援
- ■大阪府市町村歯科口腔保健実態調査の実施
- ■府保健所において管内市町村の母子保健情報を集約し、乳幼児健康診査受診率等とりまとめ、情報提供。



ファミマ子ども食堂の様子



無印良品グランフロント大阪での歯科相談会

課題・必要な取組み	■ホームページを閲覧するなどの自発的な動きをしない府民への働きかけ(内容:むし歯予防等) ■歯科保健の推進にかかる多職種との連携
次年度の主な取組み	■「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発 ■口腔保健支援センターによる市町村支援を継続 ■府保健所おいて管内市町村の母子保健業務報告を集約し、乳幼児健康診査実施状況等のフィードバックを行う。
令和6年度 最終予算 (主要事業)	生涯歯科保健推進事業(1,845千円)、大阪府歯科口腔保健計画推進事業(6,159千円) 8020運動推進特別事業(2,047千円)

1 歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上



(2)少年期

計画P.30

みんなでめざす目標

乳歯や永久歯がむし歯にならないようにします

【府民の行動目標】

▽乳歯や永久歯がむし歯にならないよう、家庭や学校などを通じて、歯みがき習慣を身につけます。 ▽成長に伴う口の変化に応じて、食べ方や適切な食習慣を身につけます。

【具体的な取組】

▽歯科疾患の予防(むし歯予防、歯肉炎予防)

▽□の機能の維持、向上

【第3次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

○:改善△:維持・悪化

	個別目標	 計画策定時の値 	現状値	2035年度の目標
3	むし歯のない者の割合(12歳)	72.4% 【令和 3 (2021)年】	74.5%[〇] 【令和 5 (2023)年】	95%以上
4	歯肉に炎症所見を有する者の割合(12歳)	2.1% 【令和 3 (2021)年】	2.1% [△] 【令和 5 (2023)年】	1%以下

現状

- ・永久歯列の完成期である中学生でのむし歯の状況の改善が必要
- ・児童・生徒が基本的な生活習慣の定着を図りながら、歯と口の健康課題に対して自律的に取り組むことができるよう、 発育・発展に応じて支援することが重要

《啓発》

- ■(再掲)公民連携の枠組みを活用した普及啓発
- ■「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」、歯と口の健康標語コンクール、大阪府〈歯の保健〉図画・ポスターコン クールへの事業協力及び知事賞・教育委員会賞の授与
- ■生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業等を活用した歯科保健推進校への支援
- ■全国小学生はみがき大会への事業協力
- ■(再掲)府ホームページ、啓発冊子等を活用し、フッ化物塗布等について普及啓発、公民連携、アスマイル

《市町村支援》

- ■大阪府学校歯科保健研究大会での実践発表会への指導助言
- ■学校保健主管課長会等での情報提供
- ■(再掲)大阪府歯科口腔保健推進連絡会、口腔保健支援センター、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査

本年度の 取組み





課題・必要な取組み	■コンクール等に参加する学校・園が限定 ■ホームページを閲覧するなどの自発的な動きをしない府民への働きかけ (内容:むし歯予防、適切な食習慣、適切な生活習慣等) ■歯科保健の推進にかかる多職種との連携
次年度の主な取組み	■各種研修等の機会を通じて、学校保健関係教職員へコンクール等の周知 ■様々な機会を通じて情報提供や支援等を実施 ■「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発 ■口腔保健支援センターによる市町村支援を継続
令和6年度 最終予算 (主要事業)	生涯歯科保健推進事業(1,845千円)、大阪府歯科口腔保健計画推進事業(6,159千円) 8020運動推進特別事業(2,047千円)

1 歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上



(3) 青年期・壮年期 計画P.31-32

みんなでめざす目標

むし歯、歯周治療が必要な府民を減らします

【府民の行動目標】

▽家庭や職場などにおいて、歯間部清掃用器具(デンタルフロス、歯間ブラシ等)を使ったセルフケア(歯と口の清掃)を行います。

▽市町村で実施している成人歯科健診(歯周病検診)などを活用し、定期的に歯科健診を受診します。

▽かかりつけ歯科医を持ち、むし歯や歯周病の予防及び、早期発見による重症化予防に取組みます。

▽ゆっくりよく噛んでメタボリックシンドロームを予防します。

▽喫煙や糖尿病等の生活習慣病と歯周病との関係について正しい知識を持ちます。

【具体的な取組】

▽歯科疾患の予防(むし歯予防、歯周病予防)

▽早期発見の推進(定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医)

▽□の機能の維持、向上

【第3次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

○:改善△:維持・悪化

	個別目標	計画策定時の値	現状値	2035年度の目標
5	むし歯のない者の割合(16歳)	59.2% 【令和 3 (2021)年】	63.7% [O] 【令和 5 (2023)年】	80%以上
6	歯肉に炎症所見を有する者の割合(16歳)	2.7% 【令和 3 (2021)年】	1.2% [O] 【令和 5 (2023)年】	1%以下
7	20歳代〜30歳代における歯肉に炎症所見を有 する者の割合	28.3% 【令和 4 (2022)年】	令和7年大阪府健康づ くり実態調査にて算出	15%以下
8	むし歯治療が必要な者の割合(40歳)	27.9% 【令和 3 (2022)年】	28.2% [△] 【令和 5 (2023)年】	15%以下
9	歯周治療が必要な者の割合(40歳)	50.9% 【令和 3 (2022)年】	52.0% [△] 【令和 5 (2023)年】	33%以下
10	過去1年に歯科健診を受診した者の割合(20歳 以上)	65.3% 【令和 4 (2022)年】	令和7年大阪府健康づ くり実態調査にて算出	95%以上

現状

- ・永久歯列の完成期である高校生でのむし歯の状況の改善が必要
- ・むし歯治療が必要な者の割合、歯周治療が必要な者の割合は、40歳で高く、セルフケアと専門家による定期的なチェックが必要
- ・喫煙と歯周病の関連性、糖尿病と歯周病の関連性が十分に認識されていない
- ・過去1年間に歯科健診を受診した者の割合は若い世代ほど低く、早期発見・早期治療のため、かかりつけ歯科医を持ち、 定期的な歯科健診の受診者増加のための取組みが必要

《啓発》

- ■(再掲)府ホームページ等を活用し、健診受診等について普及啓発(大阪けんしんポータルサイト等の活用)
 - (再掲) 8020推進アンバサダー養成事業の実施(研修会:糖尿病と歯周病の関係、特定健診と歯とお口の健康等)
 - (再掲)公民連携、アスマイル、啓発冊子

《市町村支援》

- ■市町村既存事業での口腔ケアを含むフレイルチェックの導入支援
- ■(再掲)大阪府歯科口腔保健推進連絡会にて情報共有等実施(成人歯科健康診査の受診率向上に向けた取り組み等について)
- ■(再掲)大阪府歯科口腔保健推進連絡会、口腔保健支援センター、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査

本年度の 取組み



「アスマイル」を活用した普及啓発

課題・必要な取組み	■ホームページを閲覧するなどの自発的な動きをしない府民への働きかけ(内容:セルフケア、定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医、喫煙・糖尿病と歯と口の健康、口の機能の向上のための必要な知識 等)■歯科保健の推進にかかる多職種との連携
次年度の主な取組み	■「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発 ■口腔保健支援センターによる市町村支援を継続 ■働く世代のための8020リテラシー向上事業による企業の取組み支援 ■全大学に学生の歯と口の健康に関する情報等を発信 ■フレイルチェックの市町村及び職域での導入支援、フレイル認知度向上のための啓発
令和 6 年度 最終予算 (主要事業)	生涯歯科保健推進事業(1,845千円)、大阪府歯科口腔保健計画推進事業(6,159千円) 8020運動推進特別事業(2,047千円)、健康格差の解決プログラム促進事業(フレイル予防)(8,498千円)

1 歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上



(4)中年期・高齢期 ;

計画P.33-34

みんな<u>でめざす目標</u>

るくまるにいよん はちまるにいまる 6024・8020を達成する府民を増やします 咀嚼が良好な府民を増やします

【府民の行動目標】

- ▽家庭や職場などにおいて、歯間部清掃用器具(デンタルフロス、歯間ブラシ等)を使ったセルフケア(歯と口の清掃)を行います。
- ▽市町村で実施している成人歯科健診(歯周病検診)などを活用し、定期的に歯科健診を受診します。
- ▽都道府県後期高齢者医療広域連合が実施している後期高齢者の被保険者に係る歯科健診などを活用し、定期的に歯科健診を受 診します。
- ▽かかりつけ歯科医を持ち、むし歯や歯周病の予防及び、早期発見による重症化予防に取組みます。
- ▽喫煙や糖尿病等の生活習慣病と歯周病との関係について正しい知識を持ちます。
- ▽ゆっくりよく噛んでメタボリックシンドロームを予防します。
- ▽口の機能(食物を口に取り込み、かんで飲み込むこと、しっかり話せることなど)の維持・向上のために必要な知識を身につけ、オーラルフレイル対策に取組みます。
- (※) 6024 (ろくまるにいよん): 60歳になっても24本以上自分の歯を有することをいいます。 8020 (はちまるにいまる): 80歳になっても20本以上自分の歯を有することをいいます。

【具体的な取組】

- ▽歯科疾患の予防(むし歯予防、歯周病予防)
- ▽早期発見の推進(定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医)
- ▽□の機能の維持、向上

【第3次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

○:改善 △:維持・悪化

	個別目標	計画策定時の値	現状値	2035年度の目標
11	24本以上の歯を有する者の割合(60歳)	74.9% 【令和 4 (2022)年】	令和7年大阪府健康づ くり実態調査にて算出	95%以上
12	20本以上の歯を有する者の割合(80歳)	55.4% 【令和 4 (2022)年】	令和7年大阪府健康づ くり実態調査にて算出	85%以上
13	50歳代における咀嚼良好者の割合	88.4% 【令和 4 (2022)年】	令和7年大阪府健康づ くり実態調査にて算出	98%以上
14	咀嚼良好者の割合(60歳以上)	71.7% 【令和 4 (2022)年】	令和7年大阪府健康づ くり実態調査にて算出	80%以上
15	むし歯治療が必要な者の割合(60歳)	23.8% 【令和 3 (2022)年】	23.8% [△] 【令和 5 (2023)年】	15%以下
16	歯周治療が必要な者の割合(60歳)	59.9% 【令和 3 (2022)年】	61.3% [△] 【令和 5 (2023)年】	48%以下

現状

- ・高齢期の歯の保有状況、咀嚼良好者の割合低く、改善が必要
- ・セルフケアと専門家による定期的なチェックが必要
- ・喫煙と歯周病の関連性、糖尿病と歯周病の関連性が十分認識されているとは言えず、普及啓発をはじめとする取組 みが必要

《啓発》

- ■口の機能の維持・向上を図るため、作成した動画教材とリーフレットを活用し、デイサービス職員向け研修を実施 (20地域で実施)
- ■在宅NST(栄養サポートチーム)等と連携して在宅療養者の経口摂取支援を行う歯科医師・歯科衛生士の育成(40人)
- ■56地区歯科医師会に設置した在宅歯科ケアステーションを府民や市町村に周知
- ■8020表彰での知事賞の授与
- (再掲)公民連携、アスマイル、府ホームページ、啓発冊子等 (再掲) 8020推進アンバサダー養成事業の実施(研修会:フレイルとオーラルフレイルについて 等) 《市町村支援》
- ■(再掲)市町村既存事業での口腔ケアを含むフレイルチェックの導入支援
- (再掲) 大阪府歯科口腔保健推進連絡会にて情報共有等実施(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等について) (再掲) 口腔保健支援センター、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査

本年度の 取組み





過去の大阪府歯科保健大会の様子

■ホームページを閲覧するなどの自発的な動きをしない府民への働きかけ(内容:セルフケア、定期的な歯科健診、 課題・必要 かかりつけ歯科医、喫煙・糖尿病と歯と口の健康、口の機能の向上のための必要な知識等) な取組み ■歯科保健の推進にかかる多職種との連携 ■介護者に対する啓発・人材育成 ■在宅歯科ケアステーションの活用促進 次年度の主 ■地域の多職種と連携して在宅療養者の経口摂取支援を行う歯科医師・歯科衛生士の育成 な取組み ■「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発 ■口腔保健支援センターによる市町村支援を継続 ■働く世代のための8020リテラシー向上事業による企業の取組み支援 ■フレイルチェックの市町村及び職域での導入支援、フレイル認知度向上のための啓発 生涯歯科保健推進事業(1,845千円)、大阪府歯科口腔保健計画推進事業(6,159千円)、 令和6年度 8020運動推進特別事業(2,047千円)、在宅医療NST連携歯科チーム育成事業(3,473千円)、 最終予算 新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進事業(6.058千円)、 (主要事業) 健康格差の解決プログラム促進事業(フレイル予防)(8,498千円)

1 歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上



(5) 歯科受診をすることへ配慮が必要な人 (要介護者、障がい児者) 計画P.35

みんなでめざす目標

むし歯、歯周治療が必要な府民を減らします

【府民の行動目標】

▽家庭や施設などにおいて、介助者とともに歯間部清掃用器具(デンタルフロス、歯間ブラシ等)を使ったセルフケア(歯と口の清掃)を行います。

▽定期的に歯科健診を受診し、歯科疾患の予防や早期発見、重症化予防に取組みます。

▽かかりつけ歯科医を持ちます。

【具体的な取組】

▽歯科疾患の予防(むし歯予防、歯周病予防)

▽早期発見の推進(定期的な歯科健診)

【第3次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

	個別目標	計画策定時の値	現状値	20235年度の目標
17	要介護高齢者が利用する施設での定期的な 歯科健診の実施の増加	55.1% 【令和 4 (20 22)年】	令和7年度府内の介護老 人保健施設等における歯 科保健の取り組みについ ての調査にて算出	70%以上
18	障がい児及び障がい者入所施設での定期的 な歯科健診の実施の増加	70.0% 【令和 4 (2022)年】	令和7年度府内の障がい 者(児)入所施設におけ る歯科保健の取り組みに ついての調査にて算出	90%以上

現状

- ・定期的な歯科健診を実施する施設の充実が必要
- ・特別な配慮や支援を必要とする人の歯と口の健康づくりは、生涯にわたる健康づくりの基礎として、また生活の自立、 生活の質の向上や社会参加の視点から重要

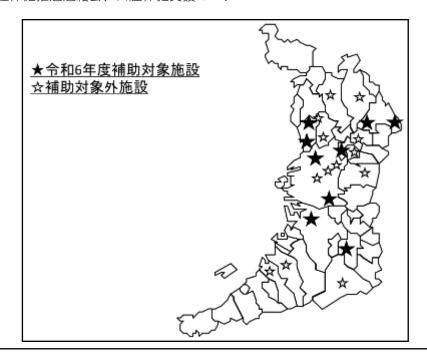
《啓発》

- ■障がい者歯科診療センターの運営を大阪府歯科医師会に委託し、保護者向け説明会を実施
- ■介護保険施設職員を対象に、作成した口腔衛生管理マニュアルを活用した研修会を実施(1医療圏)
- (再掲) 在宅歯科ケアステーションの周知、公民連携、アスマイル、府ホームページ、啓発冊子等、 8020推進アンバサダー養成事業

《市町村支援》

- (再掲) 大阪府市町村歯科口腔保健実態調査により、各市町村の取組状況(障がい児者の歯科健診やフッ化物塗布等)を集約し、 府内市町村と共有
 - (再掲) 大阪府歯科口腔保健推進連絡会、口腔保健支援センター

本年度の 取組み



課題・必要な取組み	■ホームページを閲覧するなどの自発的な動きをしない府民への働きかけ (内容:介助者が気をつけるべき事柄、セルフケア、定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医 等) ■歯科保健の推進にかかる多職種との連携
次年度の主な取組み	■関係機関と連携し、家族や介護にあたる施設職員等に対する啓発・人材育成 ■地域の多職種と連携して在宅療養者の経口摂取支援を行う歯科医師・歯科衛生士の育成 ■在宅歯科ケアステーションの活用促進 ■「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発 ■口腔保健支援センターによる市町村支援を継続 ■働く世代のための8020リテラシー向上事業による企業の取組み支援
令和6年度 最終予算 (主要事業)	障がい者歯科診療センター運営委託事業(23,968千円)、生涯歯科保健推進事業(1,845千円)、 大阪府歯科口腔保健計画推進事業(6,159千円)、8020運動推進特別事業(2,047千円)、 歯科医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業(2,137千円)、新しい生活様式に対応した者口腔保健指導推 進事業(6,058千円)、在宅医療NST連携歯科チーム育成事業(3,473千円)

2 ライフコースに沿った歯と口の健康づくりを支える社会環境整備



みんなでめざす目標

歯科疾患の予防や早期発見、口の機能の維持向上を行う府民を支援します

【府民の行動目標】

▽市町村が行う健診事業等の機会を利用し、歯科疾患の予防や早期発見、口の機能の維持向上に向け、生涯にわたって歯と口の 健康づくりに取組みを行います。

▽かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診することで、生涯にわたって歯と口の健康づくりに取組みます。

【具体的な取組】

▽歯科口腔保健関係者の資質向上

▽多様な主体との連携・協働(大学や職場での歯と口の健康づくりの推進)

【第3次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

〇:改善 △:維持・悪化

	個別目標	計画策定時の値	現状値	2035年度の目標
19	妊婦歯科健診を実施している市町村の増加	40市町村 【令和 3 (2021)年】	43市町村[〇] 【令和 5 (2023)年】	43市町村(府内全て)
20	法令で定めた年齢以外に成人歯科健診を実施 している市町村の増加	34市町村 【令和 4 (2022)年】	34市町村[△] 【令和 5 (2023)年】	43市町村(府内全て)

《啓発》

- ■歯と口の健康づくりを含む「健活10」の普及啓発のため、JR大阪駅で「健活10」と万博のコラボレーション広告を掲出
- (再掲) 障がい者歯科診療センター、在宅歯科ケアステーションの周知、公民連携、アスマイル、 府ホームページ、啓発冊子等、8020推進アンバサダー養成事業
- (再掲)公民連携の枠組みを活用した普及啓発

《市町村支援》

■(再掲)大阪府歯科口腔保健推進連絡会、口腔保健支援センター、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査

本年度の 取組み

《その他》

- ■国が主催する研修会への参加
- ■近畿地区府県・保健所設置市歯科保健主幹課長会議への参加 (厚生労働省からの情報提供、他府県との情報交換等)



JR大阪駅での「健活10・万博」の広告



	題・必要 収組み	《 <u>課題</u> 》 ■多様な主体との連携、「健活おおさか推進府民会議」の会員数の拡大 ■高齢者や障がい者施設職員等に対する研修参加の働きかけ ■歯科保健の推進にかかる多職種との連携
	∓度の主 収組み	■「健活10」の普及啓発及び「健活おおさか推進府民会議」を通じて、引き続きオール大阪での健康づくりを推進 ■口腔保健支援センターによる市町村支援を継続 ■働く世代のための8020リテラシー向上事業による企業の取組み支援 ■(再掲)全大学に学生の歯と口の健康に関する情報等を発信
最	和 6 年度 松子算 主要事業)	障がい者歯科診療センター運営委託事業(23,968千円)、生涯歯科保健推進事業(1,845千円)、 大阪府歯科口腔保健計画推進事業(6,159千円)、8020運動推進特別事業(2,047千円)、 オール大阪による健康づくり推進事業(27,134千円)、 歯科医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業(2,137千円)、新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進 事業(6,058千円)、在宅医療NST連携歯科チーム育成事業(3,473千円)



令和6年度 取組み評価

令和6年3月、令和6(2024)年度から令和17(2035)年度までの12年間を計画期間とする「第3次大阪府歯科口腔保健計画」を策定。令和6年度は、当計画に基づく事業開始の初年度であったが、下記のとおり様々な取組みを実施した。

公民連携の枠組みを活用した普及啓発

▶ ファミマ子ども食堂で親子へ歯と口の健康づくりについての講話、無印良品グランフロント大阪及び、アリオ八尾で歯科相談会を実施し、府民への普及啓発に取組んだ。

啓発活動

- ▶ 府の健康アプリ「アスマイル」を活用した普及啓発を行った。(6月4日「歯と口の健康週間」、11月 8日「いい歯の日」)
- ▶ 日々の健康づくりの実践に役立つ情報を配信するオンラインセミナーで「歯と口の健康」をテーマに 開催した。(「健活おおさかセミナー」)
- ▶ 歯と口の健康づくりを含む「健活10」の普及啓発のため、JR大阪駅で「健活10」と万博のコラボレーション広告を掲出

歯科口腔保健事業の推進

▶ 大阪府歯科医師会等と連携し、歯科口腔保健に関する事業推進に取組んだ。

【令和6年度 事業評価】<u>概ね予定通り</u>

来年度に向けた課題・方向性

事業は概ね予定通り進んでいるものの、歯周治療が必要な者の割合は悪化を認めた。来年度は大阪府健康づくり実態調査の実施を予定しており、各項目において設定している数値目標の数値にも注視していくとともに、2025年大阪・関西万博を契機に健活の輪を広げ、府民の歯と口の健康づくりに総合的・効果的に取組み、一人ひとりの自発的な健康づくり活動を推進していく。



食育推進計画における 目標の達成状況及び施策の実施状況について

食育推進計画における目標の達成状況



分野		個別目標		計画策定時の状況	現在の状況	2035年度目標	年次報告書 のページ
	1		生活を実践する府民の割合 み合わせた食事を1日2回以上 民の割合)	49.6% (R4)	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	反府健康づくり 60%以上	109-118
	2		7~14歳	5.1% (H29-R1の平均)	令和6年 国民健康・栄養調査 の結果を受け算出	0%	
	3	朝食を欠食する府民の 割合	15~19歳	14.5% (H29-R1の平均)		5%以下	
	4		20~30歳代	24.8% (H29-R1の平均)		15%以下	
健康的な	5	野菜摂取量	7~14歳	237g (H29-R1の平均)	令和6年 国民健康・栄養調査 の結果を受け算出	300g以上	
度 食生活の 実践の 促進	6		15~19歳	259g (H29-R1の平均)		350g以上	
	7		20歳以上	256g (H29-R1の平均)		350g以上	
	8	果物摂取量	20歳以上	91.2 g (H29-R1の平均)	令和6年 国民健康・栄養調査 の結果を受け算出	200 g	
	9	食塩摂取量	20歳以上	9.7 g (H29-R1の平均)	令和6年 国民健康・栄養調査 の結果を受け算出	7g未満	
	10	よく噛んで食べることに	気をつけている府民の割合	64.7% (R4)	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	60%以上	
	11	小・中学校で栄養教諭等による食に関する指導の 1 校あたりの年間平均取組回数		88回(R4)	106回 (R5) [〇]	130回以上	1

食育推進計画における目標の達成状況



分野		個別目標		計画策定時の状況	現在の状況	2035年度目標	年次報告書 のページ
健康的な 食生活の 実践の 促進	12	V.O.S.メニューロゴマー	ク使用承認件数	791件(R4)	1,065件(R7.2) [〇]	2,000件	
	13		朝食又は夕食等を家族と一緒 に食べる「共食」の回数	週9.6回(R4)	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	週11回以上	109-118
	14	誰かと一緒に食べる 「共食」の増加	地域や職場等の所属コミュニティで共食する割合	29.6% (R4)	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	40%以上	
食の安全 安心の	15	大阪府の食の安全安心メールマガジンの登録者		9,012 人	9,893人[〇] (R6.12末)	15,000人以上	119-122
取組み	16	大阪府の食の安全安心関連ホームページのアクセス数		110 万 PV	120万PV [〇] (R5)	120万PV以上	119-122
生産からで 消通し 食育の推 進	17	郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、 箸づかい等の食べ方・作法を継承し、伝えている府民 の割合		28.6% (R4)	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	30%以上	123-126
多様な主 体による 食育推進 運動の展	18	食育に関心を持っている	府民の割合	71.0% (R4)	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	75%以上	129-132
建勤の展開	19	食育推進に携わるボラン	ティア	4,753人(R3)	4,656人(R4)[△]	増加	

食育推進計画における施策の実施状況



食育推進計画の審議会である大阪府食育推進計画評価審議会において、食育の推進に関する施策の実施状況(本年度の取組み及び今 後の取組み予定等)をとりまとめた進捗管理票を審議・承認いただきました。

本年度における「食育推進計画における施策の実施状況」の報告資料として、当該進捗管理票を掲載します。

<審議会開催状況>

令和6年度 大阪府食育推進計画評価審議会

令和7年3月18日 日時

議題

- (1) 第4次大阪府食育推進計画 の進捗状況について
- (2) 「食生活」のアンケート調査結果について
- (3) その他

http://www.pref.osaka.lg.ip/kenkozukuri/svokuiku/svokuikusingikai.html

令和6年6月現在(敬称略、五十音順)

職名	氏	名
大阪府PTA協議会	新井	美賀
近畿大学農学部名誉教授	池上	甲一
大阪府保育士会会長	伊藤	裕子
公益財団法人大阪府学校給食会 常務理事	上野	智
大阪府農業協同組合中央会 大阪農業振興サポートセンター センター長	内原	健太郎
京都女子大学発達教育学部教育学科教授	大川	尚子
なにわの消費者団体連絡会幹事	黒澤	淳子
地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所 公衆衛生部疫学解析研究課 担当課長	清水	悠路
公益社団法人大阪府栄養士会会長	藤原	政嘉
大阪府食生活改善連絡協議会 会長	森矢	1子
大阪公立大学生活科学部食栄養学 教授	由田	克士

食育推進計画における施策の実施状況



大阪府附属機関条例(昭和二十七年大阪府条例第三十九号)(抄)

(趣旨)

第一条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、府が設置する執行機関の附属機関について、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百三十八条の四第三項、第二百二条の三第一項及び第二百三条の二第五項の規定に基づき、その設置、担任する事務、委員その他の構成員(以下「委員等」という。)の報酬及び費用弁償並びにその支給方法その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機 関を置く。

(中略)

別表第一(第二条関係)

- 知事の附属機関

名称 (中略)	担任する事務 (中略)
大阪府食育推進計画評価審議会	食育基本法(平成十七年法律第六十三号)第 十七条第一項に規定する計画の目標の達成状 況及び進捗状況並びに大阪府健康づくり推進 条例(平成三十年大阪府条例第八十八号)第 四条第一項の目標(食育の推進に係るものに 限る。)の達成状況の評価その他食育の推進 に関する施策についての重要事項の調査審議 に関する事務
(中略)	(中略)

(中略)

附則(平成二九年条例第八九号) この条例は、公布の日から施行する。

大阪府食育推進計画評価審議会規則(大阪府規則第百九十一号)

(趣旨)

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例(昭和二十七年 大阪府条例第三十九号)第六条の規定に基づき、大阪府 食育推進計画評価審議会(以下「審議会」という。)の 組織、委員及び専門委員(以下「委員等」という。)の 報酬及び費用弁償の額その他審議会に関し必要な事項を 定めるものとする。

(組織)

第二条 審議会は、委員二十人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。
- 一 学識経験のある者
- 二 食育関係団体の代表者
- 三 関係行政機関の職員
- 3 委員 (関係行政機関の職員のうちから任命された委員を除く。) の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(専門委員)

- 第三条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。
- 2 専門委員は、知事が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

- 第四条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを 定める。
- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する 委員が、その職務を代理する。

(会議)

- 第五条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長 となる。
- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数 のときは、議長の決するところによる。

(部会)

- 第六条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。 2 部会に属する委員等は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の 状況及び結果を審議会に報告する。
- 5 前条の規定にかかわらず、審議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

(報酬)

第七条 委員等の報酬の額は、日額八千三百円とする。

(費用弁償)

第八条 委員等の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例(昭和四十年大阪府条例第三十七号)による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

(庶務)

第九条 審議会の庶務は、健康医療部において行う。

(委任)

第十条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関 し必要な事項は、会長が定める。

附則(平成二十八年規則第八十二号) この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。



第4次大阪府食育推進計画 令和6年度 PDCA進捗管理票







第1章 第4次計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

府民が生涯を通じて健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するため、府民の食生活における課題を把握し、その解決を図るための取組みを総合的かつ計画的に推進するために策定

2 計画の位置づけ

- ・食育基本法第17条に基づく都道府県計画
- ・大阪府健康づくり推進条例(H30.10)
- ・府関連計画との整合 医療計画、健康増進計画、歯科口腔保健計画 (R6.3) 教育振興基本計画 (R5.3) 食の安全安心推進計画 (R5.3) 循環型社会推進計画 (R3.3) 食品口ス削減推進計画 (R3.3)

3 計画の期間

令和6 (2024) 年度から令和17 (2035) 年度までの<u>12か年</u> 中間評価を令和11 (2029) 年度、最終評価を令和17 (2035) 年度に実施予定

第2章 第3次計画の評価

評価概要 計画期間内の数値で評価をした13項目

区分	評価	項目数
Α	目標値に達した	5
В	ベースライン値と比較して改善傾向にある	4
С	ベースライン値と同程度で、明確な改善傾向も 悪化傾向もみられない	2
D	ベースライン値よりも悪化している	2

【成果】

よく噛んで食べることに気をつけている府民の割合 食育に関心を持っている府民の割合

【課題】

地域や職場等の所属コミュニティで共食したい人の共食割合 食育推進に携わるボランティアの増加

第3章 府民の食育をめぐる現状と課題

1 社会情勢の変化

食育を通じた持続可能な開発目標(SDGs)への貢献 「新しい生活様式」とデジタル化の進展

2 身体状況

肥満・やせの状況、低栄養傾向者の状況

3 食生活と歯と口の健康

府民の食生活:栄養バランス、野菜、<u>果物</u>、食塩、朝食 歯と口の健康:咀嚼への意識及び咀嚼良好者の状況 食をとりまく環境:保育所・学校等、外食等、共食

4 食の安全安心

食の安全安心に関する情報発信

5 食の生産・流通・消費

大阪府の農業・漁業の状況 農産物に対する理解を深める取組み状況 大阪産(もん)に対する府民のニーズ 食品ロスの発生状況、食文化の継承

第4章 基本的な考え方

第5章 取組みと目標

【基本理念】全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会~いのち輝く健康未来都市・大阪の実現~ 【基本目標】食を通じた健康づくり/食を通じた豊かな心の育成/自然に健康になれる持続可能な食環境づくり

【基本方針】健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進/食育を支える社会環境整備 (合言葉) 野菜バリバリ朝食モリモリ! みんなでつなぐ大阪の食

【基本方針】健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進

【本本力到】 健康的な良工力の天成に民に民	【参本力計】 健康的な民工治の夫成こ民に対する生産の促進							
府民の行動目標	具体的な取組み	主な取組みの目標	現状値	目標値				
▶健康的な食生活の実践の促進	・家庭での健康的な食生活の実践を促す取組み	・栄養バランスのとれた食生活を実践する府民の	49.6%	60%以上				
生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよ	・多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる取組み 地域等での共食の推進/子ども食堂への支援/	割合の増加・朝食を欠食する府民の割合の減少(20-30歳代)	24.8%	15%以下				
う、栄養バランスのとれた食事、朝食や野菜摂 取、食塩をとりすぎないこと、よく噛んで食べるこ	身近な地域で相談できる体制の推進 ・社会の変化に即した新しい食育の推進	・野菜摂取量の増加(20歳以上) ・果物摂取量の増加(20歳以上)	256 g 91.2g	350g以上 <u>200g</u>				
│と、適正体重等の重要性を理解し、習慣的に │ 実践します。	自然に健康になれる食環境の整備/デジタル化に対応する食育の推進	・食塩摂取量の減少(20歳以上)	9.7 g	<u>7g未満</u>				
	・食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取組み 外食や中食、給食施設における取組み	・よく噛んで食べることに気を付けている府民の 割合の増加	64.7%	70%以上				
	健康づくりに役立つ食品表示の活用を促す取組み ・ライフステージに応じた取組み	・小・中学校で栄養教諭等による食に関する指導の 1校あたりの年間平均取組回数	88回	130回以上				
	保育所・認定こども園・幼稚園における取組み/小・中学校等における取組み	・V.O.S.メニューロゴマーク使用承認件数	791件	2,000件				
	高等学校等における取組み/大学や職場等における取組み 高齢者の低栄養予防のための取組み	・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数・地域や職場等の所属コミュニティで「共食」する割合	週9.6回 29.6%	週11回以上 40%以上				
	同断者の似木食予防のための収組み /ライフコースアプローチを踏まえた取組み	・ <u></u>	29.6%	40%以工				
	・・歯と口の健康づくりの取組み ・災害時に備えた食育の推進							
	「火百吋に帰んに以自り」出進							

第4次大阪府食育推進計画の概要

【基本方針】 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進							
府民の行動目標	具体的な取組み	取組みの目標	現状値	目標値			
▶食の安全安心の取組み 食品の選び方や適切な調理・保管の方法等、 食の安全安心に関する基礎的な知識を学び、 その知識を踏まえて行動します。	・食の安全安心の情報提供の推進 正確でわかりやすい食の安全安心に関する情報の提供 食に関する社会の動向を踏まえた食品衛生に関する情報の提供 ・食品表示の理解促進 食品表示に関する基礎的知識の普及 ・リスクコミュニケーションの促進 食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進	・大阪府食の安全安心メールマガジンの<u>登録者の</u> <u>増加</u>・大阪府の食の安全安心関連ホームページの アクセス数の増加	9,012人 110万PV	15,000人以上 120万PV以上			
▶生産から消費までを通した食育の推進 生産から消費に至る食の循環を意識し、大阪 でとれる農林水産物等を積極的に利用するとと もに、食品ロスの削減に主体的に取り組み、地 域や家庭で受け継がれてきた郷土料理、伝統 食材等の食文化を次世代に伝えます。	・地産地消の推進 食の生産・流通に関する体験・交流の促進 大阪産農林水産物の利用促進及び消費拡大 大阪産農林水産物を府民が身近に触れられる場の情報発信 環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した 食育の推進 ・食品ロスの削減 ・食文化の継承	・郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を継承し、伝えている府民の割合の増加	28.6%	30%以上			
▶万博を契機とした食育の推進	・新たな食文化の提案 ・持続可能な食を支える食育の推進						
【基本方針】 食育を支える社会環境整備							
府民の行動目標	旦体的な取組み	取組みの目標	現状値	日標値			

府民の行動目標	具体的な取組み	取組みの目標	現状値	目標値
▶多様な主体による食育推進運動の展開	・食育を府民運動とする機運を高める取組み ・「大阪府食育推進強化月間」及び「野菜バリバリ朝食モリモリ推進の日」の 取組みの充実 ・市町村食育推進計画の策定促進と施策の推進 ・食に関するボランティア等が行う食育活動への支援	・食育に関心を持っている府民の割合の増加・食育推進に携わるボランティアの増加	71.0% 4,753人	<u>75%以上</u> 増加
▶多様な主体が参画したネットワークの強化	・「大阪府食育推進ネットワーク会議」参画団体や民間企業との連携・協働			

第6章 計画の推進体制

1 計画の推進体制

オール大阪の推進体制/庁内の推進体制/地域における推進体制

2 進捗管理

3 計画を推進する各主体の役割

府民/大阪府/市町村/保育・教育関係者/職場/保健医療関係団体/食品関連事業者等/生産者/地域組織・ボランティア団体・NPO法人等 大阪府食育推進ネットワーク会議/家庭

大阪府健康づくり実態調査の実施(予算額:16,000千円)



- ▶「第4次大阪府健康増進計画(健康増進法第8条第1項の規定に基づく都道府県計画)」における中間評価及び最終評価の際に用いる比較値(ベースライン値)については、令和7(2025)年度に実施する大阪府健康づくり実態調査等の結果を用いることとしている。
- ▶ また、中間評価、最終評価の際にも、健康づくり実態調査を実施する必要がある。 実施予定年度:令和7年度(ベースライン値設定)、令和10年度(中間評価)、令和16年度(最終評価)

第4次大阪府健康増進計画(令和6年度~令和17年度)



第4次大阪府食育推進計画においても、健康増進計画と同様に、中間評価及び最終評価の際に用いる比較値 (ベースライン値)については、令和7 (2025)年度に実施する大阪府健康づくり実態調査等の結果を用いる こととしている。

【参考】第4次大阪府食育推進計画(抜粋)

第1章第4次計画の基本的事項 3計画の期間

第4次計画の期間は、令和6 (2024) 年度から令和17 (2035) 年度の12 か年です。中間年にあたる令和11 (2029) 年度に、社会・経済状況等を踏まえ、点検・見直しを実施します。

なお、中間評価及び最終評価の際に用いる比較値(ベースライン値)については、令和7年(2025)度に 実施する大阪府健康づくり実態調査等の結果を用いることとします。



目標項目のベースライン値と目標値の考え方について(案)

 第一次、第二次の目標項目については、計画策定時に入手できる最新の数値を(評価のための)ベースライン値とし、 計画期間の最終年の数値を目標値としていた。このため、ベースライン値は、計画期間開始前のものとなり、最終評価 は計画期間終了前に行うため、目標値に実際到達したかどうかの評価はできない(目標値に到達しそうかどうかの評価のみ)。

	基本方針 策定	計画期間	ベース ライン値	目標値	最終評価を 行った時期	最終評価に 用いたデータ
第一次	2000.3	2000~2010年度 →2000~2012年度に変更	1997年まで	2010年	2011.3~2011.10	2010年までのデータ
第二次	2012.7	2013~2022年度 →2013~2023年度に変更	2010年まで	2022年	2021.6~2022夏	2019年までのデータ ※2020年、2021年は国調中止

- 目標項目は、計画期間内の取組評価のために設定されていることを鑑みれば、ベースライン値は、計画期間初年度の値とし、目標値は、最終評価時に評価できる(=データが入手できる)値とすべきではないか。
- →次期プランにおける<u>ベースライン値は2024年までの最新値、目標値は2032年</u>として設定してはどうか。

※目標値については、直近のデータ等を用いて、当委員会で設定。ベースライン値は、2024年までの最新値で設定し、2025年度に公表することを想定



1 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進

(1)健康的な食生活の実践の促進 計画 P.37-42

【府民の行動目標】

▽ 生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう、栄養バランスのとれた食事、朝食や野菜摂取、食塩をとりすぎないこと、 よく噛んで食べること、適正体重等の重要性を理解し、習慣的に実践します。

応じって	乳幼児期~学齢期	食べることを楽しみ、栄養・食の大切さを学び、成長段階に応じて望ましい食習慣を 身につけます。
た健康行動	青年期~成人期	自分のライフスタイルに合った健康的な食生活を実践します。 生活習慣病の発症・重症化に留意し、健康的な食生活を実践・維持します。
一 う 動 に	高齢期	低栄養予防等、個々の健康状態に合った食生活を実践し、食を通じて豊かな生活を 実現します。

【取組みの目標】

٠.							
		項目		計画策定時の値	現状値	2035年度目標値	
	1	栄養バランスのとれた食生活を実践する府民の割合の増 1 加(主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上 ほぼ毎日食べている府民の割合)		49.6% (R4)	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	60%以上	
I	朝食を欠食する		7~14歳	5.1%	令和6年	0%	
ı	2 府民の割合の減少	府民の割合の減少	15~19歳	14.5%	国民健康・栄養調査	5%以下	
ı		策定時:H29-R1平均	20~30歳代	24.8%	の結果を受け算出	15%以下	
I	mm etc. In		7~14歳	237 g	令和6年	300g以上	
ı	3	野菜摂取量の増加 策定時 : H29-R1平均 	15~19歳	259 g	国民健康・栄養調査	350g以上	
ı			20歳以上	256 g	の結果を受け算出	350g以上	
	4	果物摂取量の増加 策定時: H29-R1平均	20歳以上	91.2g	令和6年 国民健康・栄養調査 の結果を受け算出	200g	

1:大阪府健康づくり実態調査 (大阪府)

2・3・4: 国民健康・栄養調査(厚生労働省)

		項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
5	食塩摂取量の減少 策定時: H29-R1平均	20歳以上	9.7g	令和6年 国民健康・栄養調査 の結果を受け算出	7g未満
6	よく噛んで食べることに気をつけている 府民の割合の増加		64.7% (R4)	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	60%以上
7	小・中学校で栄養教諭等による食に関する指導の 1 校あたりの年間平均取組回数		88回(R4)	106回 (R5) [O]	130回以上
8	V.O.S.メニューロゴマーク使用承認件数		791件(R4)	1,065件(R7.2) [O]	2,000件
9	誰かと一緒に食べる 「共食」の増加	朝食又は夕食等を家族と一緒 に食べる「共食」の回数	週9.6回(R4)	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	週11回以上
		地域や職場等の所属コミュニ ティで共食する割合	29.6% (R4)	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	40%以上

5:国民健康・栄養調査(厚生労働省)

6・9:大阪府健康づくり実態調査 (大阪府)

7:大阪府教育庁調べ

8:大阪府健康医療部健康推進室調べ

▽ 食育が SDGs の達成に寄与するよう、取組みを進める必要があります。 ▽ 食育がより原民による主体的な運動となるためには、ICT (情報通信技術

- ▽ 食育がより府民による主体的な運動となるためには、ICT (情報通信技術)やデジタルツールやインターネットを 積極的に活用していくことが必要です。
- ▽ 男性に対しては肥満予防の対策、若い世代の女性に対しては健康的な体格についての理解を深める取組みが必要です。
- ▽ 高齢期の食事についての理解を深め、実践を働きかけることが必要です。
- ▽ 府民一人ひとりが、健康的な食生活を実践できるよう、ライフステージ別の課題に応じた取組みが必要です。
- ▽ 外食等を利用して栄養バランスのとれた食生活を実践できるよう、外食・流通産業等と連携した取組みの強化が 必要です。
- ▽ 家庭だけでなく、地域での共食を推進していくことが必要です。
- ▽ むし歯や歯周病予防のための歯と口の清掃習慣の改善が必要です。

現状·課題

① 家庭での健康的な食生活の実践を促す取組み P37

■特に説明したい項目

- 教職員を対象とした研修の実施(オンデマンド開催を含む) 大阪府栄養教諭連絡協議会、学校給食・食育研究協議会、学校給食に関する管理職研修会 等
- ② 多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる取組み P38

《地域等での共食の推進》

■ 大阪府栄養士会等による子ども料理教室の開催【2回】

《子ども食堂への支援》

- 新子育て支援交付金の優先配分枠に、居場所づくり事業を位置づけ、 子ども食堂など居場所の整備を行う市町村を支援
- コンビニエンスストアが主催する店内での子ども食堂において、 子どもとその保護者を対象とした栄養・歯科に関する講話を実施【4か所・41人】



コンビニでの講話

本年度の 取組 《身近な地域で相談できる体制の推進》

- 大阪府栄養士会と連携し、栄養ケアサービスを提供する拠点を整備 栄養ケア・ステーション登録栄養士数【258人】 無料栄養相談の実施【37回】 日本栄養士会認定栄養ケア・ステーション【24団体】 大阪府栄養士会登録栄養ケアチーム【17団体】
- ③ 社会の変化に即した新しい食育の推進 P38

《自然に健康になれる食環境の整備》

■ 社員食堂・学生食堂において、利用者の野菜摂取量増加をめざし、ナッジの手法を取り入れた介入を実施 【10-12月 6施設】

事例等を掲載した「<u>大阪モデルスタートガイド</u>」を作成、R7年度に各施設へ展開



事業検討会



学生食堂への介入

「<u>大阪モデルスタートガイド</u>」とは 給食施設利用者の野菜摂取量を増加させる ための仕掛けや資材を紹介するガイドブック 当該事業の事例や他の好事例も掲載







野菜摂取を促すPOP

《デジタル化に対応する食育の推進》

- 料理レシピ動画や料理レシピの発信 デリッシュキッチン(料理動画サイト)やクックパッド(レシピサイト)で、V.O.S.メニューを紹介
- 大阪府健康アプリ「アスマイル」、健活Xでの食に関する情報発信
- オンライン収穫体験の実施 ミツバチ食育学習会(食育推進全国大会)/ 八尾特産えだまめのオンライン収穫祭
- ④ 食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取組み P39

《外食や中食、給食施設における取組み》

■ V.O.Sメニューの普及啓発

・味の素

V.O.S.メニューレシピを掲載したリーフレットの作成 スーパー店頭での配布(R6.8月、R7.3月)

・大阪いずみ市民生活協同組合 「機関紙いずみ」にV.O.S.メニューレシピの掲載 組合員およびスーパー店頭での配布(R6.7月、R7.3月)

・キユーピー

本年度の

取組

V.O.S.メニューの普及等を協力事項として事業連携協定を締結(R6.12.23)

・給食施設(企業)でのV.O.S.メニュー実食会の開催(R7.2.18)

《健康づくりに役立つ食品表示の活用を促す取組み》

■ 大阪府消費者フェア2024での啓発 動画にて食品表示の活用を啓発 (R7.10.18-11.11) 【web閲覧数延べ1,847人】

V.O.S.メニューとは大阪府が推進する野菜、油、食塩の量に配慮した健康的なメニュー



味の素リーフレット



大阪いずみ市民生活協同組合 機関紙



キユーピー事業連携協定締結式





給食施設(企業)でのV.O.S.メニュー実食会

⑤ ライフステージに応じた取組み P40

《保育所・認定こども園・幼稚園における取組み》

■ 普及啓発に向けた情報発信 「食事プロセス PDCA」を府ホームページに掲載、児童福祉施設研修会等において紹介

《小・中学校等における取組み》

- 普及啓発に向けた教職員対象研修の実施 保育技術専門研修、学校給食に関する管理職研修会、学校給食・食育研究協議会 等
- 大阪府立支援学校の食育公開研究授業の実施

《高等学校等における取組み》

■ 保健所が高校と連携して作成した食育プログラムを府ホームページに掲載【11事例】

《大学や職場等における取組み》

- 近畿大学と連携した「食と栄養を考える講座」の開催(R7.2.7)
- 管理栄養士養成施設と連携し、若い世代や働く世代に向けた啓発媒体を作成
- 食生活の取組みを含め、積極的に健康づくり活動を行う企業・団体を表彰する「健康づくりアワード」の実施 【応募:41団体(地域部門:15団体)、受賞:12団体(地域部門:5団体)】
- 商工会議所における集団健診の場を活用し、生活習慣病予防を啓発
- 食育SATシステムを活用した食事診断・栄養相談

─ 「**自然に健康になれる持続可能な食環境づくり事業」の一環として、企業・大学で実施(R7.1月)【6施設】** 《高齢者の低栄養予防のための取組み》

- 高齢者の食支援を行う関係機関の育成を目的とした研修会の開催
- 高齢者への食支援を目的とした配食事業者の実態把握、市町村及び関係機関との共有

《ライフコースアプローチを踏まえた取組み》

■ 各ライフステージに応じた取組みの中で、ライフコースアプローチを意識した内容とした。





「<u>食育SATシステム</u>」とは フードモデルを選んでセンサーに 乗せるだけで、栄養価計算と その食事のバランスが チェックできる機器

食育SATシステムを活用した 食事診断・栄養相談

⑥ 歯と口の健康づくりの取組み P41

- 府ホームページや啓発資材を活用した普及啓発
- 大阪府市町村歯科口腔保健推進連絡会の実施
- 大阪府歯科口腔保健推進研修会の実施 テーマ 「う蝕予防法アップデート!~あなたの知識は最新ですか?~」
- 全大阪よい歯のコンクール実施
- ■「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」、歯と口の健康標語コンクール、 大阪府〈歯の保健〉図画・ポスターコンクールへの事業協力及び知事賞・教育委員会賞の授与
- 生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業等を活用した歯科保健推進校への支援
- 全国小学生はみがき大会への事業協力
- 8020運動特別推進事業 (8020推進アンバサダー養成事業) 地域で活動する保健医療関係者に向けた研修会を実施【3医療圏×2回実施】
- 在宅医療 N S T 連携歯科チーム育成事業 高次歯科医療機関及び、在宅 N S T 等との連携を行いながら 医療圏完結型の経口摂取支援体制を支える歯科医療人材の育成【30人】
- 新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進事業 口の機能の維持・向上を図るため、作成した動画教材とリーフレットを活用し、 デイサービス施設職員向け研修を実施【20地域】

■ 歯科相談会の実施 無印良品グランフロント大阪(R6.11.29・30) アリオ八尾 (R7.2.1)

歯科相談会(無印良品グランフロント大阪)



「アスマイル」を活用した普及啓発

本年度の 取組

⑦ 災害時に備えた食育の推進 P42

- 特定給食施設等への普及啓発
 - ・政令中核市・府栄養士会との共催により、特定給食施設等関係者を対象とした講演会を開催 内容 「給食施設における災害時の栄養×食支援 ~平時からの備え・心構え~」 公益社団法人日本栄養士会 専務理事 下浦 佳之 氏

方法 大阪府YouTubeチャンネルでの限定公開 (オンデマンド配信 R7.2.25-3.25)

- ・保健所での特定給食施設等指導において、施設での食料品の備蓄等について啓発
- 関係団体と連携した災害時の栄養・食生活支援 府栄養士会と連携し、災害時を想定した訓練を実施(R6.11.9、R7.1.17)

本年度の 取組



災害時を想定した訓練(R6.11.9)

令和6年度 最終予算 (主要事業)

新子育て支援交付金 500,000千円(優先配分枠)

健康・栄養対策費(経常) 9,897千円(栄養士法等関係事業・食生活改善地域推進事業) 健康・栄養対策費(政策) 9,290千円(自然に健康になれる持続可能な食環境づくり)

健活会議関連推進事業 9,123千円

生涯歯科保健推進事業 1,809千円 大阪府歯科口腔保健計画推進事業 5,059千円

8020運動推進特別事業 2,505千円 歯科医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業 2,137千円 在宅医療NST連携歯科チーム育成事業 3,473千円 障がい者歯科診療センター運営委託事業 23,968千円 新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進事業 6,058千円

① 家庭での健康的な食生活の実践を促す取組み

- 全く朝食をとらない児童生徒の数が一定数ある
- ② 多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる取組み

《地域等での共食の推進》

- 家庭における共食に関する効果的な啓発
- 市町村及び関係団体と連携した共食の推進

《身近な地域で相談できる体制の推進》

- 栄養ケアサービスを提供する拠点の活用
- ③ 社会の変化に即した新しい食育の推進

《自然に健康になれる食環境の整備》

■ 事業の横展開

《デジタル化に対応する食育の推進》

- 調理動画等の活用
- ④ 食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取組み

《外食や中食、給食施設における取組み》

■ V.O.S.メニューの普及啓発

《健康づくりに役立つ食品表示の活用を促す取組み》

- 啓発機会の確保
- ⑤ ライフステージに応じた取組み

《保育所・認定こども園・幼稚園における取組み》

- より多くの園で実施できる実践内容の収集と発信
- 普及啓発に効果のある情報発信

《小・中学校等における取組み》

- より多くの学校で実施できる実践内容の収集と発信 《高等学校等における取組み》
- 各校で行われる食育の授業時間数の確保

《大学や職場等における取組み》

- 専門学校・大学等や企業との連携、啓発機会の確保 《高齢者の低栄養予防のための取組み》
- 市町村高齢部局との連携強化

《ライフコースアプローチを踏まえた取組み》

■ 栄養教諭等を中核とした個別的な相談指導の充実

課題・必要 な取組み

課題・必要 な取組み

次年度の

主な取組み

⑥ 歯と口の健康づくりの取組み

- ホームページを閲覧するなど、自発的な動きをしない府民への働きかけ
- 歯科保健の推進にかかる多職種との連携
- 施設職員等に対する研修参加の働きかけ強化
- 歯科保健の推進に向けた民間企業とのさらなる連携
- ⑦ 災害時に備えた食育の推進
- 家庭や給食施設等での食料品の備蓄について普及啓発

① 家庭での健康的な食生活の実践を促す取組み

- 保護者や児童生徒への情報発信及び指導の好事例の収集・発信
- ② 多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる取組み

《地域等での共食の推進》

- 共食にかかる啓発媒体の作成・活用、府健康アプリ「アスマイル」を活用した情報発信
- ■健診やイベント等の機会を活用し、共食を広く府民に啓発

《子ども食堂への支援》

■ 新子育て支援交付金の優先配分枠に、居場所づくり事業を位置づけ、子ども食堂など居場所の整備を行う市町村 を支援

《身近な地域で相談できる体制の推進》

- 在宅栄養ケアに関する医師会・栄養士会等関係機関との連携推進
- ③ 社会の変化に即した新しい食育の推進

《自然に健康になれる食環境の整備》

- 大阪モデルスタートガイドを活用した特定給食施設等指導
- 流通企業(スーパー・コンビニ)における自然に健康になれる食環境づくり

- イベント等の機会を活用し、調理動画等を広く府民に啓発
- ④ 食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取組み

《外食や中食、給食施設における取組み》

■ 波及効果の高い飲食店等と連携したV.O.S.メニューの展開

《健康づくりに役立つ食品表示の活用を促す取組み》

■ イベント等の機会を活用し、食品表示の活用を啓発

117

⑤ ライフステージに応じた取組み

《保育所・認定こども園・幼稚園における取組み》

- 幼児等の健康課題の解決に向けた研修内容を精査し、質の向上をめざす 《小・中学校等における取組み》
- 児童生徒等の健康課題の解決に向けた研修内容を精査し、質の向上をめざす 《高等学校等における取組み》
- 高等学校において実施できる教科等における実践事例を取り上げ、食育の授業時間数の確保につなげる 《大学や職場等における取組み》
- 地域の特性を踏まえ、保健所単位で専門学校・大学等や企業と連携し、キャンペーン等を実施 《高齢者の低栄養予防のための取組み》

次年度の 主な取組み

- 保健所にて作成した資料等を活用し、関係機関への情報提供を行う 《ライフコースアプローチを踏まえた取組み》
- 栄養教諭等を中核とした個別的な相談指導の好事例の収集・発信

⑥ 歯と口の健康づくりの取組み

- 府健康アプリ「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発
- 市町村に対する支援を継続
- 多職種と連携した歯科保健の取組み推進
- 地域の多職種と連携して在宅療養者の経口摂取支援を行う歯科医師・歯科衛生士の育成
- 介護者に対する啓発・人材育成
- 公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民に啓発を行う

⑦ 災害時に備えた食育の推進

■ 特定給食施設等指導において、各施設に合った備えをするよう情報提供

令和7年度 予算 (主要事業)

新子育で支援交付金 500.000千円(優先配分枠)

健康・栄養対策費(経常) 6,138千円(栄養士法等関係事業・食生活改善地域推進事業)

|健康・栄養対策費(政策) 5,022千円(自然に健康になれる持続可能な食環境づくり)

健活会議関連推進事業 7,890千円

生涯歯科保健推進事業 1,845千円 8020運動推進特別事業 2,047千円

大阪府歯科口腔保健計画推進事業 5,848千円 障がい者歯科診療センター運営委託事業 23,968千円

在宅医療NST連携歯科チーム育成事業 3,473千円

新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進事業 6.058千円

(2) 食の安全安心の取組み 計画 P.43-44

【府民の行動目標】

▽ 食品の選び方や適切な調理・保管の方法等、食の安全安心に関する基礎的な知識を学び、その知識を踏まえて行動します。

応じ	ライ	乳幼児期~学齢期	食の安全安心に関する正しい食習慣を身につけます。
した 健 康	ラスニ	青年期~成人期	食の安全安心に関する知識と理解を深め、日常生活の中で実践します。
^族 行動	リージ	高齢期	食の安全安心に関する知識と理解を深め、日常生活の中で実践するとともに、 次世代に伝えます。

【取組みの目標】

[凡例] ○:改善、△:維持・悪化

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
1	大阪府の食の安全安心メールマガジンの 登録者の増加	9,012 人	9,893人 [〇] (R6.12末)	15,000人以上
2	大阪府の食の安全安心関連ホームページの アクセス数の増加	110 万 PV	120万PV [〇] (R5)	120万PV以上

1・2:大阪府健康医療部生活衛生室食の安全推進課調べ

【現状と課題】

現状·課題

- ▽ 食生活やライフスタイルの変化に対応し、府民の多様なニーズに合った食の安全安心につながる情報を 迅速に提供するとともに、府民が必要な情報を容易に入手できる仕組みが必要です。
- ▽ 食品衛生に関する知識や理解を深める学習会などの開催や、インターネットを活用した様々なツールによる情報発信等により、府民一人ひとりが、行政が提供する情報にアクセスできる環境を整え、 安全安心な食生活につなげることが重要です。

① 食の安全安心の情報提供の推進 P43

■特に説明したい項目

《正確でわかりやすい食の安全安心に関する情報の提供》

- 食の安全安心お役立ちポータルサイトを府ホームページ上に公開し、 食の安全安心に関する情報を網羅的に掲載(R6.7月から)
- メールマガジン、SNSでの食の安全安心に関する情報の配信
 - ・食の安全安心メールマガジン配信記事(R6.4-12月) 【244件】
 - ・大阪府公式Xでの配信記事(R6.4-12月) 【19件】

《食に関する社会の動向を踏まえた食品衛生に関する情報の提供》

- メールマガジンや府公式Xにより、行楽シーズンのバーベキュー等での 食中毒予防や冬期のノロウイルス食中毒予防啓発情報を配信
- ② 食品表示の理解促進 P43

《食品表示に関する基礎的知識の普及》





食の安全安心お役立ちポータルサイト

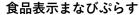
本年度の 取組

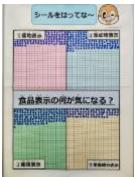
- ■食品表示学習会の実施
- 食の安全安心メールマガジンや府ホームページにて啓発
- シールアンケートや動画などを用いて食品表示に関する啓発を実施(食育推進全国大会、消費者フェア)





「消費者向け食品表示学習会「食品表示まなびぷらす」を実施【府内3か所・5回】







食品表示シールアンケート

③ リスクコミュニケーションの促進 P44

《食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進》

- 食の安全安心シンポジウムの開催 「災害と食品衛生 | をテーマに、災害時の食中毒予防のための衛生管理の方法等について、 消費者、食品関係事業者、有識者等による意見交換を実施(R7.3.10) 【53人】
- 食の安全安心体験学習会の実施

本年度の 取組

小学生とその保護者を対象に、食の安全安心を守る食品販売店や行政の取組みについて、 食品売場やバックヤードの見学、手洗い教室やクイズ等により、 食中毒の予防法や食品衛生の知識の普及啓発を実施【53人】



食品売場やバックヤードの見学



手洗い教室

令和6年度 最終予算 (主要事業)

食中毒予防対策事業費 1,659千円 食品表示適正化推進事業 7,922千円 リスクコミュニケーション推進事業費 1.318千円

課題・必要な取組み

①食の安全安心の情報提供の推進

《正確でわかりやすい食の安全安心に関する情報の提供》

- メールマガジン登録者の確保、ポータルサイトの随時更新
- 若い世代への啓発
- ■より具体な効果の検証(発信した情報に対する府民の反応確認等)

《食に関する社会の動向を踏まえた食品衛生に関する情報の提供》

- 食に関する社会の流行の情報収集・把握
- ② 食品表示の理解促進

《食品表示に関する基礎的知識の普及》

- 食品表示基準の改正部分に関する啓発
- ③ リスクコミュニケーションの促進

《食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進》

■ ニーズの高いテーマの選定、参加しやすい場所の確保・開催方法の検討

① 食の安全安心の情報提供の推進

《正確でわかりやすい食の安全安心に関する情報の提供》

- 府民の関心やニーズの高い発信内容の検討、実施
- 分かりやすく、より広く周知できる啓発方法の検討、実施
- 自ら食の安全を守る行動へとつながりやすい情報発信の検討、実施 《食に関する社会の動向を踏まえた食品衛生に関する情報の提供》
- 季節や年中行事などの時期に応じた食中毒予防啓発の実施

② 食品表示の理解促進

《食品表示に関する基礎的知識の普及》

- 研修会の実施やホームページ等を通じた分かりやすい啓発
- ③ リスクコミュニケーションの促進

《食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進》

■ アンケート結果等から府民ニーズを確認し、より関心の高いテーマで実施

令和7年度 予算 (主要事業)

次年度の

主な取組み

食中毒予防対策事業費 1,680千円 食品表示適正化推進事業 9,564千円 リスクコミュニケーション推進事業費 1,328千円

(3)生産から消費までを通した食育の推進 計画 P.45-47

【府民の行動目標】

▽ 生産から消費に至る食の循環を意識し、大阪でとれる農林水産物等を積極的に利用するとともに、食品ロスの削減に 主体的に取り組み、地域や家庭で受け継がれてきた郷土料理、伝統食材等の食文化を次世代に伝えます。

	項目	地産地消	食品ロス	食文化
応じた健康行動	乳幼児期~学齢期	大阪産(もん)について 学びます。	食べ物を大切にする感謝の心 を学びます。	地域や家庭で受け継がれてきた 食文化を学びます。
	青年期~成人期	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	食品ロスの現状や削減の必要	地域や家庭で受け継がれてきた 食文化に関心を持ち、日々の食 事に取り入れるよう心がけます。
	高齢期	入阪座(もん)に触れる機会に 参加し、積極的に利用します。 	性について認識を深め、食品 ロスの削減に主体的に取り組 みます。	地域や家庭で受け継がれてきた 食文化や食に対する感謝の気持 ちの大切さを次世代に伝えます。

【取組みの目標】

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
1	郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた 料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を継承し、 伝えている府民の割合の増加	28.6% (R4)	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	30%以上

1:大阪府健康づくり実態調査 (大阪府)

【現状と課題】

現状·課題

- ▽ 府民が身近に生産から消費まで体験できる機会づくりを進めることが必要です。
- ▽ 大阪産(もん)を実際に手にし、購入できる販売店や料理店等を増やし、地産地消、消費拡大を図ることが 必要です。
- ▽ 府民一人ひとりが食への感謝の気持ちを深めるとともに、食品ロスの現状や削減の必要性についても 認識を深め、食品ロスの削減に主体的に取り 組むことが必要です。
- ▽ 伝統的な食文化に関する府民の関心と理解を深め、次世代に伝えていく取組みが必要です。

① **地産地消の推進** P45

■特に説明したい項目

《食の生産・流通に関する体験・交流の促進》

- 府内の朝市・直売所の情報を府ホームページに掲載
- 出前魚講習会等の開催
 - ・阪南市立小学校にて、SDG s 出前講座(大阪湾のお魚と漁業)を実施(府企画室・阪南市と連携) (R6.9.9、R6.11.6)
 - ・私立高校にて、出前魚講習会(魚の三枚おろし等)を実施(府漁連と連携) (R6.4.25、R6.6.27)
- 地場産物を活用した食育教材ポータルサイトの作成 各市町村で実践された地場産物を活用した食育の教材を収集し、活用例とともにウェブサイトに掲載

《大阪産農水産物の利用促進及び消費拡大》

- 大阪産(もん)を購入できる販売店や料理店等の拡大【667件(R4)→763件(R5)】
- 大阪産(もん)を味わえる・買える・体験できるお店や施設等の情報を発信する「おおさかもんマップ」の 運用を開始(R7.3月)
- ホームページ、大阪産(もん)FacebookやX等のSNS、大阪産(もん)ファン通信等を通じた情報発信とともに、 発信力のある場所等でイベントを開催
- 市町村や民間団体等が実施する地産地消の推進、食文化の継承等の食育活動に補助 【事業実施主体4者、啓発人数27.412人(予定)】
- ■「大阪の魚と漁業を10倍楽しむ本」「大阪の畜産えぇもんBOOK」等を活用した情報発信

《大阪産農林水産物を府民が身近に触れられる場の情報発信》

- 府内の朝市・直売所、農業体験農園(もぎとり園) 及び農に親しむ施設について、府のホームページに掲載
- 府立花の文化園で開催するイベントについて、 報道提供等を行い、広く府民に周知
- 漁業協同組合の取組みを府ホームページやSNS等で紹介
- 「第22回魚庭の海づくり大会」を開催し、大阪の漁業や水産物の魅力をPR (R6.10.27) 【来場者約10,000人】

《環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進》

- 「大阪府栽培漁業基本計画」に基づき、キジハタ等の種苗の生産と放流を実施
- 漁業者の自主的な資源管理を推進するため、資源管理協定の策定支援及び履行確認



第22回魚庭の海づくり大会



② 食品ロスの削減 P46

- 食育・SDG s 指導関係者との連携 府内管理栄養士養成施設8大学と連携したプロジェクトにより、イベントで学生が食品ロス削減を啓発 学校でのSDG s 授業に「なんでやろう?食品ロスカードゲーム」を貸出
- 「大阪府食品ロス削減推進計画」に基づく市町村や事業者と連携した取組み
 - ・食品ロス削減キャンペーン等の実施
 - ・ポータルサイト、カードゲーム等の活用
 - ・食品ロス削減を実践・啓発するボランティア「もったいないやん活動隊」の養成

③ **食文化の継承** P46

- 全国学校給食週間(1.24-1.30)にあわせ、市町村及び府立学校で給食献立に地域の食材や郷土料理等を導入
- パンフレットを活用した「なにわ伝統野菜」の啓発
- 大阪府食生活改善連絡協議会が行う日本型食生活の普及啓発活動への支援
- ヘルシー外食フォーラム(主催:大阪ヘルシー外食推進協議会)において、府民を対象とした 外部講師による大阪の食文化に関する講演を実施(R7.3.12)【181人】

本年度の 取組





「もったいないやん活動隊 | 養成講座

令和6年度 最終予算 (主要事業)

大阪産(もん)全国魅力発信事業 2,128千円 大阪府農水産物消費拡大事業 2,738千円 畜産経営安定対策推進事業 182千円 資源管理計画推進費 860千円 消費者行動促進支援事業 3,020千円 畜産経営安定対策推進事業 215千円 健康・栄養対策費(経常) 9,897千円(栄養士法等関係事業・食生活改善地域推進事業)

課題・必要 な取組み

次年度の

主な取組み

① 地産地消の推進

《共涌》

■ 府内朝市や直売所、農業体験農園、花の文化園の認知度向上

(食の生産・流通に関する体験・交流の促進》

- 食に関する指導の手引(第二次改訂版)に沿った、研修内容の充実
- ③ 食文化の継承
- 市町村間での取組み内容の差
 なにわの伝統野菜の認知度向上

① 地産地消の推進

《食の生産・流通に関する体験・交流の促進》

- 大阪産魚介類に関する出前魚講習会 ■ 効果的な情報発信
- 他県の好事例も参考に研修内容の精査、質の向上

《大阪産農林水産物の利用促進及び消費拡大》

- 大阪産(もん)に関する情報発信とイベント実施
- 取組み事例をホームページに掲載、補助事業の活用について、各種機会を捉えて周知
- ホームページ掲載内容の充実やパンフレットの活用による情報発信

《大阪産農林水産物を府民が身近に触れられる場の情報発信》

- 海業の調査業務、漁業協同組合の取組みについて情報収集・最新情報の発信
- 大阪・関西万博や魚庭の海づくり大会で大阪の漁業や水産物の魅力をPR
- 大阪産(もん)に関する情報の充実、発信に向けた取組み

《環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進》

- キジハタ等の種苗の生産と放流
- ② 食品ロスの削減
- 府内管理栄養士養成施設8大学と連携したプロジェクト
- 学校関係者等への情報提供、授業へのカードゲーム貸出
- 食品ロス削減キャンペーン等の実施
- 養成したボランティアの食品ロス削減活動への参画推進
- ③ 食文化の継承
- 好事例を紹介し、地域の食材や郷土料理等を取り入れた給食献立の実施
- 地場産物を活用した食育教材ポータルサイトの啓発

令和7年度 予算 (主要事業)

大阪産(もん)全国魅力発信事業 2.813千円 大阪府農水産物消費拡大事業 1.744千円 海業取組促進事業 1,500千円 豊かな大阪湾魅力発信事業 4.065千円

資源管理計画推進費 860千円

消費者行動促進支援事業 3,020千円

健康・栄養対策費(経常) 6.138千円(栄養士法等関係事業・食生活改善地域推進事業)

(4) 万博を契機とした食育の推進 計画 P.47

① 新たな食文化の提案 P47

■特に説明したい項目

- ■「おおさかEXPOヘルシーメニュー」の展開
 - ・府内の大学・専門学校生を対象に、コンテストを実施【応募数46メニュー】 食育推進全国大会の会場にて最終審査を実施
 - ・著名人(林裕人氏、コウケンテツ氏)によるメニュー考案【4メニュー】
 - ・コンテスト入賞メニュー、著名人考案メニューを活用した普及啓発 コンテスト最優秀賞:コンビニエンスストアで商品化、販売(R7.2.18 -3.10) コンテスト優秀賞・著名人考案メニュー:万博大阪ヘルスケアパビリオンで披露(R7.8.23、24予定)
 - ・富田林中学校・高等学校において中学校給食に導入
 - ・近畿大学と連携し、大学生のための講座において、調理・実食
 - ・江崎グリコと連携し、ポスター作成、関係機関団体に配布













本年度の 取組

コンテスト最終審査







コンテスト最優秀賞の商品化 コンテスト応募メニュー 発表会の開催



レシピブック

著名人考案メニュー



ポスター(江崎グリコ)

② <u>持続可能な食を支える食育の推進</u> P47 ■ ワクワクFXPO with 第19回食育推進会国力

■ ワクワクEXPO with 第19回食育推進全国大会の開催(R6.6.1、2) 万博のプレイベントとして「いのち輝くミライ食育」をテーマとして開催 SDGsやフードテックに関するコンテンツを企画・実施 【出展者数:188団体、来場者数:約30,000人(2日間)】

本年度の 取組







ワクワクEXPO with 第19回食育推進全国大会

令和6年度 最終予算 (主要事業)

健康・栄養対策費(経常) 9,897千円(栄養士法等関係事業・食生活改善地域推進事業)

健康・栄養対策費(政策) 62,663千円(万博プレイベントワクワクEXPOinOSAKA事業)

課題・必要な取組み

■ 2025年大阪・関西万博を契機に、庁内関係部局をはじめ、企業や関係機関団体との連携により、 一層の食育推進をはかり、府民の健康寿命の延伸をめざす。

次年度の主 な取組み

- 「おおさかEXPOヘルシーメニュー」の展開 コンテスト応募校や飲食店等でのメニュー提供、万博大阪ヘルスケアパビリオンでの披露
- SDG s やフードテックに関する周知啓発

令和7年度 予算 (主要事業)

健康・栄養対策費(経常) 6,138千円(栄養士法等関係事業・食生活改善地域推進事業)

2 食育を支える社会環境整備

(1) 多様な主体による食育推進運動の展開 計画 P.48-49

【取組みの目標】

「凡例〕○:改善、△:維持・悪化

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
1	食育に関心を持っている府民の割合の増加	71.0% (R4)	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	75%以上
2	食育推進に携わるボランティアの増加	4,753人(R3)	4,656人 (R4) [△]	増加

- 1:大阪府健康づくり実態調査 (大阪府)
- 2:大阪府健康医療部健康推進室調べ

《食育を府民運動とする機運を高める取組み》

■ SNSを活用した食育に関する情報発信 健活10X(旧Twitter) おおさか食育通信Facebook 大阪府公式X(旧Twitter)

本年度の 取組

■ 企業連携による啓発

 ̄ファミリーマート×大塚製薬×大阪府 「ちゃーんと朝ごはんキャンペーン」

- ・店内ビジョンでの動画配信(R6.4.2から4.15) 【府内約900店舗】
- ・ポスターやPOPの掲出(R6.4.2から6.3) 【府内全店舗(約1,350店舗)】

■特に説明したい項目



店内ビジョンでの動画配信

店頭掲示ポスター

《「大阪府食育推進強化月間」及び「野菜バリバリ朝食モリモリ推進の日」の取組みの充実》 ■ 府健康アプリ「アスマイル」を活用した食育に関する情報発信 大阪府食育推進強化月間及び各月の食育の日に食生活の改善を促すコラムを配信【12回】 《市町村食育推進計画の策定促進と施策の推進》 ■ 保健所での取組み ・市町村に対し、計画の策定及び改定を支援 本年度の 市町村栄養事業担当者連絡会議の開催 取組 ・地域の優先的な課題の把握、地域の特性を踏まえた取組みを推進する仕組みづくりを検討 《食に関するボランティア等が行う食育活動への支援》 ■ 食生活改善推進員リーダー研修会の開催(R7.3.12)【47人】 ■ 保健所での取組み ・地域活動栄養士会や食生活改善推進協議会の支援 ・管理栄養士養成施設と連携した地域での食育活動の検討 令和6年度 最終予算 健康・栄養対策費(経常) 9.897千円(栄養士法等関係事業・食生活改善地域推進事業) (主要事業) 課題・必要 ■ 市町村等と連携した食育ボランティアの育成・支援 な取組み 次年度の主 ■ 食育ボランティア(大阪府食生活改善連絡協議会等)と連携した取組みの実施、活動機会の提供 な取組み ■ 管理栄養士養成施設と連携した事業展開 令和7年度 予算 健康・栄養対策費(経常) 6.138千円(栄養士法等関係事業費・食生活改善地域推進事業) (主要事業)

(2) 多様な主体が参画したネットワークの強化 計画 P.49-50

■ 大阪府食育推進ネットワーク会議において、各団体活動を活性化

- ■特に説明したい項目
- ・SNS等による各団体が行う取組みのPR おおさか食育通信Facebook「大阪府食育推進ネットワーク会議からのつぶやき」
- ・のぼりやファイル等の啓発媒体を活用し、参画団体等が主催する事業で食育啓発
- 大阪府食育推進ネットワーク会議による食育イベントの開催 「食育ワクワクEXPO in 無印良品 グランフロント大阪」(R7.2.15、16)

主催 大阪府食育推進ネットワーク会議・大阪府

共催 無印良品 グランフロント大阪

協賛 大塚製薬株式会社、雪印メグミルク株式会社

来場 約850人(アンケート配布枚数766枚、回収枚数575枚)

内容 団体・企業による食事診断等のブース出展、展示による取組み紹介等

本年度の 取組





食育ワクワクEXPO in 無印良品 グランフロント大阪

令和6年度 最終予算 (主要事業)	健康・栄養対策費(経常) 9,897千円(栄養士法等関係事業費・食生活改善地域推進事業)
課題・必要な取組み	■ 関係機関、団体による取組みの活性化 ■ 大阪府食育推進ネットワーク会議の活性化 ■ 企業等との連携強化
次年度の主な取組み	 大阪府食育推進ネットワーク会議と連携した食育の推進 ・食育イベントの開催 ・共通の啓発媒体を活用し、府及び各参画団体が実施するイベント等で食育啓発 ・SNSの活用による情報発信 等 ■ 企業等との連携を強化 食育を府民運動として推進することに賛同する団体・企業等を増やし、連携事業を実施
令和 7 年度 予算 (主要事業)	健康・栄養対策費(経常) 6,138千円(栄養士法等関係事業・食生活改善地域推進事業)

令和6年度 取組み評価

令和6年3月、令和6(2024)年度から令和17(2035)年度までの12年間を計画期間とする「第4次大阪府食育推進計画」 を策定。令和6年度は、当計画に基づく事業開始の初年度であり、下記のとおり新規事業を含め様々な取組みを実施した。

健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進

健康的な食生活の実践の促進/食の安全安心の取組み/生産から消費までを通した食育の推進

万博を契機とした食育の推進

- ・令和6年度の新規事業である「自然に健康になれる持続可能な食環境づくり事業」の実施により食生活に課題のある若い世代や働く世代にアプローチすることができた。あわせて、企業や大学が主体的に利用者への食育に取り組む動きがみられたことから、今後、府民の食生活改善につながることが期待できる取組みとなった。
- ・庁内食育関係部局において、参加型のイベント開催やSNS等による情報発信を行うことで、食育が府民運動として 定着しつつある。

食育を支える社会環境整備

多様な主体による食育推進運動の展開/多様な主体が参画したネットワークの強化

「ワクワクEXPO with 第19回食育推進全国大会」の開催により、関係機関・企業団体の連携を深めることができ、「おおさかEXPOへルシーメニュー」の商品化や万博での披露、「食育ワクワクEXPO in 無印良品 グランフロント大阪」の開催につながった。

【令和6年度 事業評価】概ね予定通り

来年度に向けた課題・方向性

事業は概ね予定通り進んでいるが、課題である「野菜摂取量の増加」「朝食欠食の減少」については、引き続き重点的に取り組む必要がある。来年度は大阪府健康づくり実態調査の実施を予定しており、各項目において設定している数値目標の数値にも注視していくとともに、2025年大阪・関西万博を契機に、庁内関係部局をはじめ、企業や関係機関団体との連携により、一層の食育の推進をはかり、府民の健康寿命の延伸をめざす。